

会議用  
国立大学協会

# 旧設大学院の改善について

昭和60年11月

国立大学協会  
旧設大学院問題検討小委員会

# 旧設大学院の改善について

## ま え が き

我が国の学問、文化の水準の維持、向上、若手研究者の養成、国際交流の促進に旧設大学院の果たしてきた役割は大きい。しかし発足以来30年を経て、その間の改善、拡充の努力にもかかわらず、多くの問題点、改善すべき点が指摘されている。国立大学協会では、平野龍一会長(当時)の発案により、旧設大学院の改善に関し検討することとなり、大学院問題特別委員会(委員長金子曾政(当時))に、旧設大学院の改善に関する小委員会を設けて、この問題を検討することになった。委員会の委員は下記のごとくである。

委員長	田 中 健 藏	(九州大学長)
委員	布 施 鉄 治	(北海道大学教授)
	石 田 名香雄	(東北大学長)
	下 沢 隆	(埼玉大学教授)
	森 亘	(東京大学長)
	岸 源 也	(東京工業大学教授)
	種 瀬 茂	(一橋大学長)
	飯 島 宗 一	(名古屋大学長)
	藤 澤 令 夫	(京都大学教授)
	金 森 順次郎	(大阪大学教授)
	宮 島 寛	(九州大学教授)

小委員会は昭和58年11月発足以来、月1回の割合で委員会を開き、精力的に旧設大学院の現状解析のための調査を行うとともに、二十一世紀へ向けての大学院の存在意義とそのあり方などを検討し、具体的提言については、現下の諸情勢を考慮して、実現可能と考えられるものに絞って検討した。この間のいきさつは、国大協会報(第103~108号)に、本委員会の議事録として報告されている。

本委員会の調査にあたり、9つの旧設大学の学長はじめ関係者の方々の多大のご協力をいただいたことに深謝する次第である。

なお、大学院財政等に関しては、国大協第6常置委員会でご検討いただいた。

各研究科における問題とその対応に関しては、委員が分担して検討したが、法学研究科に関しては東京大学平野龍一学長(当時)、医学研究科に関しては東京大学高久史麿教授、歯学研究科に関しては九州大学長谷川一夫教授、薬学研究科に関しては九州大学小嶋正治教授にご協力いただいた。記して謝意を表する次第である。

また、本委員会の検討の間に、文部省大学院問題調査研究会議と行った合同討議は大変有意義

なものであった。

さきにも述べたように、我が国の学問研究水準の向上や、若手研究者の養成における大学院の役割は非常に大きい。旧設大学院の拡充改善を行うことは、国立大学に大学院の新設を行うこととともに、二十一世紀を目指す我が国の高等教育を考える上での緊急事項である。本報告がそのために少しでも参考になれば幸甚である。

まえがき	
I 緒言	1
II 旧設大学院の現状とその改善	2
1. 旧設大学院の内容	2
(a) 大学院学生の定員充足状況	2
(b) 教育研究指導	3
(c) 学位	3
(d) 国際協力・交流	4
(e) 社会人の受入れ（再教育）	5
(f) 学際大学院等	6
(g) 大学院制度等の弾力的運用，活性化	6
2. 旧設大学院学生及び修了者の実態と処遇	7
(a) 大学院学生の動向	7
(b) いわゆるオーバードクターの実態と処遇	8
(c) 博士後期課程在学生の奨学制度等	9
(d) 特別研究員制度	9
(e) Teaching Assistant 等	10
(f) 助手定員の拡充	10
(g) 科学研究費，旅費，外国留学	10
(h) 大学院学生の宿舎	11
3. 旧設大学院の予算等	11
(a) 基幹経費	11
(b) 施設費	12
(c) 設備費	12
(d) 事務機構	13
4. 旧設大学院の整備拡充	13
(a) 学際大学院・学際専攻の構想	14
(b) 附置研究所との関係	14

(c) 共同利用機関等との関係	17
(d) 教養部教官の協力	17
5. 旧設大学院各研究科における問題の多様性とそれに対する対応	19
(a) 文学研究科	19
(b) 法学研究科	22
(c) 経済学研究科	25
(d) 教育学研究科	27
(e) 理学研究科	31
(f) 工学研究科	34
(g) 農学研究科	38
(h) 医学研究科	42
(i) 歯学研究科	44
(j) 薬学研究科	47
III まとめと提言	50
1. 大学院制度の弾力的運用等について	50
2. 大学院学生の処遇	51
3. 国際交流	52
4. 人文・社会科学の活性化・振興	53
5. 大学院の予算等について	53
IV 別表ならびに資料	55
別表1 大学院学生定員現員調べ	
別表2 大学院学生定員充足率	
別表3-1 大学院博士課程入学者の追跡調査(昭和49年4月入学者)	
別表3-2 大学院博士課程入学者の追跡調査(昭和54年4月入学者)	
別表4 大学院博士課程学生学位取得率	
別表5 オーバードクターの実態	
別表6 研究生, 奨励研究員として大学に在籍する者	
別表7-1 外国人留学生(修士課程)の研究科別入学者数	

別表 7-2 外国人留学生（博士課程）の研究科別入学者数

別表 8-1 外国人留学生（博士課程）の追跡調査（昭和49年4月入学者）

別表 8-2 外国人留学生（博士課程）の追跡調査（昭和54年4月入学者）

資料 1 若手研究者の養成・確保のため大学院研究科で独自に行っていること及び改善の方向

資料 2 大学院学生の現状

資料 3 大学院の将来

〔参考資料一覧〕

# I 緒 言

我が国において、戦後の教育改革以後、大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的とする、我が国最高の教育研究機関として位置づけられた。爾来30年余にわたり、大学院は、人文科学、社会科学及び自然科学の広汎な領域全体にわたる学術研究の中心として実質的に機能し、また、これらを将来において中心的に担う研究者を養成し、確保し、学術研究の基盤の形成、強化に努め、今日の我が国の学術文化の形成と発展ならびに国際交流の促進に多大な貢献をしてきた。しかしながら、新制大学院設置当時から、学部組織の上に上乗せした型で発足した関係で、独立した大学院教官は殆んどなく、研究予算面でも学問の進歩に追従するには必ずしも十分ではないなど、不完全、不十分なところがあった。しかしいわゆる旧設大学院の自助努力、文部省当局の理解ある配慮などにより、ようやく前述のような実績をあげることができたが、大学の自助努力も限界に達したと考えられる。

さらに、近時、科学技術の急速な進展と国際化の深化に伴い、我が国独自の獨創性に富む成果を生み出し得るような学術研究基盤の強化と、活性化を求める要請が急速に高まっている。また学術研究の高度化、専門分化等の進行に伴い、学術研究の内部からも学際領域、複合領域や総合的な方法により取り組まなければならない課題などが新たに登場している。これらの学術研究をめぐる内外の諸事情の変化を考えると、いわゆる旧設大学院の体制と条件の整備の必要性が痛切に感じられる。

かかる時にあたり、我が国の学術の中心たる大学院について抜本的に見直し、その質的充実方策を検討することの必要性は改めて言をまたない。

このような観点から、これまで、文部省、日本学術会議、学術審議会、財団法人大学基準協会等各方面から、大学院のあり方について種々の提言や意見が提示されているが、一方、大学は、大学独自の立場から大学自身の問題として、これらのあり方についての検討に自発的に取り組む責務があると考えられる。

国立大学協会は、かかる認識に立ち、新しい大学院設置基準に基づく大学院の拡充整備についての検討を続けると同時に、いわゆる旧設大学院についても、その問題点を見直し、改善、充実方策について検討を行う必要を認めた。本小委員会は、このような経緯の下に、昭和58年11月発足し、我が国の高等教育、研究水準の向上、若手研究者の養成のあり方との関連で、前記“旧設大学院”を対象に種々調査を行うとともに、委員会での討議を通じ、今回、以下の報告を取りまとめた。取りまとめにあたっては、理想を掲げるとともに、特に提言のまとめにあたっては、現下の財政事情等を勘案し、実施可能な質的充実方策を探ることに留意した。本報告の意のあるところを関係方面が理解され、大学の自発的な活性化へ向けての努力にご協力頂ければ幸いである。

## Ⅱ 旧設大学院の現状とその改善

### 1. 旧設大学院の内容

若手研究者の養成機関としてのいわゆる旧設大学院（以下「旧設大学院」という）の教育研究指導内容の現状は、各学問分野ないし研究科によって事情は極めて多様であり、これを一般化して論ずることは困難である。しかし、その実態に即しつつもできるだけ一般化の方向で、その入学状況、教育研究指導のあり方、学位授与の問題、国際化への対応等の現状とその改善の状況について検討を行った。

本小委員会での調査の対象大学は、北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学の9大学である（表1）。調査は昭和59年5月に、昭和49年、54年、59年入学の大学院学生を中心とし、一部、その他の年度の大学院入学者及び関係予算等についても行った。なお各研究科の問題点については、主要なものを中心に検討を行った。

表1 調査大学院の一覧表

記号	大学名	研究科名
A	北海道大学	文学、環境科学、教育学、法学、経済学、理学、医学、歯学、工学、農学、獣医学、水産学
B	東北大学	文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、歯学、薬学、工学、農学
C	東京大学	人文科学、教育学、法学政治学、社会学、経済学、総合文化、理学系、工学系、農学系、医学系、薬学系
D	名古屋大学	文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、工学、農学
E	京都大学	文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、薬学、工学、農学
F	大阪大学	文学、人間科学、法学、経済学、理学、医学、歯学、薬学、工学、基礎工学
G	九州大学	文学、教育学、法学、経済学、理学、医学、歯学、薬学、工学、農学、総合理工学
H	東京工業大学	理工学、総合理工学
I	一橋大学	商学、経済学、法学、社会学

#### (a) 大学院学生の定員充足状況

旧設大学院の各研究科ごとの入学状況を昭和49年4月、昭和54年4月及び昭和59年4月についてみると別表1のとおりである。

うち、大学院前期課程（修士課程）については、学生現員が49年度総計で4,778人であったものが、54年度には5,216人、59年度には6,130人と、ほぼ10年間に1.28倍に増加した。また、その定員充足率も49年度81.2%であったものが、59年度には92.3%に上昇している（別表1, 2）。

大学院後期課程（博士課程）については、学生現員は49年度2,096人、54年度2,131人、そして59年度には2,350人と着実に増員しているが、定員充足率は49年度57.0%、54年度52.3%、59年度56.0%と、ほぼ横ばいの傾向を示している（別表1, 2）。

各研究科ごとにみると、文学、人文学、教育学では特に博士課程の定員充足率が高く（文学で59年度105.3%）、ほぼ100%に達している。理学、薬学、農学等も77%以上を維持し、安定した充足率を保っている。工学系は、修士課程は極めて高い（59年度123.7%）が、博士課程になると30%台に下がる。法学、経済学等の分野では、修士課程、博士課程とも30%台以下の低い率を示している。なお59年度において、医学は58.9%、歯学は36.2%の充足率である。

### （b）教育研究指導

今日の大学院における教育研究指導上の問題として比較的共通に指摘されている事項は、研究指導上の discipline が専門分化しすぎて、視野の狭い応用能力に欠ける研究者を養成していないかということである。

この点について旧設の大学院の実情を見ると、各大学ともカリキュラムの編成、単位、その他の研究指導上、かなりの工夫がなされつつあることがわかる。

すなわち、資料1に示すように「教官のグループ研究体制の中に大学院学生を含め指導している」、「学生1人当たり複数指導教官制を行っている」、「選択制の副ゼミナールを実施し、できるだけ複数教官の指導を受けさせている」、「国内他大学院、研究所等や外国の大学・大学院での研究指導を認定している」等の試みが行われており、また今後の改善の方向として、「専攻毎の必要性に応じて、必修単位数を弾力化する」、「研究グループ間の交流が今後の課題となる」、「主として現在研究室単位で横の連絡を行っているが、更に各専攻間の横の連絡をとる指導を必要とする」などが指向されており、各研究科がそれぞれの特色を踏まえ、自発的改善の道を模索している実情がうかがえる。

### （c）学 位

博士課程入学者の学位取得率についてみると、各研究科全体の平均は、49年度入学者の10年後の59年4月現在では56.2%（別表3-1, 4）、54年度入学者については59年4月現在で47.0%となっている（別表3-2, 4）。各研究科の比較では別表3-1, 3-2, 4に示すとおり、薬学、理工学、歯学、医学ではほぼ80%近くに及ぶ高率を示しているのに対し、文学、法学、経済学等では極めて低率を示し、自然科学系と人文・社会科学系とでは際立った隔りがある。この傾向は54年度入学者についてもほぼ同様であり（別表4）、特に人文・社会科学系の分野において、新しい学位の概念が定着していないことを示している。

このことから、改善の方向として、当然例えば「課程博士取得が一般的な傾向となるよう既設大学院文学研究科間の合意が得られることが望ましい」、「課程博士をもっとつくるよう指導強化する」、「特に博士の学位を所定の年限で取得できるよう運用する」、「学系間の格差を是正する」、「課程博士の養成を積極的に行うため、認定論文の積み重ねにより学位論文につながるような位置づけをしたい」、「学間の性格上比較的実行が期待できそうな分野を突破口として課程博士の学位取得ができるよう努力したい」等の改善の方向が示されている。これらを実効あらしめるためには、なお関係の各分野において、博士の学位が歴史的、社会的にどのように位置づけられ、評価がなされてきたか、また、今後の学間の国際化、外国人留学生の受入れとの関係など社会的な動向を見定めつつ、検討、改善することが必要と考えられる。

なお、学位に関連し、授与資格の在学年数は博士においては、特に優れた研究業績をあげた者についての2年短縮が制度上認められているが(文部省令)、更に課程修了年限の弾力的運用を考えている意見が見られた。これらは特に工学及び医学において検討されており、例えば学外での研究継続を認めるなど、修学形態や修業年限の短縮などに多様化、弾力化を図ることが、学術研究の推進、後継者養成の観点からも積極的に検討されるべき課題と思われる。

#### (d) 国際協力・交流

この問題は自明のことであるが二つの側面を持つ。一つは留学生の受入れであり、第二は我が国若手研究者の国際交流の促進に伴う問題である。

これまでの外国人留学生の旧設大学院への受入れ状況を見ると、別表7-1、7-2に示すように昭和49年4月には、総計158人(うち修士課程90人、博士課程68人)、54年4月に229人(うち修士課程113人、博士課程116人)、そして59年4月には566人(うち修士課程325人、博士課程241人)と、ほぼ10年間に3.58倍に急増している。研究科別では、昭和59年4月入学者についてみると、工学198人で最も多く、次いで農学107人、理工学48人、文学36人、理学36人、医学28人、総合理工学23人の順である。

留学生の受入れ問題は、言うまでもなく今日国策として進められているもので、その数は二十一世紀初頭には10万人、うち大学院学生3万人、うち国立の大学院学生2万人という目標値が掲げられており、急激に増加することが予想される。しかしながら、これらの大学院学生受入れをめぐって、入学許可条件、教育研究指導、学位授与、生活援助面等に種々問題がある。

まず、入学許可に関し現在取られている特別な配慮としては、「募集、入試に別枠を作って受け入れやすくしている」、「入試の際、若干の点で日本人より緩和している」、「特別選考の実施」などが一般的と言えよう。

教育研究指導面においては、「研究留学生特別コース(日本語教育及び英語による授業)の実施」、「教官による個人指導の実施」などが独自に行われており、更に「日本語、日本事情、社会科学基礎概論の修得を促進する必要がある」とされており、特別の指導体制ときめ細かな配慮の必要性を示唆している。また、留学生のための研究室の増設も望まれる。

学位問題については、論文は、理系では国際的用語である英語での作成を認めているところが多く、日本語での作成を認めていないところもある。しかし、文系では「日本語での作成のみを認める」場合と、「日本語または英語の作成を認める」とに分かれている。これをどのように考えるかは、専門分野の性格により異なろうが、学術研究の国際性という基本的特性に鑑みて、国際的に通用する言語によるものをも認める方向が望ましいと考えられる。

学位についてより困難な問題は、留学生の在留期間中に、目標とする学位取得ができるよう、いかにして研究能力を向上させるかであり、このためには受入れ方法、教育方法の開発充実はもちろんのこと、施設、設備、指導体制の整備充実が緊急な課題であろう。昭和49年4月に博士課程に入学した68名中51名が昭和59年4月現在で学位を取得しているが（別表8-1）、昭和54年4月に入学した116名については、昭和59年4月現在で79名68.1%が学位を取得している現状である（別表8-2）。文系研究科での学位取得率が低いのは、日本人大学院学生の場合と同様である。

外国人留学生の修学後の動向をみると、別表8-1、8-2に示すように、大学等の教員や官公庁に勤務している者が多い。

生活面については、まず宿舍問題の解消が先決である。急増する留学生に我が国での生活体験に不満を残さないよう適切な配慮が必要である。

他方、我が国の若手研究者の海外交流等の問題は、国際化の時代を迎えた我が国学術研究の進展にとって極めて重要な課題である。このことに関しては、各大学とも特に積極的に取り組もうという姿勢がうかがわれる。「シカゴ大学、UCLAと協定し単位互換を行っている」、「西ドイツ、フライブルク大学との交流協定により、単位互換を行っている」等の学生派遣のほか、「姉妹校、オレゴンサイエンス大学などと研究指導者の相互交換」、「外国人研究生制度を設け外国人学生の受け入れを図り、学生間同志の交流に資している」ものなど多様な形態の交流が行われつつあり、今後規模の拡大、交流に必要な条件の整備等課題は多い。

#### （e） 社会人の受入れ（再教育）

民間の研究所や国立試験研究機関では、独自に多数の研究者を育成しているが、近年これらの研究機関にあっても研究者により広い視野を身につけさせ、あるいは系統的な研究指導を受けさせるなどのため、大学院における再教育制度の充実への期待が高まっている。

一方、大学院の側では、研究生、専修生、受託研究生生等としての受入れは一般的であるが、正規の学生としては「59年度から後期課程への有職者（企業）の入学を認めている」、「地方自治体からの派遣を認めている」など、そのケースは多くはないが、今後の方向としては、「積極的に迎えるよう努力する必要がある」、「学士入学に準ずるかたちの自由な入学制度を図るなど活発に取り組むよう考えている」等、概ね積極的である。しかし実績に乏しく、社会的要請の具体的内容、例えば入学希望者の量、修学可能年限、身分上の位置づけ等について具体的な調査研究が必要である。

#### (f) 学際大学院等

「人間科学研究科，基礎工学研究科」などの新しい構想による大学院が設置された。またいくつかの研究領域にまたがる学際領域を攻究する研究者の養成は，かねてから大学側においても重視されてきた課題であり，このため前述の教育研究指導等の項においても示したように，各種の対応措置が講じられている。また，そのための体制の編成に関しても旧設大学院において，環境科学研究科，総合理工学研究科，総合文化研究科等新しい構想の大学院，異なる研究領域にまたがる学際大学院などが整備され，これらの成果が今後期待される場所である。

しかし，一方で医歯系研究科と他の研究科では，入学資格，修業年限に相違があり，これら両者間の学際領域における研究者の養成体制の改善を検討する必要がある。

#### (g) 大学院制度等の弾力的運用，活性化

今日の大学院制度は，戦後の教育改革の一環として行われた学校教育法及び学位規則の制定に基づき発足し，昭和49年以降における大学院設置基準の制定，学位規則の一部改正及び学校教育法の一部改正によって，制度的な基盤が確立され，また，体系的な整備がなされたものである。

これらの歴史的歩みは他面，制度の弾力化，自由化の性格を帯びている。すなわち，昭和49年以降の前記各法令の改正によって，

- ① 修士課程の目的について，従来の「研究者養成の一段階」としての目的のほか，「高度の専門職業教育」等も含められ，その幅が広げられた。（昭49. 6. 20）
- ② 博士について，その水準を「研究者として自立し得る能力水準」とされ，課程博士の趣旨がより明確にされた。（昭49. 6. 20）
- ③ 博士課程の修業年限については標準5年であるが最短3年まで短縮することができるようになった。（医歯については標準4年，最短3年）（昭49. 6. 20）
- ④ 大学院の編成についても，5年一貫とすることも，これを前期2年（修士課程）後期3年（博士課程）の積み上げにより実施することも可能とされた。（昭49. 6. 20）また，後期3年のみの博士課程の編成も可能となった。（昭51. 5. 25）
- ⑤ 大学院の組織編成において，特定の学部に基づき，編成されるもののほか，広く学内の学部，研究所と協力し，独立の組織を設けることもできることとなった。（昭51. 5. 31）
- ⑥ 博士課程の最低取得単位を50単位から30単位に減じ，制限の緩和がなされた。（昭49. 6. 20）
- ⑦ 研究指導や学位論文の審査において，他の大学院，研究所等の協力を得ることができるようになった。（昭49. 6. 20）

などである。

上記現行制度に照らし，例えば，修業年限の短縮（工学系研究後継者の確保の必要から）等各種の問題について制度上さらに弾力化する必要についてみると，一部，医学・歯学の分野と他の分野の大学院研究科における学生の入学資格，修業年限の相違により，これら両者間の学際大学

院研究科等の組織編成を困難にしている事例以外には、いずれも現行制度の枠内で十分実施可能であろう。

ひっきょう、大学が、現行制度の運用について、その趣旨を生かし、独自の工夫を凝らすなど大学の自助努力によって、改善、活性化を図ることが緊要であり、これらの努力の積み重ねにより、各学問分野による相違の多様性を尊重しつつも、国内外に開かれた質的に充実した大学院づくりを指向することが必要である。

その際、特に国際的視野から各分野の学問研究の動向を見きわめ、また社会の変化など時代の趨勢に対応して、その組織、研究・教育の内容、方法等を見直し、自ら改善、活性化を図る必要がある。さらに研究・教育活動について、多角的な評価の方法を開発することが必要である。

## 2. 旧設大学院学生及び修了者の実態と処遇

### (a) 大学院学生の動向

旧設大学院の大学院学生の定員に対する現員の充足状況は、さきに1—(a)でも述べたとおりであるが、特に、後期課程(博士課程)について、昭和49年度、昭和54年度及び昭和59年度の入学者をみると、総計平均で、その率(定員充足率)は、それぞれ57.0%、52.3%及び56.0%である(別表2)。研究科別では、特に文学、人文学、教育学等人文系の分野において100%内外の高い充足率を示すのに対し、法学、経済学、商学等社会科学系では、それぞれ26.1%、33.3%及び28.6%(いずれも昭和59年4月入学者)という低率にしか達していない(別表2)。理学、薬学、農学等の研究科においては、前記両者の中間に位置し、それぞれ、77.9%、81.4%、77.5%と比較的高い充足率を示している。工学系では、前期課程(修士課程)での定員充足率は極めて高いが(工学123.7%、理工学118.1%、総合理工学94.9%、基礎工学162.1%)、後期課程(博士課程)への進学者は低く、定員充足率30%台となっている(別表2)。

これら大学院学生のその後の動向について、昭和49年4月博士課程入学者2,096人についてみると、59年4月現在において学位取得者は1,177人で、入学者の56.2%にあたる(別表4)。また、同入学者のその後の進路については、56.0%にあたる1,174人が大学等の教員に、民間企業へ16.5%(345人)、官庁・研究所・公立病院などへ12.2%(255人)が就職し、およそ1.9%にあたる39人がなお、大学に残っている(いわゆるオーバードクターのことについては次項で述べる)(別表3-1)。

これらの動向について、更に昭和54年4月博士課程入学者2,131人についてみると、およそ47.0%の1,001人が昭和59年4月現在で学位を取得し、また、入学者2,131人のその後の進路は、その37.5%(799人)が大学等の教員として、民間企業へは16.8%(358人)、官庁・研究所・公立病院へは14.3%(305人)が就職し、16.6%にあたる354人がいわゆるオーバードクターとして大学に残っている(別表3-2)。

このことを昭和49年度入学者の動向と比較してみると、民間企業就職者及び官庁・研究所・公

立病院就職者の率は、ほぼ横ばいであるが、大学等の教員として就職した者の数がおよそ、375人程少なく、その数は、いわゆるオーバードクターとして残っている者の数(354人)に匹敵する。

研究科別では、大学等の教員として教育研究者の後継者となる者が多いのは、昭和49年4月入学者については、法学、経済学、教育学、文学等人文・社会科学系で、入学者のほぼ80%以上となっているが、理学、医学、工学等では50%前後となっている。しかし、このことを昭和54年4月入学者についてみると、人文・社会科学系についても大学等の教員になる者の率は、50%前後に落ちている。いわゆるオーバードクターの多い分野は、昭和54年4月入学者について、昭和59年4月現在でみると、教育学(35.5%)、経済学(30.3%)、農学(26.0%)、文学(23.4%)、理学(22.8%)である。

なお、同一研究科においても大学によって大学院修学後の実態が異なる。例えばC大学とD大学の法学研究科では、前者では大学等の教員になる者が、後者では民間企業に就職する者が多い。

#### (b) いわゆるオーバードクターの実態と処遇

国立大学における旧設大学院は、従来若手研究者養成の中心として大きな役割を果たしてきたが、その修了者に関して比較的安定した需要・供給関係が存在していた。しかし、昭和50年代に入って、国・公・私立大学における教官空席の補充完了とともに国・公・私立大学講座増の停滞、加うるに定員削減等により、教官一般の平均年齢の上昇ならびにオーバードクター増加の状況が生じてきたといえよう。

博士後期課程在学及びその課程修了(通常27歳)後の数年間は、若手研究者として創造的研究活動に取り組み、また学際的な広い視野を養い、最終的に当人にふさわしい定職の場を得るための最も重要な時期にあたる。

しかし、この期間の若手研究者の研究条件・生活条件は、現状では必ずしも十分に安定したものが確保されているとは言い難い。そして、その一つのあらわれはいわゆるオーバードクター問題である。

オーバードクターの定義は一定せず、この用語を使用する立場や専門分野によってその内容を異にしており、工学、医学、歯学ではオーバードクターの問題は殆んど存在しない。本委員会では、とりあえず「博士号取得者及び博士課程満期退学者で、なお大学で研究に従事している者」とすることとして論を進める(なお、オーバードクターの実態調査にあたっては、博士課程の最短修業年限を超えて、なお博士課程に在学する者を含めた)。前述のように、オーバードクターの多い分野は、教育学、経済学、農学、文学、理学である。社会の大学院についての考え方、受け止め方や学問研究分野別の人材需給関係によって、時代的に分野別の実態にも変化がみられる。一般にオーバードクターの研究条件は厳しく、また生活は不安定である。このことは若手研究者養成上の問題として見逃すことができないが、一方、オーバードクター側にもどの程度の「選り好み」等が存在するのか、その実態について不明の部分も存在している。また、特に自然科学系では、助手の高齢化が生じており、これも若手研究者養成上、重要な問題となっている。自然科

学系では、助手は各研究組織の中において重要な任務を分担しているとともに、大学院及び学部学生の研究指導の一部を委ねられている。この助手層の高齢化が進んでいるのが実情である。

かくのごとく、いわゆるオーバードクター問題と助手高齢化問題は、若手研究者の養成・確保に関して発生している重要問題である。若手研究者の養成・確保の問題を検討し、それに対する施策を考案するにあたっては、これらを含めて総合的に考える必要があり、一方、長期的視野に立った対応策が必要であるとともに、当面の問題に対する中期・短期的の対応策を考えねばならない。すなわち、博士後期課程において、研究テーマに限定することなく、広い学問的知識を、あるいは脱専門的知識を得るように指導することも重要である。

なお、研究生、奨励研究員として大学に在籍する者の数は昭和59年4月現在では、別表6に示すとおりである。

#### (c) 博士後期課程在学生の奨学制度等

日本育英会の奨学金制度は、今日に至るまで、日本における教育の発展、研究者養成、確保に大きな貢献を果たしてきた。欧米では給費制度が発達し、奨学制度の主要部分をなしている。これに対し、日本育英会のものは貸与制度である。

今般、文部省は昭和60年度から博士課程在学者に対しても、日本学術振興会に「特別研究員」制度を新設し、研究奨励金の支給を進めている。これについては、次項(d)において述べる。

この制度の意義は極めて大きいのであるが、現状からみればなお不十分である。したがって博士後期課程在学生の奨学制度は、大部分、日本育英会の貸与制度によらざるをえない。このために返済の負担が大きい。しかし一方、「奨学金とは何か」を改めて考え直し、真に与えられるべき者に与えられているかどうかについても検討する必要がある。これらのことは根本的な問題であるが、当面の方策として返済猶予の条件緩和を図り、負担の軽減を図ることは考慮に値する。

また、博士後期課程在学生の生活の安定と研究条件の確保のため、授業料免除制度を拡充することが望ましい。

#### (d) 特別研究員制度

博士後期課程在学及びその課程修了後の数年は、研究の遂行や実力の涵養においても、最も重要な時期である。優秀な研究者を確保するためには、この時期にある研究者の生活の安定と研究条件の保障を図ることは極めて大切なことで、それを目的とした Fellowship 制度（特別研究員制度）は、大変重要な意義を持っている。

日本学術振興会の奨励研究員制度は、博士課程修了者に対して、研究の継続を可能ならしめる制度として、極めて重要な役割を果たしてきた。しかしその採用率は低く、またその期間も、ほとんど1年間で、これでは若手研究者養成にとっては不十分である。

前項でも述べたとおり文部省は、学術審議会の答申（昭和59年2月6日）に基づき、昭和60年度から、日本学術振興会に「特別研究員」制度を新設し、同振興会の奨励研究員制度を発展的に

拡充した。また、この制度によれば、これらの研究員に採用された者に対しては、科学研究費申請資格をも認めており、若手研究者の養成・確保にとって、従来の方式から一段と発展した制度として、極めて大きな意義を持つものと高く評価すべきものとする。しかしながら、計画によれば、昭和60年度を初年度として、5年後の完成時には、年500人を採用するものとなっており、この総数を単純に各分野別に配分すると、各分野の割当数は極めて少数となり、若手研究者の現状からみて、なお不十分であることは明らかである。今後一層の充実が望まれる。

その充実にあたっては、前述の大学院奨学金制度との関連を考慮しつつ、学術研究の発展に応じた若手研究者の養成・確保とともに、研究者の長期的需給見通しをも勘案しなければならない。

#### (e) Teaching Assistant 等

アメリカでは、Teaching Assistant あるいは Research Assistant として、大学院学生をパートタイムで雇用し、それが同時に彼等にとっての研究条件確保の役割を持っている。我が国でも実情としては、博士後期課程在学学生やオーバードクターが、研究・教育体制の一部を担っており、あるいは非常勤の形態で、多様な高等教育機関の授業を担当している場合もある。このような状況を考えるとき、我が国でも Teaching Assistant に類する形態を制度化し、大学院学生あるいはオーバードクターを、学部あるいは大学院の教育の補助者として雇用し、役務の対価を支払い、これらの者の研究する条件の向上を図るとともに、これらの者に対する教育体験からする資質の向上を図ることは検討に値する問題である。また、このような措置は増加する留学生教育の体制の強化にも資することが期待される。

#### (f) 助手定員の拡充

助手定員はしばしば講座増設に際しての振替え源とされ、さらに最近では定員削減の影響を受け、不完全講座がますます増加している。そして助手の平均年齢も上昇している。このことは、若手研究者の養成・確保にとっても、また研究・教育体制の維持、発展にとっても、重要な阻害的影響を及ぼしている。助手定員の拡充が必要であることは明らかである。

助手定員の一部を期限つき（例えば1～3年の任期で）とする制度は、文学、法学、経済学などの一部大学院ではすでに申し合わせとして実施されているが、このような運用は、若手研究者の養成・確保のために有効な方策の一つであろう。ただしこの場合には、当事者をはじめとする周囲の納得とともに任期の厳格な遵守が必要となり、そのための方法を検討する必要がある。そして、この場合にも助手定員の必要なことは勿論である。なお一部大学において、大学院学生よりは助手を後継者養成の手段としているところがあるが、この点は大学院の改善という立場よりすると検討を要する課題である。

#### (g) 科学研究費、旅費、外国留学

博士後期課程在学学生及びオーバードクターは、科学研究費の面で研究者として扱われていない。

また、学会出席や調査のための旅費も支給されていないし、大学院経費以外には個人当りの研究費も支給されていない。

文部省は、前述したように、昭和60年度に「特別研究員」制度を新設した。そして、この特別研究員採用者には、科学研究費補助金の申請資格を与え、研究費の支給が配慮されている。このことは、若手研究者の研究条件の改善や研究意欲の高揚に大きな意義を持っていると考えられる。

しかしながら、その人員は極めて限定されており、なお不十分である。前にも述べたように博士後期課程在學生やオーバードクター的若手研究者は、学生というよりはむしろ研究者として位置づけられるべき性格を持っており、したがって科学研究費や学会出席、調査のための旅費の支給についても配慮し、その方法について検討する必要がある。若手研究者にとってこれらの支給は、その資格付与とともに研究条件の保障の上でも意義があると思われる。

若手研究者が海外に留学し、国際的に修練、研究の交流・協力をを行うことは、今後一層重要となる。日本学術振興会による海外特別研究員制度は、若手研究者の海外留学のためにもさらに充実されるべきである。また、在外研究員、国際学術研究集会、海外学術調査等においても、若手研究者の参加について配慮され、その方法について検討するよう望まれる。

#### (h) 大学院学生の宿舎

大学院学生は、種々の点で学部学生と異なるが、特に研究活動を中心として生活しているといえよう。したがって学部学生とは異なる居住条件を必要としている。現在では、大学院学生用の宿舎の制度はない。そこでまず、大学院学生の研究生活にふさわしい居住条件を備えた宿舎の建築基準を設ける必要があり、それに基づいた大学院学生用宿舎の設置を考える必要がある。なお、諸外国においては、大学院学生用の宿舎の整備は、当然のこととして進められている。

更に大学院学生の宿舎の整備は、外国人留学生の受入れのための整備とも共通する問題である。

### 3. 旧設大学院の予算等

学術研究の進歩、社会の複雑高度化に伴い、大学院の制度も多様化する中であって、特に旧設の大学院については、教育研究のための施設設備等について、その体系的な整備を図ることから財政的な基盤を確立する必要がある。

この施策を実施していくに際しては、計画的整備の方向と内容に沿って、特に次のような諸点について適切な配慮が必要である。

#### (a) 基幹経費

大学院の予算を一般学部の子算と区分して独立計上するためには、国立学校特別会計の基幹経費である教官当り積算校費と学生当り積算校費について抜本的に組みなおすことになり、慎重な検討が必要である。したがって現状では、教官当り積算校費と学生当り積算校費について、実情

と経済情勢に即応した単価の拡充改訂を考慮することが急務であると考えられる。

なお、総理府統計局『科学技術研究調査結果の概要』（昭和59年）をみても、昭和58年度の我が国の研究費総額7兆1,808億円のうち、民間63.5%、研究機関が13.5%、大学等は23.0%である。研究本務者40万6千人のうち民間49.5%、研究機関8.6%、大学等（大学の研究所を含む）41.9%で、研究本務者1人当りの研究費は、民間2,268万円、研究機関2,790万円に対し、大学等は970万円という結果が示されている。すなわち民間を100とすると、国等の研究機関は123、そして大学は43である。

教官当り積算校費の修士講座については、講座制及び学科目制との対比が表3-a-1のとおりである。したがって講座制積算校費を引き上げるとともに、修士講座制の積算校費を改善することを考慮する必要がある。

表3-a-1 教官当り積算校費

区 分	昭 和 60 年 度			備 考		
	金 額	対非実験	対学科目			
講 座 制				教 授	助教授	助 手
非 実 験	1,903,000円	1	2.0	1	1	1
実 験	7,443,000	3.9	2.2	1	1	2
臨 床	8,078,000	4.2		1	1	3
修 士 講 座 制						
非 実 験	1,048,000	1	1.1	1	1	1/2
実 験	3,955,000	3.8	1.2	1	1	1
学 科 目 制						
非 実 験	958,000	1	1	1	1	1/2
実 験	3,400,000	3.5	1	1	1	1

### (b) 施設費

国立大学の建物基準面積は、昭和30年代後半に大学の一般的諸条件を想定して算出され、その後、数次にわたり総体的に改訂加算されてきた。さらに、大学院における教育研究の高度化、施設整備の大型化は著しいものがあり、その対応として特殊設備には基準特例面積が、組織の拡充改組等には基準面積が配分され充実されてきた。しかし、大学院は発足以来30年を経過し、その研究機器、研究資料等も膨大なものとなり、研究室においてもその面積が狭隘なため、機器の利用、資料の整理等が十分行われず、教育研究にも支障をきたしている現状である。このため、必要基準面積と実情とがなじまない状況となりつつあるので、研究室面積の加算、資料室、展示室等の基準面積の設定等により、研究機器の利用増大、研究資料の有効利用を図る必要がある。

### (c) 設備費

学術研究水準の維持、発展に対する使命ならびに現実社会からの要請への対応に即した大学院本来の教育研究活動が活発に行われていないのは、施設設備の面が極めて貧弱な現状にあること

も一因であると言わざるを得ない。

設備関係の予算としては、昭和60年度には表3-c-1のように、設備充実のため大学院教育研究設備費に1,085,170千円、設備更新費に337,963千円計上されている。設備充実費については、昭和48年度の設備調査による所要額を目標として年次的に整備充実してきているが、その後の科学技術の発展や設備更新の必要性を考慮すると十分なものとは言えない。学術研究の進展に対応して、教育・研究水準の向上を図るためには、今日の水準に準拠した新しい充実目標額を設定し、その早急な財政措置が必要である。

また、特別図書購入費については、78,319千円が計上されているが、1研究科当り博士課程200(98)万円、修士課程100(48)万円の予算では専門図書、資料の収集が困難である(カッコ内は実質配分額を示す)。

表3-c-1 昭和60年度大学院関係予算

事 項	金 額	内 容
学生当積算校費	9,895,110千円	
学生初度調弁費	10,709	1人当り 10,267円
大学院間相互交流経費	18,062	1. 特別研究学生経費 10,677千円
		2. 学位論文審査協力経費 7,385 "
大学院教育研究設備費	1,085,170	1. 設備充実 1,017,558 "
		2. 研究科新設分 67,612 "
設備更新費	337,963	
特別図書購入費	78,319	1. 博士課程 40,161 "
		2. 修士課程 22,853 "
		3. 大型資料 15,305 "
計	11,425,333	

#### (d) 事務機構

前述したように、現行制度において講座制の上に大学院が積み上げられている以上、独立大学院等は別として、学部と分離した事務機構を設置するよりは、現在の機構を、大学院関係事務の多様化、高度化に対応できるよう拡充整備する必要がある。

#### 4. 旧設大学院の整備拡充

研究者の養成、特に大学教官の養成という観点から見ると、旧設大学院が重要な役割を果たしていることは今回の調査からも明らかである。しかし、旧設大学院は前述のように多くの解決すべき問題点を抱えており、必ずしも満足すべき状態にあるとは言えない。特に、旧設大学に新制度の大学院が設置されたとき、旧設大学がそれまで果たしてきた研究と教育及び学位審査という機能との関連で、いくつかの基本的問題が発生したと見ることができる。これらのうち、旧設大学の基本構成単位とも言える講座制との関係、教養部、学部及び研究所のそれぞれと大学院との関係、論文博士制度と大学院との関係等については、30年を経過した今日でも未解決の問題を残

している。

#### (a) 学際大学院・学際専攻の構想

周知のように新制度の大学院を設置したとき、講座制はそのままの形で残された。しかし、講座制は学問の伝承には有効であるが、制度そのものの持つ保守性は新しい学問の創造にむしろ支障となるという指摘も多い。特に、最近のように講座の増設が極めて少なくなると、人事の停滞が講座の閉鎖性と孤立性をより一層顕著にしており、急速な学術の進展や社会の要請に応える弾力性を欠くに至っていると言えよう。

このような欠陥を持った講座を単位として、学部の上に研究科を一対一に対応させて設置された。近年、独立大学院等の新しい試みが実施されつつあるが、旧設大学においては基調として大学院は学部の延長という性格を持ち、大学院の拡充は学部における講座増や学科増の結果として従属的に行われるのが通例である。講座は学部教育の単位であるから、講座増は学部入学定員増加を惹起し、教養部との関連へと問題を拡大させて行く宿命を持っている。

講座制に起因するような問題について、抜本的な解決はなかなか困難であろうが、少なくとも大学院組織の活性化を図るために、各大学がそれぞれの境界条件を考慮しながら最大限の努力を払うべき段階にきていると言えよう。要は、講座の障壁を低くし、各研究科間の交流を促進する方向で有効な方策を見出さねばなるまい。これに関連して注目に値するのは、いわゆる学際大学院構想である。よく知られているように、幾つかの学部や研究所などに属する講座や部門がその所属の区分を越えて学際領域で総合的な独立大学院を作ろうという動きである。このような考え方を旧設大学が学内で徐々に、しかし着実に進めることは意義あることと考えられる。

いずれにしても学際領域の教育研究にあっては、大学院において、まず学際専攻が試行され、これが当該分野の発展とともに学問体系として定着したとき、学部教育への移行が行われ、学科新設に至るとというのが自然の順序であり、学年進行によって学部学科の後を追って大学院が設置されるという倒錯状態は、少なくともその学問分野を我々が自分達の手で開拓したのではないということを示す明白な証拠であると考えべきである。

#### (b) 附置研究所との関係

新制度の大学院が設置されたとき、旧設大学は幾つかの附置研究所を持っていた。研究所の部門は教育が本務ではないという理由で、或る節度をもって、全部門が大学院に参加することになり、今日に至っている。このような決着は研究所へ大学院学生が配属される公式ルートを設定したことになり、良質の研究補助者の供給と、その中からの後継者の選択を可能にした点で研究所側からの賛同が得られている。しかしこの代償として、附置研究所は教育の義務を負うことになり、この時点でその性格を変更したことを意味する。大学がアカデミックな魅力の一つを失ったと言えなくもないのである。

このようにして附置研究所は大学院に参画して今日に至っているが、多くの研究所は現状に満

表4-d-1 国立(旧設)七大学教養部等一般教育担当教官の大学院担当状況調

(昭和59.10.1現在)

大学局名	部局名	研究科名 職員	研究科											大学院担当者数			
			文学研究科	教育学	法学	経済学	理学	医学	工学	農学	人文科学	法学政治学	社会学		総合文化	基礎工学	人間科学
A	教養部	教授	46	11	4	1	1	27		2							46
		助教授	52	8	5	1	3	20		2							39
		講師	6		1		1										2
		助手	15					12									12
		計	119	19	10	2	4	60		4							99
A	言語文化部	教授	25	7													7
		助教授	38														
		講師	2														
		助手															
計	65	7														7	
B	教養部	教授	70	9	1	2	3	15		3							33
		助教授	67	4			1	6									11
		講師	11				1										1
		助手	27					3									3
		計	175	13	1	2	4	25		3							48
C	教養学部	教授	143		5	8	58		3	37	4	12	36				163
		助教授	149				4	48		5	23	4	10	29			123
		講師	6				1						1				2
		助手	106		7		45		2	6		1	1				62
		計	404		12		12	152		10	66	8	24	66			350
D	教養部	教授	42	8	2	3	3	18		8	2						44
		助教授	26	5		2	1	13		3	2						26
		講師	16	3			1										4
		助手	12		1		2		2								5
		計	96	16	3	5	4	34		13	4						79
D	総合言語センター	教授	24	10													10
		助教授	26	4													4
		講師	7														
		助手	2														
計	59	14														14	
D	総合科学保健センター	教授	6														
		助教授	3														
		講師	4														
		助手	4														
計	17															0	
F	教養部	教授	41	9		2	1	21		2			4				39
		助教授	37			1	3	21		2			1	1			29
		講師	13					5									5
		助手	36					32									32
		計	127	9		3	4	79		4			5	1			105
F	言語文化部	教授	17	9													9
		助教授	19														
		講師	9														
		助手	5														
計	50	9														9	
F	健康体育部	教授	5					2	1			2					5
		助教授	4														
		講師	3				1										1
		助手	7														
計	19					3	1				2					6	

大学局名	部局名	研究科名 職員	研究科											大学院担当者数				
			文学研究科	教育学	法学	経済学	理学	医学	工学	農学	人文科学	法学政治学	社会学		総合文化	基礎工学	人間科学	
G	教養部	教授	76	14			4	9									27	
		助教授	76	8				10									18	
		講師	5															
		助手	15															
		計	172	22			4	19									45	
G	健康科学I	教授	5															
		助教授	6															
		講師	5															
		助手	2															
計	18															0		
E	教養部	教授	82	27	4			20					2				53	
		助教授	97	17	1	4	3	24		1	4	1					55	
		講師																18
		助手	25	2				13				2	1				18	
		計	204	46	5	4	3	57		1	6	4					126	

1 教官が複数の研究科を担当

足していない。研究所側が学生の供給を希望する理由と同じ事情が学部側にも当然存在し、しかも、大学院が学部主導の形で維持されていることから、往々にして研究所側の不満が学部へ向うことになりかねない。学部教官が大学院教官としてではなく、文字どおりの立場で、全学の関連する講座部門の発展に対して最適と考えられる進学学生の配分を、その見識と責任感によって行わない限り、問題は解消しないであろう。

### (c) 共同利用機関等との関係

附置研究所とはやや目的性格を異にするが、近年増加した国立または大学附置の共同利用機関等も同様の理由から大学院教育に熱心である。大学院側から考えると、共同利用機関等と各大学院学生との関係には大別して二つのタイプがある。一つは、大学院学生がこれら機関等の所在地に滞在して、機関等の教官に長期間研究指導を受ける場合である。他は、短期間共同利用機関等の施設を利用する場合で、研究指導は大学院の教官から受けている場合である。前者の場合に、元来在籍している大学院において、研究あるいは講義等の単位の認定あるいは学位論文の作成等で大学院がトンネル機関化することについての限界が問題である。後者の場合はそのような問題はないが、共同利用のために機関等から支給される旅費の総枠の不足やアルバイトの中断等のための経済的問題が利用の障害となるときがある。またいずれの場合にも、機関等を利用する際に、学生が事故等にあう場合には、学生教育研究災害傷害保険だけが頼りであることも、場合によっては問題となり得る。共同利用機関等が大学院に参画することは、今後も奨励されるべきことで、これらの諸問題については慎重に検討すべきである。そして、共同利用機関等が独自に大学院を持ちうるかについても、大学院教育、単位認定の方法等を含めて検討する必要がある。

一方、その利用には限界があるので、大規模設備が共同利用機関等に集中するのは止むを得ないとしても、大学院学生がその活動の本拠を在籍大学に置くことができるような設備が各大学に存在して、初めて教育の場としての大学院が成り立つことを強調したい。

### (d) 教養部教官の協力

大学院の整備拡充のためには、教養部の教官が大学院の教育・研究に参加しうる道が制度的に開かれていることが望ましい。大学院担当に適格な教養部の教官の参加によって、既存の大学院が補強拡充されるからである。なお、このことは教養部の条件の改善にもつながると考えられる。

現状においては、一部の大学のように教養学部の上に博士課程までの大学院を整備した大学もあるが、一般には、教養部教官が授業担当のかたちで学内の諸研究科の教育に参加する方式が従来から行われてきている。国立(旧設)七大学における教養部等一般教育担当教官の大学院担当についての現状は表4-d-1のとおりである。教養学部に大学院を置くC大学の場合を別として、教養部等の一般教育担当教官のうち、最高61.7%(E大学)から最低23.6%(G大学)までの教官が学内大学院の授業を担当し、研究科のうちでは文学、理学の両研究科における担当が最

表4-d-2 国立(旧設)七大学兼担講座設置状況調

(昭和59.12調べ)

大学名	研究科	専攻	(イ) 学生定員		(ロ) 専攻の基盤講座			(ハ) 基盤講座のうちの兼担講座について	
			修士	博士	講座	部門	合計		
C	人文学	国語国文学	7 (1)	4 (1)	4 (1)		4 (1)	日本語・日本文学 (4, 2)	
		英語英文学	11 (1)	6 (1)	6 (1)		6 (1)	言語文化第一 (2, 3)	
		独語独文学	7 (1)	4 (1)	4 (1)		4 (1)	言語文化第二 (3, 4)	
		西洋史学	9 (1)	5 (1)	5 (1)		5 (1)	歴史学方法論 (3, 2)	
		哲学	7 (1)	4 (1)	4 (1)		4 (1)	現代哲学 (3, 2)	
		教育学系	教育学	9 (1)	5 (1)	5 (1)		5 (1)	体育学 (4, 3)
			数学	20 (2)	11 (2)	11 (2)		11 (2)	関数解析学 (4, 4)
			物理学	83 (2)	61 (2)	24 (2)	26	50 (2)	核物質構造学 (4, 4)
			化学	31 (1)	19 (1)	13 (1)	4	17 (1)	分子化学 (4, 3)
		生物学	15 (1)	10 (1)	6 (1)	4	10 (1)	生体高分子学 (4, 4)	
		動物学	13 (1)	8 (1)	6 (1)	2	8 (1)	機構生物学 (2, 2)	
総合文化	比較文学比較文化	6 (1)	3 (1)	6 (1)		6 (1)	言語文化第三 (4, 1)		
	相関社会科学	7 (1)		7 (1)		7 (1)	現代社会分析 (6, 2)		
D	文理	社会学	3 (1)	2 (1)	2 (1)		2 (1)	人間環境論 (3, 2)	
		数学	21 (1)	10 (0)	11 (1)		11 (1)	数理解析 (3, 3)	
		化学	19 (1)	9 (0)	10 (1)		10 (1)	分子物性 (6, 3)	
		生物学	13 (1)	6 (0)	7 (1)		7 (1)	生物学基礎論 (3, 2)	
工学	応用物理学	15 (1)	8 (0)	6 (1)		6 (1)	固体物理学 (3, 1)		
F	文理	日本文学	15 (1)	6 (0)	4 (1)		4 (1)	東洋文明論 (4, 1)	
		生理学	9 (1)	4 (0)	5 (1)		5 (1)	物性生物学 (2, 1)	
A	文理	物理学	(特定せず) 15 (0)	(0) 8 (0)	[1] 8 [1]	2	[1] 10 [2]	基礎文化論 [2, 1] 理論物理学 [3, 3]	

数学構造論 (3, 3)  
粒子線物理学 (4, 4)

(備考) 上表は、A, B, C, D, E, F, G大学の兼担講座を調べたものである(客員講座を除き、A大学は一般教育を主として担当する共通講座を掲げた)。

上表中、(イ)欄カッコ書きは兼担講座の学生定員を内数で、(ロ)欄カッコ書きは兼担講座数を内数で、(ハ)欄カッコ書きは兼担講座の教授、助教授の枠をそれぞれ表す。

(A大学は共通講座に係るもの)。

も多い。また、研究科における学位（博士）論文の審査に、教養部教官が調査委員として加わる場合もある（G大学等）。

また、既存の研究科の中に教養部教官による兼担講座を置くかたちで、教養部教官の大学院担当を制度化している大学もある。国立（旧設）七大学におけるそのような兼担講座の設置状況は表4-d-2のとおりである。この兼担講座による既設研究科への分属方式は、現在のところ一部の大学の一部の研究科に限られているが、さらに全学的にこの方式を拡大することを検討中の大学もある（D大学、E大学、F大学等）。

また、教養部教官の大学院担当の制度化をさらに一步進めた方式として、教養部教官を主体とする大学院（研究科）を新たに設置する構想がある。例えば、E大学では、そのような教養部教官を主体とする独立研究科構想を検討中であり、またB大学では、教養部を「広域科学部」に改編の上、新たに研究科を設置する計画がまともまっている。今回調査した旧設大学院について言えば、このような構想が積極的に検討されてよいと考えられる。

## 5. 旧設大学院各研究科における問題の多様性とそれに対する対応

旧設大学院の教育研究指導の現状、定員充足状況、学位授与の問題、国際化への対応等は、前述したように研究科別に極めて多様である。したがって、それぞれの研究科におけるそれらの実態について調査し、また検討した事項を以下に述べることとする。

### （a）文学研究科

#### 1) 文学研究科の一般的状況

文学研究科の学問は、一般的に虚学的性格を有し、理工系の学問のような仕方では、直接社会に貢献するという形にはなりにくい。ところが、近年我が国では科学技術の先端的な開発が産業社会の機構の中に組み込まれ、大学院もそれに適合する部分だけが優遇されるということが起っている。

そういう意味で、文学研究科は予算、定員等の措置において、まさに日の当たらない場所であり、新制度発足以来の研究科の拡充（例えばE大学では専攻の新設0、講座増6.5、G大学では1専攻、4講座増）も他研究科と比べて極めて遅れている。

今後、日本の社会と文化の全体的な発展や国際関係のためには、文科系学問と理科系学問との調和のとれた発展が是非必要であり、現在のような方向に事態が進行することは望ましいこととは思えない。再検討を真剣に討議すべき時期にきている。

#### 2) 大学院学生定員充足状況

博士課程前期（修士課程）、後期（博士課程）とも、表5-a-1に示すように学生定員の充足率は極めて高い。しかし修士課程への入学者は、49年87.2%、54年75.5%、59年68.1%と漸減の傾向を示している。

表5-a-1 文学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	50	17 (34.0)	25	16 (64.0)	50	29 (58.0)	25	18 (72.0)	50	24 (48.0)	25	12 (48.0)
B	58	44 (75.9)	29	29 (100.0)	60	50 (83.3)	30	22 (73.3)	60	46 (76.7)	30	33 (110.0)
C	134	139 (103.7)	74	70 (94.6)	139	114 (82.0)	77	68 (88.3)	139	94 (67.6)	83	83 (100.0)
D	40	30 (75.0)	20	13 (65.0)	44	33 (75.0)	21	20 (95.2)	45	40 (88.9)	23	17 (73.9)
E	76	97 (127.6)	38	60 (157.9)	79	70 (88.6)	40	69 (172.5)	79	58 (73.4)	40	67 (167.5)
F	50	31 (62.0)	25	14 (56.0)	58	30 (51.7)	28	23 (82.1)	59	22 (37.3)	28	23 (82.1)
G	46	38 (82.6)	23	21 (91.3)	48	35 (72.9)	23	23 (100.0)	48	43 (89.6)	24	27 (112.5)
計	454	396 (87.2)	234	223 (95.3)	478	361 (75.5)	244	243 (99.6)	480	327 (68.1)	253	262 (103.6)

注1) 文学研究科, 人文学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

### 3) 進学状況

修士課程修了者中の博士課程への進学者の割合が高く（E大学の場合68%。なお参考として、表5-a-1における昭和59年博士課程入学者総計の修士課程入学者総計に対する割合は80.1%になっている）、さらに、この博士課程進学者のうちの自大学院修士課程修了者の割合も高い（E大学の場合91%）。これは、大学院5年一貫の教育を重点にしていることに関連するし、また大学入学当初よりほぼ全員が大学院への進学を志向している等によるものと思われる。

### 4) カリキュラム

文学研究科は、その特色として授業科目の多くを学部と共通のものとしざるを得ず、研究科独自のカリキュラムを組むことが困難な状況にある。例えば、E大学では、今年度、授業総数250のうち大学院プロパーのもの46、学部と大学院の学生が共通に聞く授業が204という状況にあり、このことは、研究指導者の不足を明白に告げている。この原因としては、専攻数が多く、専攻を構成する講座の数が少ないこと等があげられている。

これは、大学院教育、特に博士課程の教育を考える場合、本質的な危機といえよう。以上の状況から脱却するため、例えば英文学と独文学専攻の教官がひとつの研究グループを設け共同研究を行うことなどの改善の示唆が行われたが、シェークスピアとゲーテでは研究対象が個別になって、共同研究の場を持つことは現状では困難であると回答された。文学部内部からの明確な改善方針の確立が要望される。

### 5) 教官の負担過重

上述のこととも関連して、学部の専門課程から大学院博士課程に至る7年間に1人の教官が多

表 5 - a - 2 文学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和49年 4 月入学者) (昭和59年 4 月現在)

大学名	入学 者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバ ー ドク ター	その他
A	16	0 ( 0)	11 (68.8)	0 ( 0)	1 (6.3)	0 ( 0)	0 ( 0)	4 (25.0)
B	29	0 ( 0)	18 (62.1)	1 (3.4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	10 (34.5)
C	70	0 ( 0)	59 (84.3)	3 (4.3)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 ( 0)	6 ( 8.6)
D	13	0 ( 0)	12 (92.3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 7.7)
E	60	1 (1.7)	51 (85.0)	3 (5.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (1.7)	5 ( 8.3)
F	14	0 ( 0)	6 (42.9)	1 (7.1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	7 (50.0)
G	21	0 ( 0)	15 (71.4)	2 (9.5)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (4.8)	3 (14.3)
計	223	1 (0.4)	172 (77.1)	10 (4.5)	2 (0.9)	1 (0.4)	2 (0.9)	36 (16.1)

表 5 - a - 3 文学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和54年 4 月入学者) (昭和59年 4 月現在)

大学名	入学 者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバ ー ドク ター	その他
A	18	0 ( 0)	7 (38.9)	2 (11.1)	0 ( 0)	1 (5.6)	6 (33.3)	2 (11.1)
B	22	0 ( 0)	13 (59.1)	1 (4.5)	0 ( 0)	0 ( 0)	7 (31.8)	1 ( 4.5)
C	68	0 ( 0)	30 (44.1)	4 (5.9)	2 (2.9)	1 (1.5)	14 (20.6)	17 (25.0)
D	20	0 ( 0)	9 (45.0)	1 (5.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	8 (40.0)	2 (10.0)
E	69	0 ( 0)	36 (52.2)	0 ( 0)	0 ( 0)	3 (4.3)	17 (24.6)	13 (18.8)
F	23	0 ( 0)	11 (47.8)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (4.3)	11 (47.8)
G	23	1 (4.3)	15 (65.2)	3 (13.0)	1 (4.3)	0 ( 0)	2 (8.7)	2 ( 8.7)
計	243	1 (0.4)	121 (49.8)	11 (4.5)	3 (1.2)	5 (2.1)	55 (22.6)	48 (19.8)

数の学生を指導することになり、負担過重を強いられている。

このような状況は、教官の実感として、授業におわって自分の研究の充電の時間のエネルギーが失われる等一種の危機感を持って受けとめられていることも指摘された。

#### 6) 専攻の数が多く、専攻を構成する講座の数が少ないこと

専攻分野が、伝統的に非常に細分化された形で確立されていて、それぞれ独立した専攻になっている。数字で示すと、E大学の例では、1専攻当りの平均講座数は、文学研究科 2.4、他研究科 5.5 から 10 である。

#### 7) 非常勤講師の数が非常に多いこと

以上の状況から、文学研究科では非常勤講師の数が非常に多い。これは、学生の研究テーマの多様性に応じるためではあるが、論文指導や進路等に直接責任を負わない非常勤講師に授業の多くを委ねることには大きな問題がある。

#### 8) 課程博士の学位授与状況

文学研究科の学位授与について、いろいろ批判を受けているが、なかなか教官の意識を変えることは困難であるとともに、学問の性格上歴史的な研究の積み重ねが要求され、論文も大部のものにならざるを得ない等の諸要因により、所定の年限で課程を修了し、学位を取得することが困難で、その授与数も少なくなっている。表5-a-2、5-a-3に示すように昭和49年入学223名及び昭和54年入学243名中学位取得者はそれぞれ1名に過ぎない。しかしながら国際化の将来性を考えると、一定期間内に学位を授与することを検討する必要がある、各大学でも検討中である(資料1の5)。なお、大学院修了者の多くは、表5-a-2、5-a-3に示すように(例：49年入学者の77.1%)大学等の教員になって活躍している。

#### (b) 法学研究科

##### 1) 大学院修了者の動向

昭和49年博士課程入学者47名中学位取得者は表5-b-2に示すように3名である。しかし44名93.7%は大学等の教員になっている。C大学法学政治学研究科を例にあげると、修士課程の定員は110名であるが、入学者は各年10~12名程度で極めて少数である。この入学者は、博士課程に

表5-b-1 法学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	38	6 (15.8)	19	1 (5.3)	38	4 (10.6)	18	1 (5.6)	38	7 (18.5)	18	2 (11.2)
B	46	3 (6.6)	23	4 (17.4)	50	3 (6.0)	23	5 (21.8)	50	1 (2.0)	23	3 (13.1)
C	110	12 (10.9)	58	8 (13.8)	110	7 (6.4)	59	11 (18.7)	111	11 (9.9)	60	11 (18.4)
I	34	11 (32.4)	16	8 (50.0)	36	12 (33.4)	17	10 (58.9)	36	11 (30.6)	17	6 (35.3)
D	38	12 (31.6)	19	3 (15.8)	40	9 (22.5)	19	8 (45.4)	42	8 (19.1)	20	3 (15.0)
E	74	17 (23.0)	37	14 (37.9)	74	8 (10.9)	37	7 (19.0)	76	14 (18.5)	37	15 (40.6)
F	38	11 (29.0)	19	2 (10.6)	38	2 (5.3)	19	3 (15.8)	38	14 (36.9)	19	4 (21.1)
G	47	3 (6.4)	24	7 (29.2)	47	4 (8.6)	24	0 (0)	46	5 (10.9)	23	8 (34.8)
計	425	75 (17.7)	215	47 (21.9)	433	49 (11.4)	216	45 (20.8)	437	71 (16.3)	217	52 (24.0)

注1) 法学研究科，法学政治学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

表 5 - b - 2 法学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和49年 4 月入学者) (昭和59年 4 月現在)

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	1	0 ( 0)	1 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
B	4	0 ( 0)	4 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
C	8	2 (25.0)	8 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
I	8	0 ( 0)	5 ( 62.5)	0 ( 0)	2 (25.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (12.5)
D	3	0 ( 0)	3 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
E	14	0 ( 0)	14 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
F	2	0 ( 0)	2 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
G	7	1 (14.3)	7 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
計	47	3 (6.4)	44 (93.7)	0 ( 0)	2 (4.3)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (2.2)

表 5 - b - 3 法学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和54年 4 月入学者) (昭和59年 4 月現在)

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	1	0 ( 0)	1 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
B	5	0 ( 0)	2 (40.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	3 (60.0)
C	11	3 (27.3)	5 (45.5)	0 ( 0)	1 (9.1)	0 ( 0)	2 (18.2)	3 (27.3)
I	10	0 ( 0)	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	0 ( 0)	2 (20.0)	1 (10.0)
D	8	0 ( 0)	7 (87.5)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (12.5)	0 ( 0)
E	7	0 ( 0)	3 (42.9)	1 (14.3)	0 ( 0)	0 ( 0)	3 (42.9)	0 ( 0)
F	3	0 ( 0)	3 (100.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
G	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
計	45	3 (6.7)	26 (57.8)	2 (4.5)	2 (4.5)	0 ( 0)	8 (17.8)	7 (15.6)

進学する者が大部分であり、修士課程修了で就職する者は少ない。就職する者は、主として司法研修所である。また、在学年限内に論文を提出して博士号を取得した者は、少数である。修了者と退学者の就職先は、大部分が教職関係であり、退学者は就職後さらに研究を続け、論文博士を取るケースが多い(表 5 - b - 2, 5 - b - 3)。なお、大学院修学後の者の動向には、大学によって差がある。例えばC大学とG大学とを対比すると、表 5 - b - 4, 5 - b - 5, 5 - b - 6 に示すように、修士課程への入学率、修士課程入学者の博士課程への進学率には著しい差はないが、博士

課程修学者の教員への就職率はC大学が高い。

### 2) オーバードクターについて

最近、教職への就職が難しくなり、課程を終えて学位もなく、就職していない者が増加する傾向にある。なお、C大学の法学政治学以外の他の文科系でも在学年限内に学位を取る者は殆んどなく、就職してから年期をいれて論文博士を取るケースが多い。

### 3) 助手の任用期間について

C大学では助手に任用された場合の任期は3年で、任期満了後は殆んど教職についている。助手の採用については、学生の中から優秀な者を選んで助手にしている。現在の助教授は殆んど全部といってよいほど助手から昇進した者である。

3年という任期を固定することは、昔からの伝統で行っており、問題が生じたことはない。C大学では他の学部でも任期のある助手と任期なしの助手という二種類の助手を採用している学部もある。

表 5 - b - 4 修士課程への入学状況

年 度	C 大 学		G 大 学	
	定 員	入 学 者	定 員	入 学 者
48	110	9( 8.2)	46	7(15.2)
49	110	12(10.9)	46	3( 6.5)
50	110	6( 5.5)	46	5(10.9)

注) ( )内は%を示す

表 5 - b - 5 修士課程入学者の博士課程への進学状況

入学年度	C 大 学		G 大 学	
	入 学 者	進 学 者	入 学 者	進 学 者
48	9	7	7	1
49	12	7	3	1
50	6	6	5	4

表 5 - b - 6 博士課程修了・退学者の就職状況

入学年度	G 大 学			G 大 学		
	入 学 者 数	就 職		入 学 者 数	就 職	
		教 員	そ の 他 (不明を含む)		教 員	そ の 他 (不明を含む)
50	10	6	4	6	1	5
51	7	4	3	8	2	6
52	8	7	1	6	1	5

表5-c-1 経済系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	22	4 (18.2)	11	5 (45.5)	34	6 (17.7)	9	7 (77.8)	34	5 (14.7)	17	1 (5.9)
B	40	11 (27.5)	13	9 (69.3)	42	4 (9.6)	21	8 (38.1)	42	9 (21.5)	21	8 (38.1)
C	68	18 (26.5)	37	24 (64.9)	(一貫性)		52	25 (40.3)	(一貫性)		53	13 (24.6)
I(S)	42	8 (19.1)	21	6 (28.6)	44	6 (13.7)	21	5 (23.8)	46	13 (28.3)	21	6 (28.6)
I(K)	47	24 (51.1)	26	24 (92.3)	52	8 (15.4)	28	16 (57.2)	52	16 (30.8)	30	10 (33.4)
D	30	8 (26.7)	15	9 (60.0)	32	6 (18.8)	16	7 (43.8)	32	4 (12.5)	16	7 (43.8)
E	40	14 (35.0)	23	17 (74.0)	40	12 (30.0)	23	14 (60.9)	40	10 (25.0)	23	15 (65.3)
F	37	8 (21.7)	21	9 (42.9)	53	6 (11.4)	25	5 (20.0)	53	17 (32.1)	25	3 (12.0)
G	33	2 (6.1)	17	9 (53.0)	33	5 (15.2)	17	7 (41.2)	40	14 (35.0)	16	10 (62.5)
計	359	97 (27.0)	184	112 (60.9)	330	53 (16.1)	212	94 (44.3)	339	88 (26.0)	222	73 (32.9)

注1) 経済学研究科、商学研究科についての集計

2) I(S)はI大学商学研究科を、I(K)はI大学経済学研究科を示す

3) ( )は%を示す

#### 4) 大学院の修業年限について

法学部の優秀な学生は学部卒業後直ちにいいポストに就職できるので、大学院5年間を経済的に不安定な状態におくのは長すぎるという気持がある。そのため主として助手制度によって若手研究者を養成している。

大学院の年限は、学問分野によって違ってよいということは誰しも感ずるところであり、大学院の年限を5年とせず、学問分野によってある程度の弾力性を持たせても良いのではないかという意見も多い。

### (c) 経済学研究科

#### 1) 大学院学生定員充足状況

修士課程の学生定員充足率は表5-c-1に示すように、16~27%と低い。博士課程は49年60.9%、54年44.3%、59年32.9%と漸減の傾向にある。I大学の修士課程への入学者の約半分は他大学出身者である。同大学の修士課程の修了者は、その段階で就職する者若干名以外は殆んどそのまま博士課程へ進む。

#### 2) 学位の概念

経済学では、学位という概念が他の研究科と違っていて、昔からの伝統の学位の概念があり、

表5-c-2 経済系大学院博士課程入学者の追跡調査(昭和49年4月入学者)

(昭和59年4月現在)

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	5	0 (0)	4 (80.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (20.0)
B	9	2 (22.3)	7 (77.8)	0 (0)	1 (11.2)	0 (0)	0 (0)	1 (11.2)
C	24	0 (0)	19 (79.2)	0 (0)	1 (4.2)	0 (0)	0 (0)	4 (16.7)
I (S)	6	0 (0)	6 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
I (K)	24	0 (0)	19 (79.2)	2 (8.4)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0)	1 (4.2)
D	9	1 (11.2)	8 (88.9)	0 (0)	1 (11.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
E	17	0 (0)	12 (70.6)	1 (5.9)	1 (5.9)	0 (0)	0 (0)	3 (17.7)
F	9	1 (11.2)	8 (88.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (11.2)
G	9	0 (0)	9 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	112	4 (3.6)	92 (82.2)	3 (2.7)	5 (4.5)	1 (0.9)	0 (0)	11 (9.8)

表5-c-3 経済系大学院博士課程入学者の追跡調査(昭和54年4月入学者)

(昭和59年4月現在)

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	7	0 (0)	6 (85.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (14.3)	0 (0)
B	8	0 (0)	4 (50.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (50.0)	0 (0)
C	25	1 (4.0)	10 (40.0)	2 (8.0)	0 (0)	1 (4.0)	6 (24.0)	6 (24.0)
I (S)	5	0 (0)	4 (80.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (20.0)
I (K)	16	0 (0)	6 (37.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	3 (18.8)	3 (18.8)
D	7	0 (0)	3 (42.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (57.2)	0 (0)
E	14	0 (0)	9 (64.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (35.8)	0 (0)
F	5	0 (0)	3 (60.0)	1 (20.0)	0 (0)	0 (0)	1 (20.0)	0 (0)
G	7	0 (0)	4 (57.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (42.9)	0 (0)
計	94	1 (1.1)	49 (52.2)	4 (4.3)	1 (1.1)	3 (3.2)	27 (28.8)	10 (10.7)

博士課程修学程度の論文では一般に学位の対象とはなり得ない。49年入学112名中、10年後までに学位を取得した者は4名、3.6%である(表5-c-2)。

### 3) 大学院修了者の動向

経済学研究科、商学研究科の博士課程入学者の動向は、表5-c-2、5-c-3のように、入学

10年後には大学等の教員になった者が82.2%と多いが、5年後では52.2%で、オーバードクター28.8%、その他10.7%である。I大学にあっては、オーバードクターの数は55年度をピークに減少の傾向にある。これは、教職への就職率がよくなる反面、入学者が減ったことによる。

#### 4) 論文の質と就職との関連性

修士課程、博士課程及びオーバードクターにおける論文は、それぞれの段階で、その内容において格段の違いがあり、経済学においては、やはり年数をかけないと優秀な論文は書けないという意見が強い。一般に、特別研究員として残ってあと1年研究を続けると非常に良い論文が書けるようになる。良い論文ができると教職への就職が可能になる。

#### 5) 特別研究員

I大学経済学部では助手のポスト20名のうち4名を特別研究員として採用している。これは任期1年の助手であり、これにアプライできる者は、博士課程3年修了者または前年度修了者で、博士課程修了後2年間の者となっている。法制上問題はあがるが、I大学では、これを Post Doctoral Fellow として活用し、非常に効果をあげており、その枠を拡大したいと考えているが、現状の助手定員数では困難である。

#### 6) オーバードクター問題に関する大学への要望事項

- ① 大学側の姿勢・認識に対する意見として、オーバードクターの現状に対する大学・教員側の認識の不十分さをつく意見が多い。
- ② 具体的な解決策については、㉑国・公立大の講座・学科の増設、定員拡充、スタッフの整備、私学助成の増（高い非常勤依存率の解消）等について、文部省への働きかけ、㉒教官等の選考結果を公表し、真の公募を確立する、㉓就職の紹介、斡旋、開拓、見通しの子測等、大学としての体制を整備する、㉔非常勤講師の紹介、斡旋及び当該大学における前期教育等で非常勤講師の採用、㉕研究員や Ph. D Candidate, Teaching Assistant 等の制度化、㉖助手制度の改革及び特別研究員の枠の拡大、㉗オーバードクターへの学内奨学金等による研究費の助成、㉘研究成果発表機会の創出等があげられる。

### (d) 教育学研究科

#### 1) 旧設大学院教育学研究科の諸特質

旧設大学院の教育学研究科は、戦後創設された少数講座に基礎をおく研究科で教員養成を主目的とするものではない。実験及び実証研究を土台に市民社会の人間形成にかかわる多様な学的要請に応える教育科学を軸とした人間総合科学部という性格を持っている。その意味で旧設大学院文科系の中では、自然科学系にもっとも近い学的内実を有している。以下、今回の調査（6大学を対象）A、別に59年3月に実施した調査（8大学対象。広島、阪大人間科学部を含む）Bを中心にその実像と問題点、改善の方向をみる。

教育学研究科における実験講座・非実験講座の割合（昭和59年3月現在）は、実験75.3%、非実験24.7%（B調査）で、文科系の中では実験講座の割合は際立って高い。しかし、その実験講

座は助手1という形のもの、また不完全講座も少なくないなど、改善すべき問題点は多い。

2) 定員充足率・合格率・オーバードクター等

修士及び博士課程における定員充足率は、表5-d-1に示したが、昭和59年4月現在で、修士66%、博士89%である。もとより大学別にバラツキはあるが、B調査で、昭和50～59年の累計でも修士70%、博士92%となり、博士課程での充足率が高い。また同様に累計で合格率をみると、修士が35%、博士80%強であるが、博士課程への入学者は、当該大学の修士課程修了者の進学率が高く、修士と博士は連続している実情が明らかになった。

表5-d-1 教育学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	18	1 (12.5)	9	4 (44.4)	18	6 (33.3)	9	7 (77.8)	18	4 (22.2)	9	4 (44.4)
B	24	22 (91.7)	12	7 (58.3)	26	16 (61.5)	13	13 (100.0)	26	14 (53.9)	13	8 (61.5)
C	30	31 (103.3)	15	28 (186.7)	31	33 (106.5)	15	24 (160.0)	31	39 (125.8)	16	26 (162.5)
D	26	16 (61.5)	13	2 (15.4)	26	5 (19.2)	16	8 (50.0)	26	12 (46.2)	26	12 (46.2)
E	24	20 (83.3)	12	19 (158.3)	26	14 (53.8)	13	17 (130.8)	26	17 (65.4)	13	15 (115.4)
G	22	12 (54.5)	11	12 (109.1)	24	9 (37.5)	11	7 (63.6)	24	13 (54.2)	12	14 (116.7)
計	144	102 (70.8)	72	72 (100.0)	151	83 (55.0)	77	76 (98.7)	151	99 (65.6)	89	79 (88.8)

注1) 教育学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

オーバードクターの定義はむずかしいが、A調査で実施した昭和49年博士課程入学者及び同54年入学者の追跡調査結果によると(表5-d-2, 5-d-3), 博士課程入学5年後の時点では約35%の者がオーバードクターとして研究に従事している。B調査で昭和59年3月の在籍者に対する留年・研究生の割合をみると、

(修士課程) 在籍者304名に対し、留年・研究生56名(20%弱)

(博士課程) 在籍者290名に対し、留年・研究生92名(30%強)

となる。

つまり、修士課程では1学年現員の37%、博士課程では1学年現員の95%にあたる者が、留年、研究生として当該大学で研究に従事していることが明らかとなった。

3) 大学院博士課程修了者の動向

Aの追跡調査から、その動向をみると、昭和49年入学者では82%の者が大学等の教員として就職している。54年入学者においても42%の者は大学等の教員として就職し、民間企業に就職する者は極めて少ない。B調査で、昭和55年～59年に至る5年間の累計でも、修士課程修了者の

表 5-d-2 教育学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	4	1 (25.0)	4 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
B	7	0 (0)	7 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
C	28	1 (3.6)	19 (67.9)	2 (7.1)	1 (3.6)	0 (0)	0 (0)	6 (21.4)
D	2	0 (0)	2 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
E	19	0 (0)	18 (94.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (5.3)
G	12	1 (8.3)	9 (75.1)	1 (8.3)	1 (8.3)	0 (0)	0 (0)	1 (8.3)
計	72	3 (4.2)	59 (81.9)	3 (4.2)	2 (2.8)	0 (0)	0 (0)	8 (11.1)

表 5-d-3 教育学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	7	1 (14.3)	3 (42.8)	1 (14.3)	0 (0)	0 (0)	2 (28.6)	1 (14.3)
B	13	1 (7.8)	6 (46.1)	0 (0)	1 (7.8)	0 (0)	6 (46.1)	0 (0)
C	24	0 (0)	10 (41.7)	1 (4.2)	1 (4.2)	0 (0)	5 (20.8)	7 (29.1)
D	8	0 (0)	4 (50.0)	1 (12.5)	0 (0)	0 (0)	3 (37.5)	0 (0)
E	17	0 (0)	7 (41.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (41.2)	3 (17.6)
G	7	0 (0)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0)	0 (0)	4 (57.1)	0 (0)
計	76	2 (2.6)	32 (42.1)	4 (5.3)	2 (2.6)	0 (0)	27 (35.5)	11 (14.5)

約3割は博士課程に進学（13%の者が就職するが、この段階でも教育・研究職が多い。しかし民間企業への就職者の割合は高まる）しているが、博士課程修了者の77%は大学等の教員、研究所10%、民間2%となり、博士課程修了者の殆んどが研究職についている。

#### 4) 課程博士の学位授与と今後の志向性

A調査では、昭和49年博士課程入学者で4.2%、54年入学者で2.6%の者が昭和59年4月の時点で学位を取得しているが、B調査で見ると創設以降、昭和54年まで8大学合計77件（論文博士を含まず）、昭和55年以降は18件で減少の傾向にはない。専攻分野別にみると、教育、心理、保健体育、社会の順となる。ほぼ4～5%の水準である。理系と比しては少ないが、文系ではもっとも高い。今後、学位取得者の増を図りたいとする大学は9割（8大学中6大学）で、現状でよいとする2大学は、これまでも積極的に学位取得者を送り出してきた大学である。また博士号取得までの年限は短縮してもよいとする大学が5割あることは注目に値する。

## 5) 大学院の改善・充実の方向

### (i) 大学院担当教官の年齢構成と問題点

全体的にみると50歳以上が50%強を占めており、各大学によりバラツキはあるものの、若手層が少ないという問題を抱えている。そこには、ひとつには不完全講座が多いということと、近年、実験講座化が進められたとはいえ、助手1という枠であり、また近年における時代の要請にそう講座増の場合、助手枠の振替え等々の事情が介在し、若手研究者枠の制度的保障は、研究の継続的発展、若手研究者の養成のためにも必要となっている。

### (ii) 設備、施設及び研究費の改善について

前述したように教育学研究科は、実験講座の比率が高いが、近年実験講座化がなされたところが多く、それに相応する設備、施設が整備されていない、という問題点を各大学とも抱えている。文科系実験講座においては、理工系の講座と同様、実験用機器及び設備を使用して研究と実習を行っている現状に鑑みると、現在の基準面積は現状の教育・研究になじまず、基準面積を理工系の基準  $X_3$  (395 $m^2$ )、また講座内容の特性によっては、理工系基準  $X_1$  (495 $m^2$ ) への引き上げが必要と考えられる。また、教育学研究科における大学院教育の実情を考えると、非実験講座においてもすでに実験的研究を行っており、非実験講座の実験化と同時に基準面積を理工系  $X_2$  (295 $m^2$ ) に引き上げてほしいという改善の声は強い。

また、実験的研究を行っているにもかかわらず、大学院学生当り積算校費は、自然科学系大学院学生経費の $\frac{1}{2}$ であり、その改善の要、さらに大学院学生専用の研究室、また研究費及び調査旅費の予算化など改善の要望が高いが、それが実現しない場合でも、特にフィールドワークを主とする社会系の講座を中心に講座費の流動的運用（特に研究旅費への流用等）を望む声は高い。

修士課程と博士課程の一貫性については、8大学中6大学が一貫性が望ましい、2大学が修士が増えても良いとする意向を持っているが、時代が要請する高度の専門性を持った教員養成、また臨床心理学的専門家の育成というのがその具体的内容である。

大学院教育に関して、学部教育との一貫性及び研究面で学部（講座）に基礎を置くあり方については、現状では両者とも「現状がよい」とする意見と、大学院の「別組織を考えた方がよい」とする意見に分かれるが、しかし「どちらともいえない」という見解として、後者に関して、講座と附属研究施設を基礎として研究を進めることが望ましいという見解があったが、これは尊重すべき意見である。何故なら、はじめにみたように、戦後、少数講座に基礎をおく研究科として発足した教育学研究科においては、現下の厳しい財政下、これまで培ってきた研究基盤を大切に、それを土台に新しい時代の要請にそう実験、実証研究を進めることが何よりも必要であるからである。

若手研究者の育成、特に博士課程大学院学生の育成に関して、いわゆるオーバードクター問題が惹起している現在、特別研究員制度が創設せられたことは、極めて優れた制度的措置と考えるが、欧米ではすでに制度化されているティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度のすみやかなる制度化は必要である。と同時に、述べてきたように、教育学研究科においては、

時代の要請にそう研究展開のためにも、現行制度の中での自然科学系に準じた、すなわち研究・教育の実情にそった実験・実証科学講座としての制度的裏づけが必要であると思科される。それは、博士課程修了者の質にかかわる問題であるからである。

## (e) 理学研究科

### 1) 前 提

我が国での理学分野の根本問題は、輸入学問の域を脱してスケールの大きい独創的な研究を育てることである。我が国では、理学が医学・農学・工学等及び技術の基礎であることと、天文・気象・火山・地震等の自然研究を担っていることは認識されているが、それが人文科学と並んで文化を形成するものであることはあまり認識されていない。そのため「役に立つ」かどうかの研究評価の基準になりがちで、スケールの大きい研究を生む土壌形成が不十分である。

### 2) 旧設大学院の組織の現状

大学院理学研究科の組織及びそれが包含する分野については、大学間の差異がかなりある。かなり多くの大学では、理学研究科が研究所、各種センター、教養（学）部にもまたがっているために、必ずしも理学部と直結していない。しかし、旧設大学院を持つ大学では、学部を全く切り離して大学院大学となるという考えはあまり有力ではない。また、博士課程を置かない大学では、総合大学院という構想もあるようであるが、旧設大学院を持つ大学の理学系の分野では、総合大学院の議論はあまりされていない。

### 3) 大学間及び共同利用機関等との関係

大学院学生が他大学（外国の大学等を含む）や国立共同利用機関等で研究指導を受けること、及びその単位認定を受けることはどの大学でも可能となっているが、なお改善の望まれる点が幾つかある。前にも述べたように、このような大学外での研修が、特に博士（後期）課程の学生の場合には、研究上の必要に基づくことが多い。その場合野外調査等のその他の大学外の活動を含めて、大学院学生の旅費を支出する方法が現在よりもより多様に、またその資金枠が拡大されることが望ましい。また日米科学協力等で大学院学生が外国で長期間研究をしている実例があるが、現在はこれを外国留学と同じように取り扱っているために単位認定等について問題が発生することがある。国内の共同利用機関等での研究においても同様な問題がある。これらの問題の根本原因は大学院学生を、学部学生と同じように、全く被教育者としてのみ取り扱うことにあるが、現行制度の枠内でも今後工夫改善が可能であろう。

### 4) 大学院としての研究・教育設備の充実

大学院としての研究・教育のための設備の一層の充実、切に望まれることである。大規模な設備が共同利用機関等に集中することはある程度止むを得ないとしても、高度の研究水準を維持するためには現在ではかなり高額な設備が各大学大学院に設置されることが必要で、現状は非常に不十分であるのに加えて、さらに経常的経費の相対的減少で今後ますます悪化する恐れがある。

表5-e-1 理学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	117	83 (70.9)	68	54 (79.4)	117	83 (70.9)	66	53 (80.3)	117	95 (81.2)	66	41 (62.1)
B	144	96 (66.7)	81	69 (85.2)	151	132 (87.4)	83	72 (86.7)	155	126 (81.3)	84	79 (94.0)
C	262	202 (77.1)	169	149 (88.2)	290	217 (74.8)	186	147 (79.0)	290	231 (79.7)	192	149 (77.6)
D	104	48 (46.2)	55	49 (89.1)	123	64 (52.0)	74	40 (54.0)	125	81 (64.8)	76	47 (61.8)
E	168	111 (66.1)	101	96 (95.0)	183	117 (63.9)	110	82 (74.5)	186	144 (77.4)	113	98 (86.7)
F	110	107 (97.3)	59	51 (86.4)	110	87 (79.1)	59	37 (62.7)	111	112 (100.9)	59	55 (93.2)
G	94	75 (79.8)	47	43 (91.5)	98	74 (75.5)	47	48 (102.1)	98	85 (86.7)	49	29 (59.2)
計	999	722 (72.3)	580	511 (88.1)	1,072	774 (72.2)	625	479 (76.6)	1,082	874 (80.8)	639	498 (77.9)

- 注 1) 理学研究科についての集計  
 2) 総合理工学研究科を含まない  
 3) ( )内は%を示す

5) 学生の志向及び社会の需要

大学院学生定員の充足は、表5-e-1に示すように、昭和49年、54年、59年の調査で、修士（前期）及び博士（後期）ともに7割から8割である。理学系の大学院修士（博士前期）課程修了者に対する産業界の需要が最近増加している。大学による差異があるが、博士（後期）課程進学者率の高い大学でも、3分の1以上の修士修了者が就職しているのが現状である。この傾向は、産業界が理学系の分野について高度の一般的知識を身につけた人材を求めようになったため、特定の題目について研究経験のある者を求めているのではない。まだ博士（後期）課程進学者の著しい減少を招くまでにはなっていないが、このような趨勢を反映して大学院入学者の中に修士修了後就職することを初めから考えている者が増加している。これに対応した教育を考えることは、大学と分野によってはかなり現実の問題となってきている。博士（後期）課程の修了者あるいは単位修得者についても、産業界への就職の機会は増加しつつあるが、この需要も大学院での研究題目に基づく場合よりも、高度の一般的知識ないし研究能力を期待している場合の方が多。これと博士課程修了者の研究者志向をマッチさせることが、オーバードクター問題を解決する一助となる筈であるが、なお今後の検討課題である。

なお、学位取得者は、昭和49年、54年入学者の昭和59年4月における調査で、それぞれ511名中69.1%、479名中56.4%である。なお大学等の教員になっているのは、前者の51.9%、後者の34.0%である。

6) 特別研究員制度

表5-e-2 理学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	54	26 (48.1)	16 (29.6)	12 (22.2)	18 (33.3)	3 (5.6)	2 (3.7)	3 (5.6)
B	69	48 (69.6)	36 (52.2)	5 (7.2)	16 (23.2)	3 (4.3)	2 (2.9)	7 (10.1)
C	149	117 (78.5)	88 (59.1)	23 (15.4)	18 (12.1)	3 (2.0)	3 (2.0)	14 (9.4)
D	49	37 (75.5)	25 (51.0)	6 (12.2)	2 (4.1)	0 (0)	6 (12.2)	10 (20.5)
E	96	63 (65.6)	49 (51.0)	11 (11.5)	15 (15.6)	7 (7.3)	4 (4.2)	10 (10.4)
F	51	37 (72.5)	25 (49.0)	7 (13.7)	15 (29.4)	2 (3.9)	0 (0)	2 (3.9)
G	43	25 (58.1)	26 (60.5)	3 (7.0)	5 (11.6)	1 (2.3)	2 (4.7)	6 (14.0)
計	511	353 (69.1)	265 (51.9)	67 (13.1)	89 (17.4)	19 (3.7)	19 (3.7)	52 (10.2)

表5-e-3 理学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	53	22 (41.5)	16 (30.2)	5 (9.4)	16 (30.2)	2 (3.8)	13 (24.5)	1 (1.9)
B	72	50 (69.4)	22 (30.6)	5 (6.9)	22 (30.6)	0 (0)	14 (19.4)	9 (12.5)
C	147	101 (68.7)	54 (36.7)	24 (16.3)	27 (18.4)	2 (1.4)	34 (23.1)	6 (4.0)
D	40	18 (45.0)	11 (27.5)	3 (7.5)	8 (20.0)	0 (0)	6 (15.0)	12 (30.0)
E	82	39 (47.6)	24 (29.3)	20 (24.4)	8 (9.8)	1 (1.2)	24 (29.3)	5 (6.1)
F	37	24 (64.9)	17 (45.9)	3 (8.1)	12 (32.4)	1 (2.7)	3 (8.1)	1 (2.7)
G	48	16 (33.3)	19 (39.6)	3 (6.3)	7 (14.6)	2 (4.2)	15 (31.3)	2 (4.2)
計	479	270 (56.4)	163 (34.0)	63 (13.2)	100 (20.9)	8 (1.7)	109 (22.8)	36 (7.5)

最近特別研究員制度が実現されたことは大変喜ばしい。この制度の運用について、最近博士課程を置く9国立大学理学部長会議が関係方面に行った要望の要旨を以下に記す。この制度が基礎科学の成果の維持・発展と優れた後継者の確保に効果があると考えられるので、学問分野の適正なバランスを考慮して運用されることが必要である。

そのため第一には、一定数の研究員が基礎科学の各分野毎に確保されることが望ましい。

また第二には、それぞれの分野に存在する、多くの若手研究者を引きつけ、学問の発展に先駆的な役割を果たす研究課題にも相当数の研究員を確保することが望ましい。

7) 外国人留学生

理学分野でも大学院レベルでの外国人留学生の数は、増加の一途を辿っている。その受入れについて、教官・事務官の定員増加等の措置が望まれる。

8) Teaching Assistant 制度

大学院学生が学部教育でチューター等の教育補助者的な役割を果たすことは、学部教育の向上という意義だけではなく、大学院学生に教育経験を持たせることで基礎的な事柄についての理解を深めさせ、その能力を開発するという効果がある。大学院学生を被教育者としてのみ位置づける現行制度を改善して、米国等で行われている Teaching Assistant 制度を導入する必要は、特に理学分野で高く、その実現が要望される。

(f) 工学研究科

1) 工学研究科の実態

調査の対象となった旧設の9大学全体に対して、工学系の占める割合は大きい。昭和59年度を例にとると、修士定員の約40%、入学者数で60%弱を占める。博士後期課程においては比率はやや減少するが、それでも博士定員の約1/3、博士課程の入学者数は20%を占め、理学系とほぼ同じ比重を示している。

工学系研究科を持つ8大学についての調査結果を表5-f-1、5-f-2、5-f-3に表示す

表5-f-1 工学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	211	205 (97.2)	97	23 (23.7)	247	226 (91.5)	104	29 (27.9)	247	251 (101.6)	105	36 (34.3)
B	305	191 (62.6)	174	81 (46.6)	322	270 (83.9)	191	48 (25.1)	329	342 (104.0)	192	47 (24.5)
C	393	373 (94.9)	232	136 (58.6)	422	427 (101.2)	248	132 (53.2)	441	499 (113.2)	255	142 (55.7)
D	200	237 (118.5)	102	29 (28.4)	267	260 (97.4)	117	18 (15.4)	270	330 (122.2)	124	46 (37.1)
E	336	506 (150.6)	173	81 (46.8)	372	533 (143.3)	197	63 (32.0)	389	560 (144.0)	200	55 (27.5)
F	345	488 (141.4)	173	104 (60.1)	388	554 (142.8)	191	86 (45.0)	398	640 (160.8)	199	81 (40.7)
G	280	253 (90.4)	140	39 (27.9)	343	305 (88.9)	157	30 (19.1)	373	419 (112.3)	174	33 (19.0)
H	555	523 (94.2)	186	94 (50.5)	643	629 (97.8)	243	113 (46.5)	653	703 (107.7)	250	111 (44.4)
計	2,625	2,776 (105.8)	1,277	587 (45.9)	3,004	3,204 (106.7)	1,448	519 (35.8)	3,100	3,744 (120.8)	1,499	551 (36.8)

注1) 工学研究科、基礎工学研究科、理工学研究科、総合理工学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

表5-f-2 工学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	23	18 (78.3)	5 (21.7)	4 (17.4)	1 (4.3)	0 (0)	0 (0)	13 (56.5)
B	81	69 (85.2)	43 (53.1)	9 (11.1)	24 (29.6)	0 (0)	0 (0)	5 (6.2)
C	136	112 (82.4)	58 (42.6)	33 (24.3)	41 (30.1)	1 (0.7)	0 (0)	3 (2.2)
D	29	23 (79.3)	15 (51.7)	2 (6.9)	10 (34.5)	0 (0)	0 (0)	2 (6.9)
E	81	55 (67.9)	41 (50.6)	5 (6.2)	27 (33.3)	0 (0)	3 (3.7)	5 (6.2)
F	104	71 (68.3)	48 (46.1)	3 (2.9)	26 (25.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	25 (24.0)
G	39	24 (61.5)	26 (66.7)	1 (3.6)	11 (28.2)	1 (3.6)	0 (0)	0 (0)
H	94	69 (73.4)	40 (42.5)	7 (7.4)	26 (27.7)	0 (0)	3 (3.2)	18 (19.1)
計	587	441 (75.1)	276 (47.0)	64 (10.9)	166 (28.3)	3 (0.5)	7 (1.2)	71 (12.1)

表5-f-3 工学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	29	19 (65.5)	1 (3.4)	1 (3.4)	10 (34.5)	0 (0)	0 (0)	17 (58.6)
B	48	43 (89.6)	21 (43.8)	10 (20.8)	15 (31.2)	0 (0)	0 (0)	2 (4.2)
C	132	97 (73.5)	53 (40.2)	26 (19.7)	43 (32.6)	2 (1.5)	6 (4.5)	2 (1.5)
D	18	12 (66.7)	10 (55.6)	1 (5.6)	5 (27.8)	0 (0)	0 (0)	2 (11.1)
E	63	37 (58.7)	23 (36.5)	6 (9.5)	20 (31.7)	4 (6.3)	7 (11.1)	3 (4.8)
F	86	54 (62.8)	30 (34.9)	8 (9.3)	17 (19.8)	3 (3.5)	6 (7.0)	22 (25.6)
G	30	13 (43.3)	20 (66.7)	0 (0)	7 (23.3)	1 (3.3)	2 (6.7)	0 (0)
H	113	90 (79.6)	26 (23.0)	7 (6.2)	37 (32.7)	5 (4.4)	13 (11.5)	25 (22.1)
計	519	365 (70.3)	184 (35.5)	59 (11.4)	154 (29.7)	15 (2.9)	34 (6.6)	73 (14.1)

る。G大学の一つの研究科及びH大学の二つの研究科の各々が理学及び工学博士を養成しており、分離集計が困難であったので、一括して工学系として処理してある。

(i) 学生定員充足調べ

工学系大学院においては修士充足率が極めて高く、昭和59年度入学時の研究科別の最高は160.8%に達し8大学総計で120%である。これに対して博士後期課程の定員充足率はかなり低く、36.8%である。定員の定め方に疑念があるとしても、59年4月の時点における見かけ進学率（博

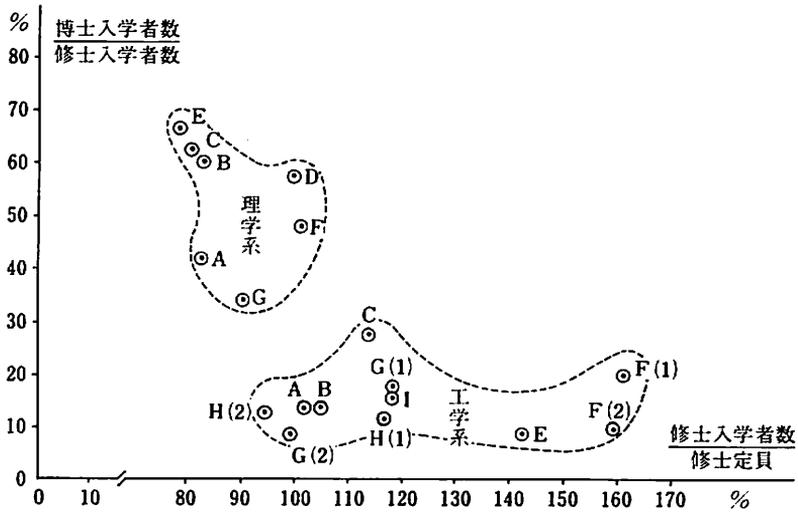


図 5 - f - 1 見かけ進学率と充足率の関係

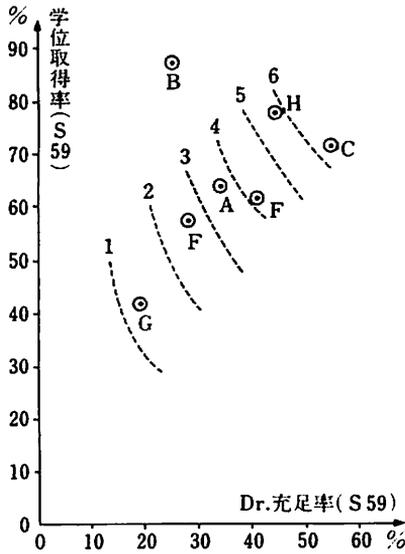


図 5 - f - 2 学位取得率と充足率の関係

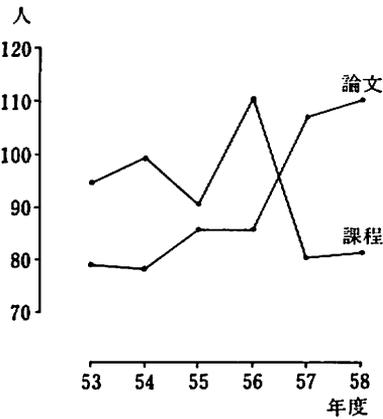


図 5 - f - 3 H大学における学位取得者数

士入学者数／修士入学者数)は14.5%であり、図5-f-1に示すように理学系大学院とは明らかな差がある。

10年間に修士入学者数は5年毎に16%程度(年率約3%)増加しているが、修士定員は54年から59年はほぼ一定であり、大学の拡張は止まっている。

社会は、旧設大学に対して国際水準にある良質の技術者の供給を望んでいる。現状が目的を達しているか否かは別として、旧設大学では学部卒業生の相当部分が修士課程に進学し、しかも、その中に成績の良い者が多いという事実から、企業は修士課程卒業生の採用に熱心である。しかしその根拠は人材がそのように流れているという認識によってであり、修士課程における教育の

評価によってではない。

### (ii) 博士入学者の追跡調査

博士後期課程入学者のうち平均70ないし75%（表5-f-2, 5-f-3）が学位を取得している。しかし、この数字はかなり大学によって異なる。博士課程の充足率と学位取得率の関係を昭和59年について図示すると図5-f-2のようになる。学位を取得しにくいほど充足率が下がる傾向を見ることができよう。

しかし、博士課程に対する学生の反応は図5-f-2のように単純ではないことは勿論である。博士号取得が経済的にも、社会的にもあまり魅力を持たないと感じ、30歳近くまで自立し得ない状態を不健全と考えており、そのような代償を払ってまで進学すべき課程とは評価していないのであろう。この結果、工学系の博士課程は36～45%の定員充足率で、欠員が多く、他大学出身者と外国留学生の比率は増加しつつあるように思われる。

博士課程定員充足率の低さと密接な関連を持つと考えられるのが論文博士制度である。修士号を持ち、企業の研究機関等で研究を行い、その結果をまとめて5～10年後に学位を取得する事例が多い。H大学を例にとり年次毎の学位取得者数を課程博士と論文博士に分けて図示すると図5-f-3のようになる。

### (iii) オーバードクターの実態

この調査でオーバードクターに分類された者の総数は昭和59年4月の時点で295名である。

一方5年毎の博士課程入学者数の平均値は8大学総計で約550人前後であるから、3年間の正規在籍者数はほぼ1,650人前後であろう。したがって全在籍者数に対して過年度学生の占める割合は15%以下と推定される。ただ、オーバードクターの人数は大学によって大きなバラツキがある。多数のオーバードクターを抱えていることになっているH大学の場合は、その内訳はほとんどが過年度学生である。これは3年で博士号を取得する学生数が入学者数の50～55%程度にすぎないことに起因している。

## 2) 前 提

我が国の発展に科学技術が不可欠であるという観念に立つ限り、工学系大学院の充実が重要課題である。我が国産業が国際競争力を維持するためには、優秀な人材の供給が必要である。現状では国立大学工学系修士課程修了生がほぼその中枢を担っていると考えるべきであろう。そのため、修士の基準を下げてはいけない。

### 3) 大学院における教育と研究の因果性

大学院は、研究を通じて教育することにあると言われているが、研究は定常的進行をするとは限らない。研究が教育的であるためには、主題が学生に理解可能であり、個々の学生の学習努力とその効果の因果性が明らかになることが望ましい。このため逆に「教育を通じて研究する」状態に陥りやすく、研究の小型化と質的低下が懸念される。

研究レベルを高度に維持すると、特に修士課程学生は研究補助者となり、広い視野を持った科学技術者を養成するという目的からそれてくる。

#### 4) 学生の志向

- 我が国の繁栄が科学技術に依存しているにもかかわらず、学生は国家意識が希薄である。国が膨大な投資をしている国立大学理工系卒業生はこの点にもっと配慮すべきであろう。
- 修士課程を修了した多くの優秀な人材は博士課程に進学しようとししない。大学は産業界ほど魅力はない。大学は、大学における研究水準を画期的に高める方策を考えるべきであり、これが大学院を学生にとって魅力的なものにする唯一の道かもしれない。

#### 5) 大学と産業界の関係

- 大学と産業界との研究開発における役割分担が明確になりつつある。法則性を追求する大学の研究は人員、予算両面から小型化しつつある。
- 産業界は大学院を有能な人材の選別機関とみているように思われる。
- 産業界と大学との間における人事交流は一層困難になりつつある。企業から大学へ移る際は研究環境や権限、給与など問題が多い。大学から企業に移って活躍できる人材は稀である。

#### 6) 大学院制度

- 大学院制度について明確な意識がなく、学部教授、大学院をも兼ねる学部教授、大学院専任教授、大学院をも兼ねる附置研教授などが職務上どのように異なるのか、明確な自覚がない。したがって、大学院そのものが単なる教育機関的なものとなり、昔の風格が薄れてきている。
- 講座制を基本とする大学では同僚間の切磋琢磨は少なく、講座内で接触する助手や大学院学生の年齢層はほぼ一定である。科学技術の重要な一面である経済性に対する知識は大学では得にくい。
- 大学院が発足して以来30年以上経過し、この間に自然発生的に多様化が進んでいる。工学系大学院のあるべき姿を見直し、大学が研究と教育とを明確な自意識のもとで行うべきである。

#### 7) 国際交流

- 博士課程における外国人留学生の比率が高まっている。留学生の多くは日本語の能力に乏しく、高度な研究討論に参加することは不可能である。日本語教育施設を拡充する必要がある。
- 他機関との協力や国際交流が叫ばれるが、この気運は大学自身の責任を希薄にする側面を持つ。自ら蹊をなすような強力な研究集団が形成されていることが前提であろう。

### (g) 農学研究科

#### 1) 大学院学生の定員充足

学生定員の充足率は、表5-g-1に示すように、昭和59年4月現在で、10年前(昭49.4)、5年前(昭54.4)に、修士課程ではそれぞれ64.8%、59.7%であったが、今日(昭59.4)では80.8%となっている。一方、博士課程については、79.9%、82.5%、77.5%で、ほとんど変わらず、80%前後を維持している。

このことは、近年一部専攻によって修士課程修了者に対する一般社会からの要請が高まってきたことを示す反面、博士課程修了者については、教官あるいは研究職公務員に対する需要が一応

表 5 - g - 1 農学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	84	34 (40.5)	42	27 (64.3)	80	44 (55.0)	40	17 (42.5)	81	57 (70.4)	41	20 (48.8)
B	58	29 (50.0)	30	28 (93.3)	60	19 (31.7)	31	31 (100.0)	60	43 (71.7)	32	9 (28.1)
C	139	67 (48.2)	76	68 (89.5)	146	91 (62.3)	80	68 (85.0)	155	132 (85.2)	80	85 (106.3)
D	62	32 (51.6)	31	24 (77.4)	72	41 (56.9)	33	27 (81.8)	72	76 (105.6)	38	38 (100.0)
E	114	104 (91.2)	64	49 (76.6)	130	101 (77.7)	71	63 (88.7)	131	122 (93.1)	72	53 (73.6)
G	94	91 (96.8)	46	35 (76.1)	103	57 (55.3)	48	44 (91.7)	106	59 (55.7)	52	39 (75.0)
計	551	357 (64.8)	289	231 (79.9)	591	353 (59.7)	303	250 (82.5)	605	489 (80.8)	315	244 (77.5)

注 1) 農学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

表 5 - g - 2 農学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和49年4月入学者) (昭和59年4月現在)

大学名	入学 者数	学位 取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバ ー ドク ター	その他
A	27	18 (66.7)	11 (40.7)	10 (37.0)	3 (11.1)	0 (0)	0 (0)	3 (11.1)
B	28	21 (75.0)	12 (42.9)	5 (17.9)	4 (14.3)	2 (7.1)	1 (3.6)	4 (14.3)
C	68	45 (66.2)	32 (47.1)	15 (22.1)	9 (13.2)	0 (0)	1 (1.5)	11 (16.2)
D	24	15 (62.5)	13 (54.2)	6 (25.0)	2 (8.3)	0 (0)	1 (4.2)	2 (8.3)
E	49	27 (55.1)	24 (49.0)	13 (26.5)	6 (12.2)	0 (0)	2 (4.1)	4 (8.2)
G	35	20 (57.1)	17 (48.6)	8 (22.9)	4 (11.4)	0 (0)	1 (2.9)	5 (14.3)
計	231	146 (63.2)	109 (47.2)	57 (24.7)	28 (12.1)	2 (0.9)	6 (2.6)	29 (12.6)

安定していることを示すものと思われる。

一般に、大学院に入(進)学を希望する学生は、純農学系(生物系)、化学系専攻に多く、林学、農業工学系専攻に少ない傾向がみられる。したがって、入学許可数については、おおむね各専攻ごとに募集定員の20%増を上限として弾力的に調整するところ(E大学ほか)、あるいは研究科総定員の枠内で調整するところ(G大学ほか)が多い。

また、これとは別に外国人留学生については、現在、定員の枠外としている大学が多いが、近年志望者が急速に増加しつつある事態に鑑み、研究室の収容能力からみて、定員の枠を考慮すべき時期ではないか(B大学)との意見もある。

表5-g-3 農学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	17	5 (29.4)	5 (29.4)	3 (17.6)	1 (5.9)	0 (0)	6 (35.3)	2 (11.8)
B	31	24 (77.4)	13 (41.9)	4 (12.9)	6 (19.4)	0 (0)	5 (16.1)	3 (9.7)
C	68	29 (42.6)	24 (35.3)	11 (16.2)	12 (17.6)	3 (4.4)	15 (22.1)	3 (4.4)
D	27	15 (55.6)	6 (22.2)	5 (18.5)	5 (18.5)	3 (11.1)	4 (14.8)	4 (14.8)
E	63	16 (25.4)	17 (27.0)	12 (19.0)	9 (14.3)	0 (0)	23 (36.5)	2 (3.2)
G	44	11 (25.0)	9 (20.5)	9 (20.5)	2 (4.6)	2 (4.6)	12 (27.3)	10 (22.7)
計	250	100 (40.0)	74 (29.6)	44 (17.6)	35 (14.0)	8 (3.2)	65 (26.0)	24 (9.6)

表5-g-4 農学系大学院博士課程入学者の専攻系別学位取得状況（昭和59年4月現在）

専攻系別	昭和49年入学			昭和54年入学		
	入学者数	学位取得者数	学位取得率	入学者数	学位取得者数	学位取得率
農業生物学系 (農学を含む)	39人	22人	56.4%	47人	16人	34.0%
農政経済学系	19	4	21.1	27	1	3.7
農芸化学系 (食品化学を含む)	64	54	84.4	58	31	53.4
林学系	17	2	11.8	14	2	14.3
林産学系	5	5	100.0	15	8	53.3
畜産学系 (一部獣医を含む)	26	19	73.1	26	15	57.7
農業工学系	12	8	66.7	11	1	9.1
水産学系	25	17	68.0	25	11	44.0
計	207	131	63.3	223	85	38.1

注) 水産学、獣医学研究科及びD大学を除く

## 2) 学位取得

博士後期課程入（進）学者の追跡調査によれば、表5-g-2、5-g-3に示すように、入（進）学後10年以内で63.2%が学位を取得するのに対し、5年以内では40.0%しか取得していない。

また、学位取得に要する年数は専攻によって異なり、化学系（農化・食化・林産・畜産などのうち）では、ほぼ5年以内で取得する者が多いが（53～58%）、農政経済学や林政学など社会科学系や農業工学系では極めて少なく（10%前後）、学位取得に相当年数がかかっている。生物系（農・林・水産などのうち）ではほぼその中間（35%前後）に位置している（表5-g-4）。

## 3) 社会人の再教育

地方公共団体の技術系職員に対して、現職のまま、研究生として1年間再教育のため受け入れ

ている大学（B大学など）もあるが、正規の大学院学生として在職のまま入学を許可している大学はない。その理由の一つは、大学院は研究・教育が全日制のもとで行われているからである。最近では、就職先の任命権者の承諾書によって入学を許可する方向で検討すべきではないかという意見もある（G大学）。

#### 4) 博士（後期）課程修了者の就職

農学系大学院の場合は、表5-g-2, 5-g-3に示すように、大学等の教員（大学院入学5年後29.6%, 10年後47.2%）として残るほかは一部の民間企業（一般に研究所で、5年後14.0%, 10年後12.1%）への就職を除いて、公務員（国・公試験研究機関が多い）として就職するケース（5年後17.6%, 10年後24.7%）が多い。また、オーバードクターは、入（進）学後5年目（課程修了後2年まで）に26.0%もあったものが、10年後（同7年目）には2.6%に減少し、ほとんど解消する。

すなわち、5年目までに大学等の教員や公務員として就職した者は47.2%, 10年目には71.9%に達し、その差約25%がこの5年間オーバードクターとして残留していたことになる。

次に、オーバードクター解消策として考えられる事項について検討する。

- ① 博士（後期）課程を修了して研究職を希望しても、学部卒や修士修了者とは違って国家公務員採用I種試験を受ける場合は専攻範囲が狭められているため、不利な傾向にある。したがって、大学側としては博士課程修了者に対して研究職として別途の試験を行ってほしいと要望している。
- ② 特別研究員制度、奨励研究員制度の拡張、あるいは留学生のためのチューター制度の拡大充実、Teaching Assistant, Research Assistantなどの制度を導入し、学部学生や修士課程の学生に対する指導補助の任にあたらせるほか、科学研究費の申請、旅費の支給など研究者としての位置づけを明確にすべきであろう。
- ③ 理系の実験講座では講座定員を教授1, 助教授1, 助手2としているが、これを教授1, 助教授1, 講師1, 助手1とし、助手の高齢化現象に伴う対応措置として助手2のうち1名を講師に昇格させるとともに不完全講座の解消を図ることにつとめる（国立大学院大学農学関係学部長協議会要望書, 昭和59年）。

#### 5) 研究機構の整備・拡充

農学関係大学院の研究機構の整備ということに関して、政府をはじめ一般社会でも、第1次産業関連の研究機関ということで必ずしも正当な理解と評価を示していない。しかし、発展途上国を含めた国際的視野の中での日本の農学教育・研究という観点からすれば、大学院研究機構の整備は極めて重要な課題である。

研究機構の整備・拡充の方向として考えられる二、三の事項について述べる。

- ① 従来の農業生産技術体系に基づき、地域性をも考慮した研究・教育を進めていく方向（B大学）、さらには、東南アジアを主とする発展途上国に対する食糧増産のための農業技術の開発に関する研究・教育を進める必要がある（G大学）。

② バイオマス、バイオテクノロジーなど生物工学に関する学際的基礎技術の開発を目指していく方向（B大学）、農学のほか、理・医・薬・工学系などの横型専攻分野における学際的大学院専攻の設置（C大学）などが考えられる。

③ 自然生態系の保全、人類の福祉を前提とした人文社会学的研究・教育の試み（B大学）も考えられる。

要するに、現在の専攻、専攻種目に対して根本的な検討を加え、時代や社会の要請を考慮するとともに、研究・教育の効果を旨とした組織・運営の見直しが必要であろう。

## （h） 医学研究科

### 1) 医学研究科の問題点

医学研究科には医科学修士課程及び医学博士課程の両方があるが、F大学、筑波大学を除けば他の大学には医学博士課程だけしかない。医学博士課程の中で臨床医学系の博士課程に関しては、従来からカリキュラムができていない、大学院学生以外の人と同じような臨床的な義務がある、などの批判があり、大学紛争中はボイコットの状態が続き、その後も引き続いて入学者が極めてわずかな大学がいくつかある。特に、厚生省の卒後臨床研修医制度ができ、臨床系に進む卒業生の大部分がこの制度によって一定の金額を支給されるようになってから、同様な臨床研修を受けながら、大学院学生は授業料を払い、一方大学院学生でない研修医は非常勤医師としての給料を支給されるという矛盾した状況が生まれてきた。臨床系の大学院学生は将来臨床系の教官としての道を歩むことが期待されるので、大学院学生であっても修了後の一定期間臨床的な問題に

表 5-h-1 医学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A			65	14 (21.5)			63	17 (27.0)			62	23 (37.1)
B			75	9 (12.0)			92	25 (27.2)			92	35 (38.0)
C	18	17 (94.4)	107	28 (25.9)	18	14 (77.8)	136	31 (22.8)	18	22 (122.2)	136	51 (37.5)
D			72	11 (15.3)			80	29 (36.3)			80	28 (35.0)
E			79	39 (49.4)			86	72 (83.7)			90	99 (110.0)
F			80	30 (37.5)	20	20 (100.0)	83	46 (55.4)	21	20 (95.2)	86	73 (84.9)
G			72	11 (15.3)			72	34 (47.2)			72	55 (76.4)
計	18	17 (94.4)	550	142 (25.8)	38	34 (89.5)	612	254 (41.5)	39	42 (107.7)	618	364 (58.9)

注 1) 医学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

表5-h-2 医学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	14	10 (71.4)	7 (50.0)	4 (28.6)	1 (7.1)	0 (0)	0 (0)	2 (14.3)
B	9	9 (100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
C	28	21 (75.0)	16 (57.1)	6 (21.4)	1 (3.6)	1 (3.6)	1 (3.6)	3 (10.7)
D	11	10 (90.9)	3 (27.3)	6 (54.5)	2 (18.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
E	39	30 (76.9)	22 (56.4)	4 (10.3)	7 (17.9)	4 (10.3)	0 (0)	2 (5.1)
F	30	24 (80.0)	11 (36.7)	8 (26.6)	3 (10.0)	3 (10.0)	0 (0)	5 (16.7)
G	11	8 (72.7)	8 (72.7)	2 (18.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (9.1)
計	142	112 (78.9)	74 (52.1)	32 (22.5)	14 (9.9)	8 (5.6)	1 (0.7)	13 (9.2)

表5-h-3 医学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	17	9 (52.9)	4 (23.5)	8 (47.1)	2 (11.8)	0 (0)	3 (17.6)	0 (0)
B	25	20 (80.0)	8 (32.0)	13 (52.0)	0 (0)	0 (0)	3 (12.0)	1 (4.0)
C	28	22 (78.6)	16 (57.2)	6 (21.4)	1 (3.6)	2 (7.1)	1 (3.6)	2 (7.1)
D	29	19 (65.5)	7 (24.1)	11 (37.9)	6 (20.7)	3 (10.4)	0 (0)	2 (6.9)
E	72	44 (61.1)	18 (25.0)	27 (37.5)	11 (15.3)	6 (8.3)	0 (0)	10 (13.9)
F	46	36 (78.3)	8 (17.4)	17 (36.9)	5 (10.9)	7 (15.2)	5 (10.9)	4 (8.7)
G	34	22 (64.7)	15 (44.1)	14 (41.2)	4 (11.8)	1 (2.9)	0 (0)	0 (0)
計	251	172 (68.5)	76 (30.3)	96 (38.1)	29 (11.5)	19 (7.7)	12 (4.7)	19 (7.7)

ついでに教育を十分に受ける必要があるからである。

なお、博士課程大学院学生定員充足をみると、表5-h-1に示すように、昭和49年には25.8%であったものが、昭和54年には41.5%、昭和59年には58.9%と増加の傾向を示している。そして昭和59年度において、大学間にかなりの差があり、35.0%から110.0%の充足率を示している。

また、大学に入学した者の学位取得は5年後に68.5%、10年後78.9%である。昭和49年入学者の52.1%は10年後に大学等の教員として活躍している（表5-h-2、5-h-3）。

## 2) 上記の問題点に対する解決の案

上記のような臨床系大学院問題のかかえている矛盾点を解決する一つの案として、大学基準協会「医学に関する大学院基準分科会（分科会長飯島宗一名古屋大学学長）」では、臨床系の大学院

学生は卒後2年の臨床研修が終了したのちに医学博士課程に入学することを原則とする案を作成した。その場合博士課程を従来の4年(例外として3年)を3年に(例外として2年)短縮することを考え、現在各方面からこの案に対する考えをアンケート方式で問いあわせ、検討中である。3年間で従来より1年間短縮する案を出したのは、他学部の博士課程が歯学部を除いていずれも3年であること、卒後2年の臨床研修の後に入学すると大学院卒業時の年齢が他学部大学院の卒業生と比べて高くなるからである。なお卒後2年の臨床研修を受けた後に大学院に入学することは臨床系大学院のみならず、社会医学系ならびに基礎医学系の大学院でも研究の将来性を考えるならば好ましいのでないかと考えられる。

なお、最近国大協第1常置委員会が報告した『大学の在り方について』のなかにも、「長期的にみれば、基礎・臨床医学を通じて、医学研究科大学院コースは医学の発展に大きく寄与する筈である。研究意欲の高揚、コース内容の充実、コース修了者の処遇に対する配慮などについては、改善の余地は充分にあると考えられる」と述べられている。そして、「医学研究科を基礎医学と臨床医学とを一体とした教育・研究組織とし、さらに、新しいプロジェクトに対応して他学部、研究所との共同研究を密接に行えるよう医科学研究科に再編成する」ことを提案し、「再編の目的は、先端的な医科学研究とそれに基づく最高の医療の実現を目指す研究体制を容易に取り得る組織とする点にある」と述べられている。このような方向での医学研究科の改組を真剣に検討さるべきと考えられる。

## (i) 歯学研究科

### 1) 大学院の学生定員充足について

旧設大学院の4大学について言えば、定員充足率は極めて低く、4大学平均で23.0%~36.2%である(表5-i-1)。最近5年間の入学者はA大学で11.6人、B大学9.6人、F大学8.4人、G大学5.0人である。これに対して、卒業と同時に医員及び研究生として在籍している者は、ほぼ大学院学生とみあった数の医員または研究生であって、大学院学生、医員、研究生がほぼ同数程度ずつが在籍している。一般にこれらの大学院学生の中で59年度、54年度、49年度の平均で2.3人が基礎系、7.4人が臨床系である。G大学では、基礎系学生が49年度にはやや多かったにもかかわらず59年度において臨床系が多くなりつつある。

B大学では基礎系学生が年度毎に増加し、臨床系の増加はA大学ほどではない。即ち基礎系希望者が多かったG大学を例にとると、その後の進路等の点から、むしろ臨床系に入学することを希望する学生が増加しつつある。このことは基礎系では修了後教官への進路がより困難であることを示している。他方、学内措置として臨床系入学者の研究指導に基礎系教官の関与を積極的に進めている大学も多く、臨床系の学生でも臨床在籍のまま基礎系教室において、一時期研究を続ける学生が増加しつつある。

### 2) 学位取得

大学院学生の学位取得は、昭和49年度入学者の10年後に76.2%、昭和54年入学者の5年後に

表 5 - i - 1 歯学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学		昭和54年4月入学		昭和59年4月入学	
	博士課程1年		博士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	30	6 (20.0)	30	11 (36.7)	32	13 (40.6)
B	32	1 (3.1)	34	4 (11.8)	34	11 (32.4)
F	30	13 (43.3)	32	8 (25.0)	34	11 (32.4)
G	30	22 (73.3)	30	6 (20.0)	30	12 (40.0)
計	122	42 (34.4)	126	29 (23.0)	130	47 (36.2)

注 1) 歯学研究科についての集計

2) ( ) 内は%を示す

表 5 - i - 2 歯学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和49年4月入学者) (昭和59年4月現在)

大学名	入学 者数	学位 取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバ ードク ター	その他
A	6	6 (100.0)	4 (66.7)	0 (0)	2 (33.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
B	1	1 (100.0)	0 (0)	0 (0)	1 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
F	13	9 (69.2)	4 (30.8)	2 (15.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (53.8)
G	22	16 (72.7)	11 (50.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (50.0)
計	42	32 (76.2)	19 (45.2)	2 (4.8)	3 (7.1)	0 (0)	0 (0)	18 (42.9)

表 5 - i - 3 歯学系大学院博士課程入学者の追跡調査 (昭和54年4月入学者) (昭和59年4月現在)

大学名	入学 者数	学位 取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・ 公立病院等	民間企業	外国留学	オーバ ードク ター	その他
A	11	9 (81.8)	4 (36.4)	1 (9.1)	5 (45.4)	0 (0)	1 (9.1)	0 (0)
B	4	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0)	0 (0)	1 (25.0)	0 (0)
F	8	7 (87.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	0 (0)	1 (12.5)	0 (0)	2 (25.0)
G	6	1 (16.7)	4 (66.6)	1 (16.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (16.7)
計	29	21 (72.4)	14 (48.3)	4 (13.8)	5 (17.2)	1 (3.4)	2 (6.9)	3 (10.4)

72.4%である(表5-i-2, 5-i-3)。

入学より学位取得までの追跡調査を行った結果、G大学では、開設時より7年後までについてみれば、学生総数47名の内33名が学位取得者である。ただし在学4年の期限内に取得した者は8名、3年間の猶予期間中に取得した学生24名、その後論文博士として取得した学生は1名である。

### 3) 大学院修了者の動向

昭和49年入学者の45.2%，昭和54年入学者の48.3%が昭和59年4月の時点で大学等の教員として勤務している（表5-i-2，5-i-3）。しかし，開業歯科医または勤務歯科医として学外に去る者が相当数あり，教官以外として進む者の殆んどがこれら歯科医師である。

### 4) 研究生について

研究生については，前項で述べたように，卒業生の弱が研究生として大学に在籍している。

特に最近は研究生として残るものが，やや増加の傾向にある。これらの研究生の中には医員や助手の籍のあくのを待っている者が多い。開業準備のための研究生在籍者も少ないと考えられ，開業目的以外の者は，まずは教官に，ついで医員を志向している。おおよそ大学卒業後5年をめぐりに，開業を考えている者が多い。

### 5) 若手研究者養成のための施策

現状では殆んど手がつけられていないのが実状である。改善の方向についても各大学で試行錯誤の状態であり，根本的に制度を改める案から入学定員充足率等の問題等に言及しているけれども，必ずしも具体的な点までは立至ってない。これらの点については，昭和58年度歯学部長会議において大学院学生定員充足を含め，後継者養成について審議をした。

#### (i) Teaching Assistant について

特に大学院学生を対象としてみた場合，本人の積極的かつ自発的の行為として行う以外にない Research Assistant 等を含め，僅かな補助金によって，この制度を実施できるならば，実現が強く希望される。

#### (ii) 大学院学生の待遇改善

奨学金の増額，学会出席その他研究旅費の支給，科研費の応募資格等を希望する大学が多い。

特に大学院修了後の身分保障については，定員等の問題があって非常に困難であるが，Teaching Assistant，Research Assistant 等の制度を設けるなどの改善の余地があると考えられる。身分保障の点で特に基礎教室への教官志望者が就職困難な点について改善が望ましい。新しい研究分野を開拓する必要もある。

大学院の整備拡充の点で問題となるのは，歯科医師としての雇用市場が極めて限られ，大学に残るか，開業する以外にない点が問題であり，大学院は卒後研修の肩がわりとして，学生自身は開業前の一つのステップとして考えがちである。このため卒後研修と大学院とを明確に区別することを提唱している大学（B大学）もある。

大学院が学部と独立した施設，教官，予算を持たない点について特に指摘した大学（A大学）もある。

### 6) 教官定員の改善について

教官定員の充実の一案として助手振替講師の実施が行われつつあり，教官の待遇改善ともなり，優秀な教官の流出防止，ひいては優秀な大学院学生の教官希望者が増えることになるので，大いに実現を進めることが必要である。

表5-j-1 薬学系大学院学生定員充足状況

大学名	昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
	修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年		修士課程1年		博士課程1年	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
A	26	23 ( 88.5)	13	9 ( 69.2)	26	30 (115.4)	13	7 ( 53.8)	26	28 (107.7)	13	6 ( 46.2)
B	26	25 ( 96.2)	7	5 ( 71.4)	26	28 (107.7)	13	11 ( 84.6)	26	38 (146.2)	13	5 ( 38.5)
C	27	35 (129.6)	14	26 (185.7)	42	42 (100.0)	20	29 (145.0)	42	46 (109.5)	20	27 (135.0)
E	27	24 ( 88.9)	14	14 (100.0)	27	28 (103.7)	14	15 (107.1)	27	36 (133.3)	14	14 (100.0)
F	26	37 (142.3)	13	12 ( 92.3)	26	34 (130.8)	13	10 ( 76.9)	26	44 (169.2)	13	6 ( 46.2)
G	26	21 ( 80.8)	13	14 (107.7)	26	28 (107.7)	13	8 ( 61.5)	19	34 (178.9)	13	12 ( 92.3)
計	158	165 (104.4)	74	80 (108.1)	173	190 (109.8)	86	80 ( 93.0)	166	226 (136.1)	86	70 ( 81.4)

注1) 薬学研究科についての集計

2) ( )内は%を示す

大学院学生の希望の増加即ち充足率とその改善のためには、大学教官の待遇改善も極めて重要な点であるので、その他の事項とともに改善方が希望される。

歯学部増設ブームが去った現在、大学院学生を含め新しい進路開拓がこれからの課題となる。特に基礎教官について、この感が深い。これらの方策として新しい就職先の開拓等を含め、大学自体も努力する必要がある。また、改善の一つとして、海外留学制度等を進める必要がある。

## (j) 薬学研究科

### 1) 前 提

薬学は、人命に直結する医療と密接な関係を持つ領域である。医薬品の創製、生産、管理は勿論のこと、生命科学から環境科学にも及ぶ幅広い分野に位置し、国民の保健、医療に貢献すべき重大な責務を負わされている。これに対応する優秀な人材の育成、供給が強く要請されている。

### 2) 大学院学生の定員充足

昭和49年度、54年度及び59年度における修士課程の定員充足率は104.4%、109.8%、136.1%であり、博士課程の充足率は108.1%、93.0%、81.4%で、いずれも極めて高い(表5-j-1)。

### 3) 学位取得及び卒後の動向

昭和49年博士課程入学者は10年後に90.0%が、昭和54年入学者は5年後に76.9%が学位を取得している(表5-j-2、5-j-3)。また、昭和59年4月の時点で、昭和49年博士課程入学者の45.0%、昭和54年入学者の39.8%が大学等の教員として勤務している。

### 4) 薬剤師教育と大学院との関係

医療の軸をなす医師に対する医学教育は6年制であり、なおかつ既設の医学部はもちろん、

表5-j-2 薬学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	9	7 ( 77.8)	2 (22.2)	2 (22.2)	3 (33.4)	0 ( 0)	0 ( 0)	2 (22.2)
B	5	4 ( 80.0)	3 (60.0)	0 ( 0)	1 (20.0)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 (20.0)
C	26	26 (100.0)	13 (50.0)	4 (15.4)	5 (19.2)	3 (11.6)	1 (3.8)	0 ( 0)
E	14	13 ( 92.9)	7 (50.0)	1 ( 7.1)	5 (35.8)	0 ( 0)	0 ( 0)	1 ( 7.1)
F	12	12 (100.0)	5 (41.7)	0 ( 0)	4 (33.3)	1 ( 8.3)	0 ( 0)	2 (16.7)
G	14	10 ( 71.4)	6 (42.9)	0 ( 0)	6 (42.9)	1 ( 7.1)	0 ( 0)	1 ( 7.1)
計	80	72 ( 90.0)	36 (45.0)	7 ( 8.8)	24 (30.0)	5 ( 6.2)	1 (1.2)	7 ( 8.8)

表5-j-3 薬学系大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

大学名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバー ドクター	その他
A	7	7 (100.0)	4 (57.1)	0 ( 0)	3 (42.9)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)
B	11	9 ( 81.9)	3 (27.3)	1 ( 9.1)	2 (18.2)	0 ( 0)	0 ( 0)	5 (45.4)
C	27	21 ( 77.8)	13 (48.2)	3 (11.1)	4 (14.8)	6 (22.2)	1 (3.7)	0 ( 0)
E	15	9 ( 60.0)	4 (26.6)	1 ( 6.7)	8 (53.3)	1 ( 6.7)	0 ( 0)	1 ( 6.7)
F	10	9 ( 90.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	0 ( 0)	2 (20.0)
G	8	5 ( 62.5)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	0 ( 0)	2 (25.0)
計	78	60 ( 76.9)	31 (39.8)	7 ( 9.0)	20 (25.6)	9 (11.5)	1 (1.3)	10 (12.8)

新設の医科大学においても設置当初から大学院博士課程の設置は当然と考えられ、高度の研究と教育が強く推進できる体制に整備されている。

薬剤師に要求される知識は医療の進歩に対して、すでに4年の大学学部教育では対応できなくなっており、6年間の教育が切実に要望されているが、諸般の事情から実現に至らず、4年間の学部教育に加えて大学院修士課程で教育の補足をする状況である。

#### 5) 大学院と企業との関係

大学院修了者に対する企業の評価は近年著しく高まり、企業は学部卒業者よりも大学院修了者を強く要望する傾向にある。特に修士課程修了者に対する要望が著しく、博士課程在学者の中にも中途において就職する者の数が増加している。

#### 6) 学生の大学院志向

大学院修了者に対する社会の要望が高い現状では、大学院入学志望者が激増しており、特に

旧設大学院では定員の2～3倍に達している。このため旧設大学院においては前述のように定員の20～70%増で入学者を受け入れているのが現状である。

#### 7) 大学院の現状

薬学系を持つ国立14大学には全て大学院が設置されているが、博士課程を持つ大学は旧設の6大学以外は4大学のみである。残る4大学にも早急に博士課程の設置が望まれる。

#### 8) 旧設大学院の将来展望

大学院は高度の研究と教育を目的としたものであるが、上記のごとく薬学系大学院では修士課程は薬剤師に対する薬学教育の一端を担う状況下にもあるため、その整備、充実は早急に図る必要がある。また旧設大学院のほとんどは2専攻（薬学・製薬化学）であるが、社会の要望に対処するためにはこれでは不足で、早急に独立の1専攻（生物、生命系）を設けて、3専攻で対応することが要望される。

### Ⅲ ま と め と 提 言

本小委員会は、我が国の高等教育、研究水準の維持向上、若手研究者の養成機関としての観点から旧設大学院のあり方について調査・検討を重ねてきたが、その現状は、前述したように、各研究科間、各専門分野間によって極めて多様で、総括的に論ずることは必ずしも容易でない。その主な原因は、各研究科ないし各研究分野によって、研究の目標、方法、教育・研究組織の規模、研究活動や人材養成への社会経済的期待等の相違によるものと思料される。

しかし、一方で、今日、我が国の学術研究が置かれている国際的立場、教官をめぐる研究・教育諸条件、学生をとりまく修学諸環境等からみると、専門分野を超えて共通する障害や問題が少なからずあり、これらへの対応が重要な課題となっていることも明らかとなった。

また、二十一世紀へ向けて我が国の社会と文化の全体的な発展や国際社会への貢献を期するためには、基礎科学の振興が極めて重要な課題である。このため、学術の全領域にわたる学問の基盤をなす教育・研究体制の真に調和ある発展が必要であり、とりわけこれらを中心的に担う大学院（博士課程）の整備充実が最も重要な課題の一つである。

以下では、これらの課題への対応方向等について若干の提言を試みたい。

#### 1. 大学院制度の弾力的運用等について

大学が、現行制度の運用について、その趣旨を生かし、独自の工夫を凝らすなど大学の自助努力によって、改善、活性化を図ることが緊要である。

この観点から、各大学共通に取り組むべき主な事例としては以下のことがあげられよう。

- ① 人文・社会科学系の分野では新制度による学位の概念が定着していない傾向が見られるが、これを現行制度の趣旨に沿うよう改めるため、関係者の合意が得られるような方途を検討すること。このことは外国人留学生の受入れとも深い関係がある。
- ② 学際領域における研究の促進とその中心的担い手となる若手研究者を養成確保するため、学際的な大学院研究科等の構想を着実に進めること。
- ③ 教養部教官が大学院における教育・研究指導に参画できるような措置を、より一層整備し、既存の大学院の補強拡充を図るとともに、教養部における諸問題の改善に資するようにすること。
- ④ 大学院学生の国内外の流動化を図り、幅広い資質能力を涵養するため、国内外の大学院相互間の単位互換を積極的に進めること。
- ⑤ 附置研究所及び共同利用機関等における研究を推進し、また同時にそれらに必要な人材と

物的資源を大学院教育へ活用するため、大学院とこれらの機関との関係に伴う諸問題について、前向きの姿勢で検討すること。

- ⑥ 社会人の再教育のための大学院への受入れに関しては、学術研究の活性化及び、より多数の若手研究者の資質の向上を図る観点から、積極的に取り組むこと。
- ⑦ 大学院は学問の進歩、時代の趨勢に対応して、自発的にその組織、研究・教育の内容、方法等の活動状況を見直し、それらの改善、活性化を図ること。また、研究・教育活動状況について、適正で多角的な評価の方法を検討すること。

## 2. 大学院学生の処遇

学術振興の観点からみた場合、今日ほど修士課程以降の大学院学生や若手研究者に対する期待が高まっている時はない。その背景には、近年における助手等の採用数の減少により、若手研究者の確保が困難になっていること、新しい学問や学際領域の開拓のため、幅広い視野を身につけながら、独創的な能力を持つ担い手が必要であり、若手の学徒の養成を通じ、これらの要員を確保せざるを得ないなどの事情があるからである。

一方、これらの大学院学生やオーバードクターの生活・研究条件は、決して恵まれているとは言えず、このために、研究者として将来性ある者が、業半ばにして、研究生生活を放棄せざるを得ない事例が少なからず生じている。ことに、基礎科学の発展が重要課題となっている我が国の学術研究の将来を考えると、このようなことは誠に憂慮に耐えず、抜本的な措置を講ずる必要がある。

このためには、学術審議会答申『学術研究体制の改善のための基本的施策について』（昭和59年2月6日）にも提示されているとおり、自立して研究活動を行い得る者を若手研究者として幅広くとらえることが望ましく、修士課程修了程度からの者についても、身分にとらわれることなく考慮することが至当である。

このような認識に立ち、本小委員会は、大学院学生及びオーバードクターの処遇に関し以下のことを提言する。

- ① 文部省は、昭和60年度から日本学術振興会に「特別研究員」制度を新設し、同振興会が実施してきたこれまでの奨励研究員制度を、発展的に拡充しようとしている。また、この制度によれば、特別研究員に採用された者に対しては、科学研究費申請資格をも認めている。この制度は従来の方式から一段と発展したものとして高く評価される。しかし、その規模については、学術審議会答申『学術研究体制の改善のための基本的施策について』に示された、研究者の需給見通し等を参考として、養成計画を作成し、これに基づいて計画的に拡充を図られたい。また、特別研究員に対しては、更に研究旅費の支給も配慮すること。
- ② 特別研究員以外の大学院博士課程の学生及びオーバードクターに対しては、科学研究費申請資格が認められていない。しかし、これらの者は、現実に研究活動を担っているので、こ

これらの者に対しても、科学研究費申請資格を与えるとともに、研究旅費の支給をも考慮すること。

③ 現在、博士後期課程在学学生の奨学制度の大部分は、日本育英会の貸与制度によっている。しかし、卒業後の就職先のいかんによっては、無利子貸与であっても、その後の生活にとって返済が大きな負担になる場合がある。したがって、返済負担の条件を緩和し、負担の軽減を図ること。

④ 大学院学生は、種々の点で学部学生と異なるが、特に研究活動を中心として生活しているといえよう。したがって学部学生とは異なる居住条件を必要としている。現在では、大学院学生用の宿舎の制度はない。そこでまず、大学院学生の研学生活にふさわしい居住条件を備えた宿舎の建築基準を設ける必要があり、それに基づいた大学院学生用宿舎の設置を考えること。

なお、諸外国においては、大学院学生用の宿舎の整備は、当然のこととして進められている。

⑤ アメリカでは、Teaching Assistant あるいは Research Assistant として、大学院学生をパートタイムで雇用し、それが同時に彼等にとっての研究を中心とする生活の条件を確保する役割を持っている。我が国でも実情としては、博士後期課程在学学生やオーバードクターが研究・教育体制の一部を担っており、あるいは非常勤の形態で、多様な高等教育機関の教育に従事している場合もある。このような状況を考えるとき、我が国でも Teaching Assistant に類する形態を制度化し、大学院学生あるいはオーバードクターを、学部あるいは大学院の教育の補助者として雇用し、役務の対価を支出し、これらの者の研学生活条件の向上に資するとともに、大学院学生の能力の開発に資するようにすること。

### 3. 国際交流

若手研究者が水準の高い海外の大学や研究機関等において一定の期間、研究に従事することは、我が国の研究基盤の強化にとって重要であるとともに、国際相互理解を促進するうえでも意義が深い。

とりわけ、我が国の学術研究活動が益々国際化している現在、大学院学生や若手研究者の積極的な派遣が必要となっている。

また、諸外国の留学生を我が国に積極的に受け入れることについては、現在国民的合意になりつつある。

しかし、これらの国際交流・協力の推進には、その主体となる大学にとって困難な事情が山積している。

このため、当面とりあえず以下の措置が必要である。

① 日本学術振興会による海外特別研究員制度は、若手研究者の海外留学の機会として更に充

実すべきである。また、在外研究員、国際学術研究集会、海外学術調査等においても、大学院学生、若手研究者が参加できるよう配慮すること。

- ② 留学生用宿舎について格段の充実を図ること。
- ③ 外国の大学・大学院との単位互換等を一層進めること。
- ④ 今日の財政状況下では国費には限界があると思料されるので、積極的に民間企業からの資金を集め、若手研究者の交流のための基金を設立することについて検討すること。
- ⑤ なお、留学生に対し、一定期間内に学位を授与するよう、研究指導の効率化を検討・配慮すること。

#### 4. 人文・社会科学の活性化・振興

従来、人文・社会科学系の分野は、他の自然科学系の分野と比較し、予算、定員等の措置の面で遅れをとってきた。

しかし、最近、現代社会の複雑高度化、価値観の多様化、国際化の進行等に伴い、人間あるいは人間集団について研究する人文・社会科学振興の必要性が再認識され、その進展への期待が高まっている。同時に、これらの分野の振興上の諸問題についても、各方面から種々指摘を受けている。

元来、この分野の研究は、人間の精神や思想に深くかかわるもので、この点、自然科学とは異なる価値を追求するものである。このことから、その振興方策を考えるにあたっては、これらを主体的に担っている大学、学会等の自発的な取り組みが、まず基本となる。同時にまた、この分野の大学院（特に文学研究科等の人文系大学院）の定員充足率は極めて高く、大学入学当初から、大学院への進学が強く志向されている実情に鑑みて、この分野における最高度の研究機関としての大学院の拡充のための方策が図られなければならない。

このため、これらの問題を真剣に取り上げ、その活性化を図る観点からの検討の場を早急に設けることが必要である。

このことは、学術研究全領域にわたる学問の真に調和ある発展を期するために極めて重要である。

#### 5. 大学院の予算等について

学術研究の進歩等に伴い、大学院制度も多様化しつつあるが、特に旧設の大学院については、教育・研究のための施設設備等について、その体系的な整備を図ることから財政的な基盤を確立する必要がある。また、この施策の実施に際しては、次のような諸点について適切な配慮が必要である。

- ① 教官当り積算校費及び学生当り積算校費について、実験、非実験等を問わず、実情と経済情勢に即応した単価の拡充改訂を考慮すること。

- ② 近年、研究機器、研究資料等は膨大なものとなり、また、留学生も急増しており、現行の基準面積と実情とがなじまない状況となっているので、これらの実態を見直し、建物基準面積の抜本的見直しをすること。
- ③ 日進月歩の設備機器の高度化に対応するため、必要な設備機器の整備充実を図ること。
- ④ 学術情報の量的増大と質的多様化に対応するため、全国的な学術情報システムを確立し、学術情報センターシステムを整備すること。
- ⑤ 近年における大学院関係事務の多様化・高度化に対応する事務機構の整備を図ること。
- ⑥ 科学研究費補助金は、今日の激しい財政事情下にあっても年々充実されているが、更に一段の充実を図ること。

## Ⅳ 別表ならびに資料

別表1 大学院学生定員現員調べ

研究科名		昭和49年4月入学				昭和54年4月入学				昭和59年4月入学			
		修士課程 1年		博士課程 1年		修士課程 1年		博士課程 1年		修士課程 1年		博士課程 1年	
		定員	現員										
文学	研究科	320	257	160	153	339	247	167	175	341	233	170	179
人文学	研究科	134	139	74	70	139	114	77	68	139	94	83	83
教育	研究科	144	102	72	72	151	83	77	76	151	99	89	79
法学	研究科	315	63	157	39	323	42	157	34	326	60	157	41
法学政治学	研究科	110	12	58	8	110	7	59	11	111	11	60	11
社会学	研究科	69	41	39	30	68	32	47	33	49	30	43	34
経済学	研究科	317	89	163	106	286	47	191	89	293	75	201	67
総合文化	研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	32	29	8	18
商学	研究科	42	8	21	6	44	6	21	5	46	13	21	6
理学	研究科	999	722	580	511	1,072	774	625	479	1,082	874	639	498
医学	研究科	18	17	550	142	38	34	612	251	39	42	618	364
歯学	研究科	—	—	122	42	—	—	126	29	—	—	130	47
薬学	研究科	158	165	74	80	173	190	86	78	166	226	86	70
理工学	研究科	555	523	186	94	376	409	131	67	376	444	136	75
総合理工学	研究科	—	—	—	—	362	300	132	51	396	376	156	47
工学	研究科	1,954	2,113	1,037	451	2,150	2,337	1,127	367	2,212	2,736	1,149	391
基礎工学	研究科	116	140	54	42	116	158	58	34	116	188	58	38
農学	研究科	551	357	289	231	591	353	303	250	605	489	315	244
獣医学	研究科	26	14	13	2	26	24	13	1	40	40	13	10
水産学	研究科	56	16	28	17	56	23	28	14	56	29	28	25
環境科学	研究科	—	—	—	—	44	23	20	9	44	24	20	13
人間科学	研究科	—	—	—	—	20	13	16	10	20	18	16	10
総計		5,884	4,778	3,677	2,096	6,484	5,216	4,073	2,131	6,640	6,130	4,196	2,350

別表2 大学院学生定員充足率

研 究 科 名		昭和49年4月入学		昭和54年4月入学		昭和59年4月入学	
		修士課程 1年	博士課程 1年	修士課程 1年	博士課程 1年	修士課程 1年	博士課程 1年
文学	研究科	80.3	95.6	72.9	104.8	68.3	105.3
人文学	研究科	103.7	94.6	82.0	88.3	67.6	100.0
教育学	研究科	70.8	100.0	55.0	98.7	65.6	88.8
法学	研究科	20.0	24.8	13.0	21.7	18.4	26.1
法学政治学	研究科	10.9	13.8	6.4	18.6	9.9	18.3
社会学	研究科	59.4	76.9	47.1	70.2	61.2	79.1
経济学	研究科	28.1	65.0	16.4	46.6	25.6	33.3
総合文化	研究科	—	—	—	—	90.6	237.5
商学	研究科	19.0	28.6	13.6	23.8	28.3	28.6
理学	研究科	72.2	88.1	72.2	76.6	80.8	77.9
医学	研究科	94.4	25.8	89.5	41.0	107.6	58.9
歯学	研究科	—	16.4	—	23.0	—	36.2
薬学	研究科	104.4	108.1	109.8	90.7	136.1	81.4
理工学	研究科	94.2	50.5	108.8	51.1	118.1	48.1
総合理工学	研究科	—	—	82.9	38.6	94.9	30.1
工学	研究科	108.1	43.5	108.7	32.6	123.7	34.0
基礎工学	研究科	120.7	77.8	136.2	58.6	162.1	65.5
農学	研究科	64.8	79.9	59.7	82.5	80.8	77.5
獣医学	研究科	53.8	15.4	92.3	7.7	100.0	76.9
水産学	研究科	29.6	60.7	41.1	50.0	51.8	89.3
環境科学	研究科	—	—	52.3	45.0	54.5	65.0
人間科学	研究科	—	—	65.0	62.5	90.0	62.5
総 計		81.2	57.0	80.4	52.3	92.3	56.0

別表 3-1 大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和49年4月入学者）

（昭和59年4月現在）

研究科名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバードクター	その他
文学 研究科	153	1	113	8	0	0	2	30
人文科学 研究科	70	0	59	3	1	1	0	6
教育学 研究科	72	3	59	3	2	0	0	8
法学 研究科	39	1	36	0	2	0	0	1
法学政治学 研究科	8	2	8	0	0	0	0	0
社会学 研究科	30	0	19	3	0	0	3	5
経済学 研究科	106	4	86	3	5	1	0	11
商学 研究科	6	0	6	0	0	0	0	0
理学 研究科	511	353	265	67	89	16	19	55
医学 研究科	142	112	74	32	14	8	1	13
歯学 研究科	42	32	19	2	3	0	0	18
薬学 研究科	80	72	36	7	24	5	1	7
理工学 研究科	94	69	40	7	26	0	3	18
工学 研究科	451	350	222	55	133	2	3	36
基礎工学 研究科	42	22	21	0	10	1	1	9
農学 研究科	231	146	109	57	28	0	6	31
獣医学 研究科	2	1	0	1	1	0	0	0
水産学 研究科	17	9	2	7	7	0	0	1
総計	2,096	1,177	1,174	255	345	34	39	249

別表3-2 大学院博士課程入学者の追跡調査（昭和54年4月入学者）

（昭和59年4月現在）

研究科名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバードクター	その他
文学 研究科	175	1	91	7	1	4	41	31
人文科学 研究科	68	0	30	4	2	1	14	17
教育学 研究科	76	2	32	4	2	0	27	11
法学 研究科	34	0	21	2	1	0	6	4
法学政治学 研究科	11	3	5	0	1	0	2	3
社会学 研究科	33	0	16	1	0	2	8	6
経済学 研究科	89	1	45	4	1	3	27	9
商学 研究科	5	0	4	0	0	0	0	1
理学 研究科	479	270	163	63	100	8	109	36
医学 研究科	251	172	76	96	29	19	12	19
歯学 研究科	29	21	14	4	5	1	2	3
薬学 研究科	78	60	31	7	20	9	1	10
理工学 研究科	67	50	16	6	14	5	6	20
総合理工学 研究科	51	43	12	1	25	1	7	5
工学 研究科	367	253	148	48	112	6	15	38
基礎工学 研究科	34	19	11	4	7	3	6	3
農学 研究科	250	100	74	44	35	8	65	24
獣医学 研究科	1	0	1	0	0	0	0	0
水産学 研究科	14	3	2	7	3	0	0	2
環境科学 研究科	9	3	1	2	0	0	4	2
人間科学 研究科	10	0	6	1	0	1	2	0
総計	2,131	1,001	799	305	358	71	354	244

別表4 大学院博士課程学生学位取得率

(昭和59年4月現在)

研究科名	昭和49年4月 入学者数	学位取得者数	学位 取得率	昭和54年4月 入学者数	学位取得者数	学位 取得率
文学 研究科	153	1	0.7	175	1	0.6
人文科学 研究科	70	0	0	68	0	0
教育学 研究科	72	3	4.2	76	2	2.6
法学 研究科	39	1	2.6	34	0	0
法学政治学 研究科	8	2	25.0	11	3	27.3
社会学 研究科	30	0	0	33	0	0
経済学 研究科	106	3	2.8	89	1	1.1
商学 研究科	6	0	0	5	0	0
理学 研究科	511	353	69.0	479	270	56.4
医学 研究科	142	112	78.9	251	172	68.5
歯学 研究科	42	32	76.2	29	21	72.4
薬学 研究科	80	72	90.0	78	60	76.9
理工学 研究科	94	69	73.4	67	50	74.6
総合理工学 研究科	—	—	—	51	43	84.3
工学 研究科	451	350	77.6	367	253	68.9
基礎工学 研究科	42	22	52.4	34	19	55.9
農学 研究科	231	146	63.2	250	100	40.0
獣医学 研究科	2	1	50.0	1	0	0
水産学 研究科	17	9	52.9	14	3	21.4
環境科学 研究科	—	—	—	9	3	33.3
人間科学 研究科	—	—	—	10	0	0
総計	2,096	1,177	56.2	2,131	1,001	47.0

別表5 オーバードクターの実態

(昭和59年4月現在)

研究科名	昭和49年4月	昭和54年4月	昭和59年4月
文学 研究科	60	134	203
人文科学 研究科	33	79	89
教育学 研究科	48	77	111
法学 研究科	31	46	39
法学政治学 研究科	14	12	11
社会学 研究科	23	61	69
経済学 研究科	49	98	107
商学 研究科	2	2	2
理学 研究科	439	719	584
医学 研究科	43	38	52
歯学 研究科	2	3	1
薬学 研究科	37	34	20
理工学 研究科	65	101	84
総合理工学 研究科	19	14	1
工学 研究科	176	243	173
基礎工学 研究科	30	56	37
農学 研究科	196	312	311
獣医学 研究科	0	0	0
水産学 研究科	0	15	20
環境科学 研究科	—	—	13
人間科学 研究科	—	—	8
総 計	1,267	2,044	1,935

注) 「オーバードクター」には、次の者を含む。

- (1) 博士課程修了後、研究生または日本学術振興会奨励研究員として在籍する者
- (2) 博士課程満了後、研究生または日本学術振興会奨励研究員として在籍する者
- (3) 博士課程の最短修業年限を超えて、なお博士課程に在学する者

別表 6 研究生、奨励研究員として大学に在籍する者

(昭和59年4月現在)

研究科名	研究生	奨励研究員	その他
文学 研究科	150	10	7
人文科学 研究科	30	7	25
教育学 研究科	85	15	39
法学 研究科	13	2	27
法学政治学 研究科	13	2	0
社会学 研究科	17	2	0
経済学 研究科	61	5	7
総合文化 研究科	26	7	33
商学 研究科	0	0	0
理学 研究科	355	63	122
医学 研究科	847	3	160
歯学 研究科	295	0	2
薬学 研究科	27	4	31
理工学 研究科	257	8	0
総合理工学 研究科	23	2	0
工学 研究科	242	15	42
基礎工学 研究科	19	0	0
農学 研究科	268	30	99
獣医学 研究科	9	1	0
水産学 研究科	28	2	0
環境科学 研究科	9	2	0
人間科学 研究科	21	2	0
総 計	2,795	182	594

別表 7-1 外国人留学生（修士課程）の研究科別入学者数

研 究 科 名	昭和49年 4 月	昭和54年 4 月	昭和59年 4 月
文 学 研 究 科	4	13	23
人文科学 研 究 科	6	7	2
教 育 学 研 究 科	1	2	6
法 学 研 究 科	4	2	6
法学政治学 研 究 科	1	1	1
社 会 学 研 究 科	1	3	5
経 济 学 研 究 科	9	7	14
総合文化 研 究 科	—	—	3
商 学 研 究 科	2	2	6
理 学 研 究 科	4	11	24
医 学 研 究 科	1	0	2
薬 学 研 究 科	7	1	7
理 工 学 研 究 科	12	7	36
総合理工学 研 究 科	2	7	13
工 学 研 究 科	23	37	125
基礎工学 研 究 科	2	1	4
農 学 研 究 科	11	12	45
獣 医 学 研 究 科	0	0	1
水 産 学 研 究 科	0	0	2
総 計	90	113	325

別表7-2 外国人留学生（博士課程）の研究科別入学者数

研 究 科 名	昭和49年4月	昭和54年4月	昭和59年4月
文 学 研 究 科	0	4	13
人文科学 研 究 科	1	3	5
教 育 学 研 究 科	0	1	3
法 学 研 究 科	0	1	2
法学政治学 研 究 科	1	0	0
社 会 学 研 究 科	1	3	4
経 济 学 研 究 科	8	5	7
総合文化 研 究 科	—	—	4
商 学 研 究 科	0	1	1
理 学 研 究 科	7	5	12
医 学 研 究 科	4	8	26
歯 学 研 究 科	0	0	1
薬 学 研 究 科	3	4	1
理 工 学 研 究 科	7	11	12
総合理工学 研 究 科	0	7	10
工 学 研 究 科	18	31	73
基礎工学 研 究 科	1	1	0
農 学 研 究 科	17	31	62
獣 医 学 研 究 科	0	0	1
水 産 学 研 究 科	0	0	2
人間科学 研 究 科	—	0	2
総 計	68	116	241

別表 8-1 外国人留学生（博士課程）の追跡調査（昭和49年4月入学者）

（昭和59年4月現在）

研 究 科 名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバードクター	そ の 他
人文科学 研究科	1	0	0	0	0	0	1	0
法学政治学 研究科	1	0	1	0	0	0	0	0
社会学 研究科	1	0	0	0	0	0	0	1
経済学 研究科	8	2	4	1	0	1	0	2
理学 研究科	7	6	4	2	1	0	0	0
医学 研究科	4	3	1	1	0	1	0	1
薬学 研究科	3	3	3	0	0	0	0	0
理工学 研究科	7	5	3	1	0	0	0	3
工学 研究科	18	14	12	0	2	0	0	4
基礎工学 研究科	1	1	1	0	0	0	0	0
農学 研究科	17	17	9	2	0	2	0	4
総 計	68	51	38	7	3	4	1	15

別表 8-2 外国人留学生（博士課程）の追跡調査（昭和54年4月入学者）（昭和59年4月現在）

研究科名	入学者数	学位取得者数	大学等の教員	官庁・研究所・公立病院等	民間企業	外国留学	オーバードクター	その他
文学 研究科	4	2	3	0	0	0	0	1
人文科学 研究科	3	0	2	0	0	0	1	0
教育学 研究科	1	0	0	0	0	0	0	1
法学 研究科	1	0	0	0	1	0	0	0
社会学 研究科	3	1	1	0	0	0	1	1
経済学 研究科	5	0	0	0	1	0	1	3
商学 研究科	1	0	1	0	0	0	0	0
理学 研究科	5	3	2	0	1	1	0	1
医学 研究科	8	6	2	3	1	1	0	1
薬学 研究科	4	4	4	0	0	0	0	0
理工学 研究科	11	9	3	0	6	1	1	0
総合理工学 研究科	7	7	1	1	3	0	2	0
工学 研究科	31	22	17	5	4	0	3	2
基礎工学 研究科	1	1	1	0	0	0	0	0
農学 研究科	31	25	18	3	2	3	0	5
総 計	116	79	55	12	19	6	9	15

資料1 若手研究者の養成・確保のため大学院研究科で独自に行っていること及び改善の方向

1. 学生定員

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点・改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学志願者が増加の傾向にあるので、研究科内に運用定員を設けてこれに対応している（工）</li> <li>入試を2回実施し、定員の確保に努力している（獣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を定員まであつめるよう募集、入試の改善を図りたい（経）</li> <li>若干の専攻で学生定員が不足しているので、増員の要望がある（工）</li> <li>従前に比較し、入学者が増加しつつある（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>専攻間で融通するなど弾力的に運用している（文・教育・理・薬・工・農）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年一貫教育の充実を図りたい（文）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な学生については、定員にかかわらず入学させることがある（人・経・農・医）</li> <li>修士課程は、予算定員の11%増で収容予定人員を定めている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員の増加を図りたい（人・工）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算定員の他に学部定員を設けて運用している。専攻間の融通を行うこともあり得る（文）</li> <li>講座別、学科別定員でなく総定員を基準に学生を採用している（経・理）</li> <li>定員以上の学生募集を行っている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定水準を確保しつつ定員充足率を高めるよう努力している（経）</li> <li>前期課程の学生数増の増加、後期課程の定員の充足を図りたい（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員にとらわれず優秀な学生を入学させている（教育）</li> <li>修士課程は学生の1.5倍を募集している（工）</li> <li>定員の20%程度上乗せして募集している（農）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員の増加を図りたい（教育・医・薬）</li> <li>独立専攻の設置等の充実を計画中である（工）</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員にとらわれず優秀な学生を入学させている（理・薬・工・基礎工）</li> </ul>	特になし
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程は定員の1.2倍程度入学させている（工・総理工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程の定員を増員したい（経）</li> <li>定員の充足を図りたい（医・歯・総理工）</li> </ul>

2. 単 位 数

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点・改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程に12単位を設置基準を超えて積み上げている（経）</li> </ul>	特になし
B	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程での必修単位（現行8単位）を廃止したい（経）</li> <li>専攻毎の必要性に応じて必修単位数を弾力化する（理）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>前期課程には30単位を課しているが、後期課程には課していない（文）</li> <li>外国大学の大学院で取得した単位は10単位を限度として認定しうる（経）</li> <li>前期課程で30単位、後期課程で20単位の取得を課している（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導の方法・内容を充実し、単位の取得方法について検討中である（工）</li> </ul>

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程 30 単位のうえに博士後期課程でも単位を修得させる（経-博士 16 単位、総理工-博士 20 単位、医・歯 30 単位）</li> </ul>	特になし

### 3. 年 限

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
B	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程修了者の年齢を少しでも下げるための努力と方法が必要である（理）</li> </ul>
D	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>極めて優秀な者については 3 年間の修学で修了できるよう規定の整備をしている（医）</li> <li>特に優れた者に対する後期課程の修業年限の短縮の方法について検討中である（工）</li> </ul>
G	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程修業年限の弾力化（短縮化の方向）を図りたい（工・医）</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程は 4 年までとし、修士課程及び博士後期課程を通算して 10 年を超えることができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程 3～4 年以内に正規の学位を取得することを促進したいと考えている</li> </ul>

### 4. 研 究 指 導

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ研究体制をとっているため、グループ共同研究の中で指導している（教育）</li> <li>研究室や図書利用に可能な最大限の便宜を供与し、教官側からの随時の指導ができるよう、また大学院生同士で相互に刺激しあえるよう対応している（経）</li> <li>所定の在学年限に論文提出できるよう研究指導を行っている（獣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ間の交流が今後の課題となる（教育）</li> <li>主として研究室単位で行なっているが、学問の多様化及び境界領域の拡大にともない各専攻間の横の連絡をとる指導が必要である（工）</li> <li>修士課程にあってはほぼ全員が在学年限内に論文を提出し、博士課程にあっては課程修了と同時に論文提出するものが増加しつつある（獣）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人訪問教授による講義を単位として認定し、研究指導に国際性多様性をもたせることに努力している（経）</li> <li>後期課程については学生 1 人当り複数の指導教官団を構成し、1 年毎のプログラムに従い指導している（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床学系の大学院生にも適当な項目を設定し、教育を行う予定である（医）</li> <li>複数指導教官制の強化を図りたい（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程では、国内の他大学院、研究所等や外国の大学、大学院（留学）での研究指導を認定している（工）</li> </ul>	特になし
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程では、国内外の他大学院や研究所での研究指導を認定している（理）</li> </ul>	特になし
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導教官を複数にすることができる（歯）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院大学による新しい人事的拡充が必要である（医・獣）</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>演習を重視している。経済学研究科及び社会学研究科では、選択制の副ゼミ制を実施し、できるだけ複数教官の指導を受けさせている</li> </ul>	特になし

5. 学位取得

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備審査委員会を設けて指導し、その段階を経て審査委員会で慎重に検討する（教育）</li> <li>論文の審査及び試験を行っている（薬）</li> <li>学位論文の内容に重点を置いている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課程博士取得が一般的な傾向となるように既設大学院文学研究科間の合意が得られることが望ましい（文）</li> <li>指導強化が今後の課題である（教育）</li> <li>課程博士をもっとつくるよう指導強化する（経）</li> <li>学位取得に際して論文以外に数科目の評価をどのように考えていくかが今後の検討課題である（工）</li> <li>博士課程修了と同時に学位取得ができるよう改善の要があると考えられ、徐々にその方向に向きつつある（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の学位取得者が次第に増加しつつある（教育）</li> <li>一貫した研究題目による発表論文が3報以上であることを課している（薬）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に博士学位を所定の年限で取得できるよう運用する（文・経）</li> <li>学系間の格差を是正する（教育）</li> <li>外国人留学生の学力不足による指導上の困難がある（農）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年一貫制博士課程における、修士の学位取得を奨励している（経）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学年限内で、博士の学位が取得できるような方策を考える必要がある（文科系）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>修業年限内に学位を取得させるよう努力している（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課程博士の養成を積極的に行うため、認定論文の積み重ねにより学位論文につながるような位置づけをしたい。学問の性格上比較的実行が期待できそうな分野を突破口として課程博士の学位も取得できるよう努力したい（文）</li> <li>博士課程単位取得と学位取得が必ずしも結び付かない点が問題であり、学位認定の水準等、検討すべき問題が残されている（経）</li> <li>学位を取得する前に研究発表を行う方向で検討中である（医）</li> <li>研究指導の内容を充実させ、修業年限内での学位取得を更に強力に指導していきたい（工）</li> </ul>
E	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ所定の期間内での学位取得が可能となるような方策が必要である（文・教育・医・薬）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>課程博士の学位を取得できるよう指導している（教育）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程修了時に取得できるよう指導（総理工）</li> <li>又、内規等を改善する努力がなされつつある（文）</li> </ul>
H	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術修士及び学術博士の制定を検討中である</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院入試において外国語試験を1ヶ国語にした（商）</li> <li>第2外国語については、学位論文提出時までに語学資格試験を課することとした（商）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位を取得することを促進したい</li> <li>博士学位取得のための指導については、複数の教官による指導等を検討中である（商）</li> </ul>

6. 社会人の再教育

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科医が4年制の大学院に入学するのは困難である（歯）</li> <li>旧年度卒業の社会人も大いに受入れている（獣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来、現職教員の再教育、また臨床心理専門職員の再教育が修士課程で必要となろう（教育）</li> <li>目下立案中である（経）</li> </ul>

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点・改善の方向
A		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 開放の可能性も考える必要がある（薬）</li> <li>• 実績がほとんどない。しかし今後積極的に迎えるよう努力する必要がある（工）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学院研究生として受入れている（文・医・農）</li> <li>• 東北大学開放講座への協力、理学部サイエンスセミナーの実施等を行っている（理）</li> <li>• 現職技術者等の実質的な受入れを行っている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究生ではなく、リサーチ・フェローのような制度が望ましい（医）</li> <li>• 1年間で取得できる学位又は資格があれば有効である（農）</li> </ul>
C	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 積極的に入学させたいが、休職等の問題があり、検討を要する（医）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公開講座への協力、大学院研究生として受入れている（文）</li> <li>• 昭和59年度から後期課程への有職者（企業）の入学を認めている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学士入学に準ずるかたちの自由な入学制度を図る等、活発に取り組むよう考えている（文）</li> <li>• 大学院が単に研究者養成の面だけでなく、社会人にとっての専門的技術・社会教育の面も持つことは将来は必然と思われるので、検討すべき課題となっている（経）</li> <li>• 有職者（企業）の大学院後期課程への受入れを積極的に推進するため、研究指導の方法や大学院設置基準第17条のただし書の適用方法等について検討中である（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 臨床系では1.5～2年の臨床経験を入学条件としている（医）</li> </ul>	特になし
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行っている（経）</li> </ul>	特になし
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究生、専修生として入学を許可している（医）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討中である（農・総理工）</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再入学に関する規定がある</li> </ul>	特になし

#### 7. 外国人留学生に対する措置

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点・改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究生で受け入れるものについては特に試験はないが、大学院については日本人と同様の試験を行っている（教育）</li> <li>• 募集、入試に別枠をつくって受入れしやすくしている。外国人留学生を大学院生と同居（研究室）させて相互に刺激しあえるようにしている（経）</li> <li>• 学部研究生として在籍する者はある。入試制度を改めて留学生には特別の扱いをしている（歯）</li> <li>• 受入をしている。ただし入試（博士課程の場合は修士論文審査）を行う（薬）</li> <li>• 日本人学生と同様に取扱っている（工）</li> <li>• 語学入試に際し、日本語も課している。その他、外国人留学生には若干の点での入試の際、日本人より</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宿舍の充実が必要である（工）</li> </ul>

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	緩和している（獣）	
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜において特別選考を実施している</li> <li>・修士課程における英語による授業を実施している（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導する側の国際交流経験を豊かにすること（農）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜において特別選考を実施している （法・経・理・工・農・医・薬）</li> <li>・研究留学生特別コースを実施している （日本語教育及び英語による授業の実施）（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舍等、特別な予算措置を講ずる必要がある（工）</li> <li>・入試、講義等における日本語問題の検討が必要である（農）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人学生とは別枠の特別な入試方法で積極的に受け入れている（文・教育・法・経）</li> <li>・学術研修の積極的実施（理）</li> <li>・正規課程への受入れのため別途の入学試験も実施している。また在学中の留学生に対し、日本での研究生生活に慣れさせるため、教官の個人指導を行っている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生にとっては学位取得がとりわけ重要な大学院生活の区切りとなるが、学位認定の水準の問題とともに、学位取得までの留学生への給費は現在は不十分であり、改善を要する問題点である（経）</li> <li>・期間（長・短）を含み、外国人留学生（若手研究者）のための受入れ方法、教育方法、指導協力体制の検討（理）</li> <li>・入学試験における語学試験（2科目）に日本語を含めて選択できるよう検討中である（医）</li> <li>・毎年一定数の大学院研究留学生の受入れを検討中である。しかし、今後大幅な増員については、指導教官、施設、設備の充実と予算増の裏づけが望まれる（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試に際して多少の考慮をしている（医・農-修士）</li> <li>・部内処理として特別選考を実施している（経済-修士）</li> <li>・研究留学生特別コースを実施している（学位不与、英語で講義）（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費留学生の特別入学選抜を検討中である（教育）</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試に際して多少の考慮をしている</li> </ul>	特になし
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員の枠外で特別選考を実施している（教育・工・農）</li> <li>・日本人学生と同等である（経）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国大学との単位互換と学位の認定を検討する必要がある（医）</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜において特別選考を実施している</li> <li>・博士後期課程進学及び修了時の外国語能力の検定における特別措置を採っている</li> </ul>	特になし
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程は特別選考、博士後期課程は日本人と同じである</li> <li>・学位審査基準は日本人と同じである</li> <li>・学位論文は <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語での作成のみ認める（商） （但し、特別の場合は研究委員会で検討）</li> <li>・日本語又は英語の作成を認める（経・法・社）</li> </ul> </li> <li>・博士学位取得のための外国語学力認定試験は <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人と同じ（商・法・社）</li> <li>・2ヶ国語に合格しなければならないが、1ヶ国語を日本語に代えることができる（経）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語、日本事情、社会科学基礎概念の修得を促進する必要がある</li> </ul>

8. 他大学院との単位互換

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単位互換はすでに制度化ずみ。外国の大学院との単位互換も制度化ずみ。又実績もある（経）</li> <li>• 室蘭工業大学大学院と協定を結んでいる（理）</li> <li>• 単位互換を行っている（医）</li> <li>• 10単位を超えない範囲で認めている（歯）</li> <li>• 研究科委員会の議を経て認めている（薬）</li> <li>• 現在、室蘭工業大学大学院工学研究科と学生交流協定を結んでいる（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多くの大学と交流を結ぶには短期間、臨時に宿泊できる施設の設置が望まれる（工）</li> </ul>
B	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広域的、積極的な実施のための具体案を検討している（経）</li> <li>• 予算的措置を講じること（医）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国の大学院での取得単位を認定している</li> <li>• 東工大、埼玉大とで実施している（工）</li> <li>• 編入学者に対して、他大学院で取得した単位を10単位まで認定している（経）</li> </ul>	特になし
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 10単位を超えない範囲で認めている（文）</li> <li>• 国内については大学院特別研究生として実施している。また、シカゴ大学、UCLAと協定し、実施している（教育）</li> <li>• 制度としてはあるが実施していない（法）</li> <li>• 西ドイツ、フライブルグ大学との交流協定により単位の互換を行なっている。また、外国の大学院で取得した単位は、申請に基づいて検討の上、適宜（10単位以内）認定している（経）</li> <li>• 外国の大学と学生の交流及び学術情報の交換等の協定を締結し単位互換を認めている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生用の宿舍の確保が必要である（文）</li> <li>• その他についても積極的に検討中である（教育・工）</li> </ul>
E	• 積極的に対応している	特になし
F	• 積極的に対応している	特になし
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 修士課程、博士後期課程を通して10単位まで認めている（経・理・医・農）</li> <li>• 工学研究科、理学研究科との間で実質的な互換を行っている（総理工）</li> </ul>	• ケースバイケースで実行可能と考えている（歯）
H	• 東京大学大学院工学系研究科との単位互換を実施している	特になし
I	• 外国の大学に留学生身分で留学した期間の履修単位についてのみ認定している	• 国内の他大学との単位互換については検討中である

9. 国際交流

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各研究グループの教官をとおして行っており、外国人研究者と院生との協同論文もある（教育）</li> <li>• 在学中の留学は奨励している。外国人教授による授業も数件の実績あり（経）</li> <li>• 本大学大学院通則第15条の運用の申し合せにより、学生が休学しないで海外学術調査を行っている（医）</li> <li>• 姉妹校オレゴン・ヘルスサイエンス大学などと研究指導者の相互交換を行っている。留学生は台湾、パングラデシュから入学している（歯）</li> <li>• 研究科委員会の議を経て可（薬）</li> <li>• 現在は主として外国人学生の受入れに留まっている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国研究に従事する大学院生について、在学中に少くとも2年間の留学ができるような指導がとられることが望ましい（文）</li> <li>• 外国人教授による講義を増やす方を検討中である（経）</li> <li>• 今後は相互に交流できる方法を確立する必要がある（工）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国の大学との交流協定を締結している</li> <li>• 博士課程学生の国際共同研究への参加を行っている（理）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一層の進展を図る（文・教育・経）</li> <li>• 予算的措置を講じること（経・医）</li> <li>• 派遣先大学（欧米等）からの受入れの促進（農）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人研究生制度を設け、外国人の受け入れを図っている</li> <li>• 大学間の協定による外国大学との学術及び学生交流、教官レベルでの国際交流を積極的に行っている</li> <li>• 中国科学技術大学との研究協定により教官の派遣及び受け入れを行っている（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 協定締結校の増加を図る</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ブーナ大学（インド）、オバーリン大学（米国）、南京大學（中国）等と協定を結んで毎年交流している。いずれも全学的なものであるが、本研究科が企画し出発させたものであり、運用は全学的に行っているが、本学部としては特に積極的に対応している（文）</li> <li>• 院生の外国留学及び外国からの留学生の受入れを積極的に行うとともに、フルブライトなどの資金による長期の外国人研究者を積極的に招いている（教育）</li> <li>• 英国のウォーリック大学との交流協定により、同大学への留学を奨励している（法）</li> <li>• 西ドイツ、フライブルグ大学との協定に基づいて、毎年留学生の交換を行っている（経）</li> <li>• 日本学術振興会の招へい外国人研究者等に対し本研究科の研究指導を依頼するなど、積極的に活用している（工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交換留学生は文部省派遣であるが、予算上の制約から毎年の派遣が必ずしも保障されておらず、交流の実をあげるのに制約となっている。協定による派遣留学生については給費を無条件に保障することが望ましい（経）</li> <li>• 今後も更に発展させ、推進の方向で検討している。なお、外国人客員教授の制度化並びに国際交流関係予算の増額を強く要望する（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 積極的に対応している</li> </ul>	<p>特になし</p>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特定大学と協定を結んでいる研究科（学部）が多いが、大学院学生の交流はあまり行われていない</li> </ul>	<p>特になし</p>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学間（学部間）による活性化を狙っている（工）</li> <li>• 外国大学で取得した単位を認める（10単位まで・農）</li> <li>• 国際交流協定を結んで積極的に対応している（文・医・農・総理工）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国留学制度の枠の拡大を図る（現行4件、理）</li> <li>• 姉妹学部関係を結び研究学生の交流を図る（医・歯）</li> <li>• 財政的裏づけの確立が必要である（工）</li> </ul>

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、シェフィールド大学（英）、オックスフォード大学セントアントニーズカレッジ（英）、H・E・C（仏）、タマサート大学（タイ）の4大学との交流協定を締結している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生及び研究員の増加に鑑み、学内に国際交流会館（宿舍）の新設をのぞむ声が高まっている</li> <li>日本人大学院生の海外留学の便宜を一層増大する必要がある</li> </ul>

10. そ の 他

大 学	a. 独自に行っている点	b. 改善しなければならない点→改善の方向
B	特になし	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨床系大学院について、根本的な制度の改革が必要である（齒）</li> </ul>

資料2 大学院学生の現状

1. 研究費

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人14,000円を限度として、学部購入図書の一部を指定させる } (文)</li> <li>1人400枚を限度として、ゼロックス費用を公費で負担する</li> <li>研究グループ経費の中で、院生の研究費は実質的にまかなわれている (教育)</li> <li>研究室利用の外、年間1人4万円分の必要図書選定を許している (総額80万円)。またコピー使用料として1人2万7千円分を負担している (経)</li> <li>大学院生当積算校費にもとづき各講座・部門に支給している (理・医)</li> <li>院生経費は余りにも少ないので、講座費でカバーしている (歯)</li> <li>約10万円/年 (薬)</li> <li>既定の学生経費では不足なので、講座費の一部を割いて補充している (工)</li> <li>講座研究費の中でやっている (獣)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生は一つの研究グループの一員として研究活動をしており、その枠内で必要な研究費 (教官研究費、学生当積算校費等) が支出されている</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>積算校費の他、講座の研究費、科学研究費等により若干の補填を行う場合がある</li> <li>コピー代、書籍費について実質的補助を行っている (法)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究費及び光熱水料は各研究講座経費の中で実質的にまかなわれている } (文)</li> <li>大学院学生の論集発行経費として別途に187千円配分している</li> <li>大学院学生の複写費として1人当たり3,100円、計469千円配分している</li> <li>大学院学生当積算校費を用いるのみでは不十分なため、講座研究費をも利用している。個人への割当てはない (法)</li> <li>現在は、殆んど大学院生の個人負担である</li> <li>研究資料の複写費は、一定の基準により、校費負担を認めている (1人・年間1,300枚程度) } (経・理)</li> <li>教官研究費やその他の研究費に依存するところが大きい (工)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生に対する積算校費によっているが、講座の研究費でやりくりしている場合もある</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院学生に対する積算校費によっているが、講座の研究費でやりくりしている場合もある (理・医・工・薬・農・総理工)</li> <li>以外のほか次の場合がある</li> <li>同窓会から若干の研究補助金が与えられている (文)</li> <li>科学研究費その他奨学寄附金による場合もある (薬)</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生経費等 (国立学校特別会計、国立学校費) を各専攻に配分し、各専攻で執行している</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>後援会基金から、修士論文、博士論文 (単位修得論文を含む) の作成予定者に対し、研究援助金を交付している</li> </ul>

2. 研究旅費

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公費では支出できない (文・環・法・経・理・医・薬・農・獣・水)</li> <li>院生に対する研究補助という名目で、教官各自が一人4,000円を拠出 (ポケットマネー) して、学会発表等々の補助としている (教育)</li> <li>自費が原則である。諸種の補助をしている例もある (歯)</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 旅費が予算化されていないので、学生の負担あるいは教官の私費に依存している（工）</li> <li>• とくに予算化していないが、各講座で教官が私費で補助する場合もある（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として個人負担。研究グループの全体のために必要な旅行に限り、科学研究費等から主として博士課程学生に旅費を支給している研究科がある（理・農）</li> <li>• 一部を委任経理金により援助している研究科がある（歯・工）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 博士課程では、場合により、委任経理金等を活用している（農）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 校費では支出できないが、将来は、学会出席の旅費位はまかなってやりたい（文）</li> <li>• 若手研究者を養成するためには、大学院学生にも助手と同様に研究旅費を支給することが必要である（法）</li> <li>• 特に支給していないが、必要な場合は教官の個人負担にたよっている。予算措置を要望する（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般的にはない</li> <li>• 受託研究費、奨学金附金（委任経理金）等により支給している研究科（農）また概算要求を行っている研究科（工）はある</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 一般的にはない</li> <li>• やむを得ず謝金の形で実費を補助することがある（理・農）</li> <li>• 奨学金附金より一部を捻出することがある（薬）</li> <li>• 一部教官のポケットマネーより支出することがある（工）</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昭和59年度配分額は、大学院学生経費：130,368千円、研究生経費：2,259千円である</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 後援会基金から、学会報告者に限り、若干の研究旅費の補助を出している</li> </ul>

### 3. 外 国 留 学

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 留学は公算のものを利用するか、私費留学かである（文）</li> <li>• 研究グループで留学の手だてはつけるが、経費は私費となっている（教育）</li> <li>• 休学願を提出させ許可する（理）</li> <li>• 単位互換制をともなう場合と、ともなわない場合がある（医）</li> <li>• 実例はあるが、費用は自弁するのが原則なので困難が多い（歯）</li> <li>• 必要なら可（薬）</li> <li>• 大学の基金等によって外国留学させる制度はまだ確立されていないが、本人の希望については、各専攻の申し出により許可している（工）</li> <li>• 自費（農）</li> <li>• 稀に在学のまま一年程度の外国留学を認めている（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各研究科とも国費（学生国際交流制度）又は私費による留学を認めている</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中国への留学者が増加している（人）</li> <li>• 単位の認定、研究指導の認定（博士のみ）を認めている</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年間30ヶ国位からの募集があり、積極的に応募しているが採用は厳しい</li> <li>• オバリン大学、ブーナ大学、南京大学とは国際交流制度により行っている（文）</li> <li>• 文部省や民間の資金を活用して、積極的に進めている（教育）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
D	<p>(シカゴ大学(1名)、スタンフォード大学(1名)、ローマ大学(1名)、イリノイ大学(1名)、UCLA(1名)の大学へ留学生を送っている)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨励している(法)</li> <li>西ドイツ、フライブルグ大学との協定に基づいて、年1名の留学生を派遣している。また、各種公募留学生制度により留学する学生も少なくない(経)</li> <li>外国留学のための学内基金はなく、制度上のものに限定されるが、留学にあたっては、単位互換制度が活用されている(理)</li> <li>休学をして留学することになっている(医)</li> <li>学生国際交流制度により、外国の大学と交流協定を締結し、単位互換を認める等、学生の派遣に対し積極的であり、今後も拡大推進していきたい(工)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>身分を休学とするかどうかは研究科によって取り扱いは異なっている</li> <li>工学研究科のように単位の認定や研究指導の認定を認めている場合もある</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学のまま就学可能。但し1年を限度として認めている(経・工・総理工・理・薬・農)</li> <li>1年以上の場合は身分を休学として認める(農・他)</li> <li>但し、修士課程では10単位まで承認している(農)</li> <li>可能である。単位互換制による外国留学を行っている(医)</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位認定も含め規定に基づき実施している</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>単位認定も含め規定に基づき実施している(専攻分野により海外留学を奨励している)</li> </ul>

#### 4. 奨学制度(日本育英会以外)

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部内で独自のものは無いが、日本証券財団の奨学制度を利用している学生もいる(教育)</li> <li>申請は自主的にさせている(法)</li> <li>民間等奨学金は公募である(研究科として独自の奨学制度は有しない)(理)</li> <li>毎年2~3件ある(薬)</li> <li>民間会社等の制度を利用している(工・獣)</li> <li>同窓会奨学寄附金を利用している(農)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間財団、地方公共団体等の奨学金制度があるが、採用者は極めて少ない</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体、民間団体の奨学制度がある</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本証券奨学財団(給付)3年に1回、西秋奨学会(貸与)(文)</li> <li>西秋奨学会、竹中育英会、大華財団(教育)</li> <li>民間の奨学財団等から支給を受けている(法・理・医・工)</li> <li>現在、前期課程2名、後期課程1名の学生が大学経由の民間奨学金を受給しているが、民間奨学金は額が少なく、これは例外的なケースであり、数年に1度受給可能となる程度である(経)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体や若干の自治体の奨学制度を利用する</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>あり(経)</li> <li>分野によって民間団体(企業等)から奨励金を受ける場合がある(理・薬・工・総理工)</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
1	・日本証券奨学財団

#### 5. オーバードクターを解消するため、特にとっている対策

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策なし（文・環・法・理・医・農・獣・水）</li> <li>・研究指導（論文指導）と就職斡旋以外有効な手だてがない（教育）</li> <li>・指導の強化、入試の厳正（経）</li> <li>・オーバードクターは当研究科では大きい問題になっていない。大学以外に臨床医となる道（開業など）があるためである。また教育でも学外に転じて臨床医となることもあって流動性が大きいこと（特に臨床系講座）もある。逆にこれが大学に研究者が留まらない原因にもなっている（備）</li> <li>・特になし。現在は各講座ごとに努力している（薬）</li> <li>・会社、研究所にドクターを雇用するよう依頼している（工）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科内での一時しのぎの対策は望ましくないとする研究科（理）と、教務系技官、パートタイマー等による一時的雇用対策が構造化している研究科（農）がある</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院研究生制度を実施している</li> <li>・若手研究者一覧を作成し、他大学、研究機関に配布している（経）</li> <li>・修士課程修了時における就職の推進を行っている（農）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助手制度を利用する（法）</li> <li>・助手制度を博士課程単位取得者の研究継続のために積極的に活用している。また、若手研究者一覧を毎年作成し、関係大学等に配布して情報提供に努力している（経）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学研究科のようにオーバードクターの数が少ない一部の研究科を除き、一般に各研究科ともその対策に苦慮しているが、適切な方策がない。一部の研究科では次のことを行っている</li> <li>①博士後期課程進学前（入試前）に十分なガイダンスを行う（工）</li> <li>②任期を設けて助手に採用する（人文・社会系）</li> <li>③若手研究者の一覧表を各大学へ配布している（経）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、研究所だけでなく、企業への就職を奨励している（理）</li> <li>・学術振興会の奨励研究員として採用されることを期待する（農）</li> <li>・任期を設けて助手に採用している（人文・社会系）</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程修了者のために特別研修生制度を設け、引き続き研究の機会を提供している。また、経済学研究科及び社会学研究科では、毎年、若手研究者一覧表を作成して、関係大学、研究機関等に送付し、人事選考に供している</li> </ul>

#### 6. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度等の導入

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ティーチング・アシスタントについては、全学的な合意があれば行いうるが、現在は不可能である。リサーチ・アシスタントについては、大学院生の科学研究費による研究への参加が認められれば、部分的には可能であるが、現在大学院生は研究分担者になりえない（文）</li> <li>・導入していないが、制度的に導入ができることが望ましい（教育）</li> <li>・ぜひそのような方法を導入したいが、現行制度上かへがある（経）</li> <li>・本人が自発的に実習指導などの一部を担当する場合はあるが、有給の制度はない。ただし、外国人留学生（研</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究生など) に対するチューター制度は活用している (南)</li> <li>• 現制度においては不可能であるが、今後このような制度を作ることが必要である (工)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 導入している研究科はない</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人留学生のためにチューター制度を実施している</li> <li>• 一部専門課程で、リサーチ・アシスタント制度を導入している (工)</li> <li>• 大型計算機センターのプログラム指導等を行っている</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 意欲はあるが、現行法規にしばられて不可能。将来できれば制度として導入したい (文)</li> <li>• 大学院生は、例えばサブ・ゼミのチューター等の形で、学部ゼミにおいてティーチング・アシスタントの機能を事実上受け持っているが、制度的に導入するに至ってはいない (経)</li> <li>• 目下、検討中である (理)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国人留学生チューターの制度を実施している (工)</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 制度としてはないが、ごく短期間少人数をアシスタントの形で雇っている学科がある (理)</li> <li>• 導入していない。ただし教育の一環として、大学院学生が教育等に関与することはある (医)</li> <li>• 先任助手 1 名をティーチング・アシスタントとして任命している (歯)</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学院学生を教務指導員 (インストラクター) として採用し、学部低学年学生の実験、語学 L. L. の指導補助業務にあたらせている</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 費用の面で困難なため、一般的には導入していない。ただし、外国人留学生のため、毎年、一定期間開催する社会科学基礎セミナーのチューター (3 人以内) には、大学院学生を、学内で公募・採用している</li> </ul>

#### 7. 助手の任期制

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2 年 (但し概ね任期の更新によって転出、昇任まで在任しうる) (文)</li> <li>• 3 年 (但し特別の事由があるときは 2 ヶ年を限度として、任期を延長することができる) (法)</li> <li>• 1 ~ 3 年間 (経)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3 年 (文)      • 最高 5 年 (法)      • 2 ~ 3 年 (経)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3 年 (法・政)      • 2 年 (経)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3 年 (法)      • 2 年 (経)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人文・社会系の学部で 1 ~ 2 年の任期制をとっている</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 無し</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 3 年、最大限 4 年迄 (文)      • 2 ~ 3 年 (教育)      • 2 年 (法・経)</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 無し</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1 年 (経)      • 2 年 (商・法・社)</li> </ul>

### 資料3 大学院の将来

#### (イ) 大学院の今後の整備拡充について

##### 1. 社会のニーズに応えるために

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境動態研究センターの設置について概算要求中である (環)</li> <li>• 現職教員の再教育等々少なくとも修士課程のあり方について、検討すべき段階に入っていると考えられる (教育)</li> <li>• 社会人の再教育を立案中である (経)</li> <li>• 医学はヒトの健康を守り増進するという人類社会の要請をうけて、研究領域も多様化し医学自体も発展をとげている。この現実をふまえて医学研究科の整備拡充をはかりたい (医)</li> <li>• 歯科医は終生研修を必要とする。このために必要なものは卒業研修の場であって、これは本来学部・大学院ではカバーしきれないものである。しかし、これが制度として存在しないため、しばしば大学院に肩代りされているのが実情で、大学院の正常な発達を阻んでいるため、研修制度の確立が必要である              また、① 診断治療や予防体系に役立つ研究が増える必要がある              ② 解決がせまられている緊急事項について積極的な対応が望まれる } という意見もあった              ③ 歯科臨床において応用できる研究を大学院で行うようにしたい (歯)</li> <li>• 概算要求として第3専攻(生体薬学)を要求中である (薬)</li> <li>• ①社会的ニーズの高い分野についての学生定員の増員が望ましい ②教育・研究の高度化に対応するためには、建物・設備の充実が必要である ③情報システム関連分野の講座増が必要である ④教官定員の増員が必要である ⑤学際領域の講座拡充と定員の確保・教官定員の増員が必要である (工)</li> <li>• 従来の専攻、専門に対し、根本的な検討(専攻の新設改組等)を加え、時代や社会の要請を考慮すると共に、研究教育効果の向上を目指している (農)</li> <li>• 教育・研究環境の整備が急務であり、現状は全く不十分である (獣)</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学部と大学院とが有機的一体をなす独自の大学院大学としての制度的基礎を確立することにより、東北地方における社会科学の拠点的教育・研究機関として、地域社会に対し多様な貢献を図る (経)</li> <li>• 一般的には新しい社会のニーズを作ることは考えても、現在のニーズに直接応えることは考えていない (理)</li> <li>• 生物薬学系独立専攻の新設、高水準の薬剤師教育等を考えている (薬)</li> <li>• 大学院を中心とした教育・研究環境の構築を計画中である (工)</li> <li>• 新しいニーズ、特に広義のバイオテクノロジー基礎技術の開発、自然生態系保全、人間の福祉を前提とした人文社会科学的研究・教育の試み等について検討中である (農)</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国際化への要請について、学術及び学生交流を前向きに推進する (工)</li> <li>• 学生定員増を検討中である (工)</li> <li>• 修士課程におけるジェネラリスト養成に関するスクーリングの強化を図る (農)</li> <li>• 新しい分野における大学院(横型専攻)を設置する (農)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高校教員養成(高等学校教諭一級普通免許状取得のための)を積極的に行いたい(文)</li> <li>• 目下、専門職業人養成のための修士課程の新設を検討中である(教育)</li> <li>• 実務教育ないし社会人再教育のためにも、博士課程(前期課程)のほかに修士課程を設けることの是非、及び大学院カリキュラムの整備拡充について検討中である(法)</li> <li>• 大学院教育が、大学卒業後の社会人にとっての専門的技術・社会教育に積極的な役割を果すことは、時代の要請ともいえる。このような社会人教育のためには、大学院スタッフの一層の充実、大学院入試制度の見直し、学位取得の水準、社会人大学院修了者の処遇、留学生の就学諸条件の充実等、検討すべき問題が多いが、前向きに取り組むべき課題と思われる(経)</li> <li>• 社会の発展のためには、直接役に立つ技術者も必要不可欠ではあるが、自然科学の基礎的研究なしには将来を展望しその発展を望むことは困難である。したがって、既存の学問分野はもとより、中間的境界領域の研究の発展のため、基礎的学問研究分野の若手研究者の養成と併せ、既設の学問分野の整備、新しい学問分野の拡充が早急に望まれる(理)</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>•教育内容を充実させるため、特別なトレーニングコースを必修として課すよう計画中である。また、研究活動に刺激を与え、各専門分野の情報交換を盛んにするよう学内における研究発表会を充実させる予定である（医）</li> <li>•産学共同の研究を推進し、外来講師を企業から招く等、産業界との連絡を密にし、社会のニーズを的確に捕え既専攻の改編と新専攻の設置についての検討が必要と考える（工）</li> <li>•農学部組織運営検討委員会で検討中である（農）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>•国際化への要請について、外国人留学生の受入れを積極化する（経）</li> <li>•社会人再教育について、今後検討課題とする（経）</li> <li>•修士修了者は企業等の上級技術者となることが多いため、修士課程は定員の1.5倍を募集している（工）</li> <li>•学生定員の増加を考慮中である（理・医）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>•検討中である（法）</li> <li>•民間との共同研究も極力推進する（理）</li> <li>•国際化への要請について、外国人留学生の受入れの拡大、外国大学院学生の単位の認可（医）</li> <li>•修士課程修了者を採用する企業が多いので、研究科総定員の枠内で専攻により定員以上を入学させることがある（農のうち農化・食化工など）</li> <li>•学際的分野の専攻の設置を検討している（総理工）</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>•昭和28年に大学院が設置されたが、さらにその質的・量的充実をはかり、我が国の科学技術の進展に寄与するため、既設の大学院理工学研究科のほかに、昭和50年度から、学部・学科とは直接の対応をもたない、いわゆる学際的分野の専攻群によって構成される大学院として総合理工学研究科が設置された</li> <li>•そのほか、研究体制の充実のため、現在四つの附置研究所が置かれている</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>•研究科内の各エリア別に、現行の授業科目体系について、定期的に検討を加えている</li> <li>•担当教官を増員し、大学院の研究・教育体制を整備したいと考えている</li> </ul>

## 2. 学問の発展・研究課題の多様化への対応（学問の内在論理）として

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>•基幹講座の増設について概算要求中である（環）</li> <li>•講座増が不可欠に必要である（教育）</li> <li>•実質的に複数指導教官による集団的指導を行う（経）</li> <li>•講座間の協同研究・プロジェクトチームの一層の発展が望まれる。その中核となるべきものとして、本学部創設以来「中央研究部」を作っているが、未だに定員化が認められず困難な状態にある。また、多様化すればするほどかえって基礎的教育・研究の充実が必要であると考えている。また「修士課程を作ることを考えたい」、「情報網の確立が必要」という意見もあった（農）</li> <li>•他学部、他大学から入学し易い様に試験制度も検討中である（薬）</li> <li>•①教育内容の見直し ②専攻相互間の協力と交流 ③産学協同研究の推進（工）</li> <li>•他研究科との単位互換制度の活用、非常勤講師の増加等を図りたい（獣）</li> <li>•医・農は1.に同じ</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>•大学院レベルでの教育組織と研究組織の再編成を考えている（理）</li> <li>•講座ではない大学院のユニットを考え、学際的に対応すべく種々の形態を模索中である（医）</li> <li>•学科・専攻の枠を越えた「特定研究機構」の設置を考えている（工）</li> <li>•学問の多様化、細分化に伴う研究者の職人化と、社会経済面のニーズによる学問研究教育に対する圧力に対応するため、国際交流を通じて方策を検討する必要がある（農）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>•外国人客員教官による国際的視野からの教育の充実を図る（経・工）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学術的分野における大学院講座の充実を図る（工・農）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カリキュラムの再編成、他研究科との積極的交流等を考えたい（文）</li> <li>• 各講座において、日常的教育活動のなかで工夫をこらしており、研究科としてまとめて答えることは困難である（教育）</li> <li>• 大学院カリキュラムの整備拡充について検討中である（法）</li> <li>• 最近の科学技術の発展、専門化と多様化の深化に対しては、大学院教育の果すべき役割は一面大きくはなっているが、これに対しては、大学院担当教官の一層の充実が絶対に必要であり、例えば、大学院専任教官の制度によって、現在の大学院担当教官が定期的に、大学院の研究、教育に専念し、また研究上の国際交流を深め得るような条件も整備すべきではないかと思われる（経）</li> <li>• 基礎研究は、理学研究科の生命である。基礎科学で得られた成果は、他の学問分野に対しても重要な貢献となる。学問の発展と充実のためには、それに対応する研究条件（研究者の配置、所要経費の設定等）の整備が重要な課題と考える（理）</li> <li>• 学際領域の学問の発展に対応し、これまでの単専攻のみの教育・研究から複専攻における教育・研究体制を確立する必要があると考える。又、大学院のカリキュラムについても、工業技術の多様化と急速な発展に対応していくため、極端に一つの専門系に偏らないよう基礎・共通科目の充実をはかる必要がある（工）</li> <li>• 医・農は 1. に同じ</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学際的分野について等、独立専攻、大学院講座の設置、再編の実施並びに推進を計画之中である (文・理・工・農)</li> <li>• 外国人客員講座の設置を計画之中である（経）</li> <li>• 他大学院、研究科等との単位互換制度が必要である（医）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の研究体制及び優れた研究者養成の対応を検討中である（教育・法）</li> <li>• 研究施設・設備（コンピューターなどの導入）の改善・充実を図る（経）</li> <li>• 学際的分野（独立専攻）について、組織の制度的確立が急務である（理・医・工・農・総理工）</li> <li>• 附属施設（農場・演習林など）の大学院専門種目の整備を行う（農）</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1. に同じ</li> </ul>

(ロ) 他の教育研究機関との関係

a. 旧設大学院他研究科との関係

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門分野と研究上の必要とに従って、大学院生を相互に委託・受託することが容易になるような措置のとられることが望ましい（文・b. c. e. についても同じ）</li> <li>• 医学研究科には諸種の援助を受けている。今後も一層の交流が必要となろう（歯）</li> <li>• いずれに対しても交流し易い態勢をとる必要がある。ただし、これを実行するためには他大学、他学部の間において受入れ及び交流態勢の検討が必要である（薬・b～eについても同じ）</li> <li>• 他研究科関連専攻の受講及び協同研究の奨励が必要である（工）</li> <li>• 単位互換制度が活用できるよう検討している（獣）</li> <li>• 必要に応じて連携を強化したい（水、b～eについても同じ）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他研究科の授業科目の履修、研究科間の研究協力は必要に応じて行われている。修士取得後の転研究科の例もある。これらは、学際領域研究の必要性から、もっと積極的に推進すべきである（経・医）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指導教官が必要と認めたときは、他大学院、他研究科の単位修得を認めている（文）</li> <li>• 他大学大学院の教官が、毎年一定数非常勤講師として大学院教育に参加しており、単位互換制度よりも優れた成</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>果をあげている。したがって、大学院非常勤講師の手当・旅費の拡充が強く望まれる（法）</li> <li>他研究科との教育・研究上の協力体制を確立することが好ましいと考えている（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて学生の指導上の交流を行っている（教育）</li> <li>非常勤講師を依頼する（経）</li> <li>単位、研究指導の互換を図っている（理・工）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語、情報に関連ある他研究科とのより密接な協力を推進する（文）</li> <li>可能な限り交流を図る（理・農）</li> <li>単位互換・研究指導を相互に行っている（医と歯、総理工と工）</li> </ul>

b. 新設大学院との関係

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>aに同じ（文・薬・水）</li> <li>交流の活性化は望まれるが、本研究科自身でその前に解決すべき問題の方が大きい（歯・c, d, eについても同じ）</li> <li>合同セミナー等、相互交流の活発化に努めている（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>他大学卒業生の入学、他大学院修士課程修了者の編入学の数は少なくない。東北地方の特性を考慮し、より一層の開放を図る（経）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士修了者の博士後期課程への受入れを図る（教育・理）</li> <li>単位、研究指導の互換を図る（理・工）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>修士修了者の博士後期課程への受入れを実施している（文・理・農）</li> <li>単位互換・研究指導等に人的交流を行っている（医）</li> </ul>

c. 共同利用研究所との関係

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>aに同じ（文・薬・水）</li> <li>bに同じ（歯）</li> <li>当学部附属乳幼児発達臨床センターは、共同研究施設なので、他大学研究者との交流はすでにある（教育）</li> <li>学内共同利用施設（大型計算機センター、スラヴ研究センター）との関係は一層密にしたい（経）</li> <li>共同研究員として、修士課程の学生も認めてほしい（工）</li> <li>各大学院との交流を盛んにする必要がある（農）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性に応じた交流が行われている。</li> <li>博士課程の学生を研究指導委託のために1～2年間派遣している（理）</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立民族学博物館、アジアアフリカ言語文化研究所等と交流がある（文）</li> <li>特殊機器による積極的な研究交流が行われている（例：岡崎国立共同研究機構、高エネルギー物理学研究所等）（理）</li> <li>現在、共同利用研究所の一部の部門が工学研究科の専攻の一部として編入されているし、今後も派遣大学院生の制度等を活用し、積極的に関係を深めていきたいと考える（工）</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導の依頼（理・工）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
F	・研究指導の依頼を実施（理・工・基礎工）若しくは検討中である（文）
G	・可能な限り交流を図る（理・医・歯・工・総理工）

d. 教養部との関係

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ aに同じ（薬・水）</li> <li>・ bに同じ（歯）</li> <li>・ 教養部の保健体育の教官を抱えており、教養部との関係はふかく、現在も保健体育の教官は大学院での教育・研究に従事しているが、学科目の講座化（大講座）が教養部改革との関連で課題となっている（教育）</li> <li>・ 学科目経済学担当の教官の協力を以前にもまして要請したい（経）</li> </ul>
B	・ 本学では教養部を改編して「広域科学部」を新設する計画を概算要求中であるが、この計画によると、大学院との係わりについては、文科系教官は新設する「総合文化研究科」、理科系教官は既存の理学研究科において、それぞれ大学院教育に従事することとしている
C	・ 教養学部教官の相当数が各研究科を担当しているが、これを維持していきたい
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教養部教官を大学院担当として指導願っている（文・教育・法）</li> <li>・ 将来に向けて、教養学部および総合学術研究科等の構想が検討中であるので、その実現に協力し、実現後も緊密な協力関係を保っていきたい（文）</li> <li>・ 学部学生の四年一貫教育に関連する若手研究者（助手・大学院学生）の教育分野への参加、ティーチング・アシスタント制度の導入を検討している（理）</li> <li>・ 教養部の一部の教官については、工学研究科の担当は勿論、専攻の一部として編入されている（工）</li> </ul>
E	・ 全学的に教養部教官の大学院参加について、独立研究科構想を含め検討中である
F	・ 全学的に兼任講座の設置により教養部教官を大学院に包含している
G	・ 教養部教官の大学院参加について実施しているか又は方策を考えている（文・経・理・農）
I	・ 一般教育科目等担当教官の一部にも、大学院の講義担当を依頼している

e. 私立大学大学院との関係

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ aに同じ（文・薬・水）</li> <li>・ bに同じ（歯）</li> </ul>
B	・ 将来、予算措置を請じて積極的に交流できるようにしてほしい（医）
C	・ 非常勤講師の招へいを行っている
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専攻によっては積極的に密接な協力体制を立案中である（文）</li> <li>・ 私立大学の大学院にも非常勤講師を依頼している（法）</li> <li>・ 研究テーマによっては、私立大学との共同研究を行っている（工）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単位、研究指導の交換を行っている（理・工）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単位の交換を可能にすることを検討中である（文・理・歯・農）</li> <li>• 指導を依頼している（経・医）</li> </ul>

（ハ）若手研究者の養成・確保、大学院の整備拡充にとっての障害

a. 若手研究者の養成・確保に対する障害

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育職・研究職への就職先の不足（文・医・農・獣）</li> <li>• 奨学金の貸与額・被貸与者数の減少（文・教育・経・歯・農）</li> <li>• 国内・外の他大学・研究機関での研修制度の不備（文）</li> <li>• 研究費の不足（環・理・歯・工・水）</li> <li>• 助手等のポストの不足（環・歯・工）</li> <li>• 教官（助手）の定員削減（教育・農）</li> <li>• 不完全講座が多い（教育・水）</li> <li>• 若手志願者の減少（法・経）</li> <li>• 旅費手当の不支給（経・薬）</li> <li>• ポスト・ドクトラル・フェロー制度等の不備（理・薬）</li> <li>• 科学研究費の応募資格が認められない（理・歯）</li> <li>• 他分野研究者との交流・門戸開放がない（薬）</li> <li>• 教官人事の停滞（不足）（工・獣）</li> <li>• 研究環境の不備（獣）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就職見通しの不確実性（教育・経・薬・農）</li> <li>• ポスト・ドクトラル・フェロー制度の不備（経・理・工）</li> <li>• 奨学金制度の不備（教育）</li> <li>• 学生身分の持つ数々の制約（教育）</li> <li>• 修業年限、学生定員等大学院制度の欠陥（理・工）</li> <li>• 研究設備、研究費の貧困（理・医・薬・農）</li> <li>• 教官人事の閉鎖性、停滞（医・農）</li> <li>• 産・官・学共同研究体制の不備（薬）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就職ポストの不足（人・経・農）</li> <li>• 研究費の不足（経・工・農）</li> <li>• ポスト・ドクトラル・フェロー制度等の不備（工・医）</li> <li>• 研究室、研究設備等の不備（工・農）</li> <li>• 奨学金打ち切り後の補填制度が充実していない</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務等を含めて学部の上に乗った大学院制度（学部と独立した大学院）（文）</li> <li>• 教育職・研究職への就職先の不足（教育・経・工）</li> <li>• 若手志願者の減少（教育）</li> <li>• 奨学金貸与額の減少及び制度の不備（法・経・医）</li> <li>• オーバー・ドクター対策の不備（法）</li> <li>• 大学院修了資格の格付の欠陥（経）</li> <li>• 生活費・研究費の補償がない（理・医）</li> <li>• 研究者の定員の不足及び待遇の改善（工）</li> <li>• 社会人の再教育を含む、企業人の受入れに対する大学側の積極姿勢の不足（工）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究職、教育職への就職先が不足（文・教育・経・理・農）</li> <li>・ポスト・ドクトラル・フェロー制度の不備（文・法・理・工）</li> <li>・無職者に対して科学研究費の申請資格が認められていない（文）</li> <li>・博士後期課程のカリキュラム欠如（教育）</li> <li>・大学院学生のための研究室、研究用図書等の物的条件の不備（法）</li> <li>・研究費の不足（経・医・薬・工）</li> <li>・指導教官の不足（医・薬・工）</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職先の不足（多数の学部）</li> <li>・育英奨学金に給付についての親の所得制限（医）</li> <li>・生活費の不足（人・経・歯）</li> <li>・思考力の低下（法）</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助手およびこれに準ずるポストの不足（文・経・総理工）</li> <li>・研究職、教育職への就職先が不足（文・教育・法・経・理・工・医・歯・農）</li> <li>・課程博士を仕上げる慣行の欠如（文・法）</li> <li>・ポスト・ドクトラル・フェロー制度の不備（教育・理・工・農・総理工）</li> <li>・院生の奨学金額、助手、講師、助教授の俸給額が依然低いこと（経・法・理・医）</li> <li>・研究費の不足、旅費支給制度の欠陥（経・医・歯・理・工・農・薬）</li> <li>・博士課程修了者の求人、求職双方の齟齬の問題（理）</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の検討事項</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立大学をはじめ、大学・研究機関における若手教員・研究者の採用が少ないこと</li> <li>・若手研究者のための奨学金が不十分であること</li> <li>・大学院学生をはじめ若手研究者の海外留学の機会が少ないこと</li> </ul>

b. 大学院の整備拡充に対する障害

大 学	関 連 事 項
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究施設・設備、研究費の不足（環・教育・法・経・医・薬・工・獣・水）</li> <li>・教官数の不足（経・医・薬・獣・水）</li> <li>・大学院独自の教育・研究組織・施設等を持たないこと（理・歯・農）</li> <li>・他研究科、研究所との交流制度が不十分（薬）</li> <li>・卒後研修の肩代りをしていること（歯）</li> <li>・院生に対する学会等出張のための旅費の不支給（法）</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究施設・設備、研究費の貧困（教育・経・医・工・農）</li> <li>・旅費、人件費等ソフトマネーの不足（経・理）</li> <li>・学部教育の負担過重、大学院専任教官の充実（教育・経）</li> <li>・教官定員の不足（教育・理・医）</li> <li>・専攻、講座等専門領域の細分化、固定化（理・農）</li> <li>・専攻の新設、大学院学生定員増の抑制（理・工）</li> <li>・大学（特に大学院）の平均化政策（理）</li> <li>・組織的国際交流の遅れ（農）</li> <li>・大学院専用事務機構の不備（医）</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院独自の予算、組織、施設が十分でなく、学部への依存度がはなはだしい（人・経）</li> </ul>

大 学	関 連 事 項
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院専任教官がおらず、教育に十分な時間をあてられない(経)</li> <li>・教官、研究補助職員及び事務官の不足(工)</li> <li>・建物の老朽化及び設備の不足(工)</li> <li>・予算及び定員の不足(工・農)</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学定員の改訂(文)</li> <li>・研究施設・設備・研究費の不足(文・教育)</li> <li>・就職率の不足(法)</li> <li>・専攻科目の増設、大学院専任教官制度の充実(経)</li> <li>・基礎研究充実のための建物資格面積の拡大と予算措置(理)</li> <li>・aに同じ(工)</li> </ul>
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院独自の組織、設備等が確立しておらず学部依存していること(文・法・経・薬・農)</li> <li>・研究費等予算の不足(文・法・医・薬・工)</li> <li>・教官、研究補助職員の不足(教育・経・理・医・薬・工・農)</li> <li>・設備の不足(経・理)</li> </ul>
F	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座増、独立専攻等の設置がなかなか認められないこと(多数の学部)</li> </ul>
G	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費の不足、研究施設・設備の不足(文・教育・法・理・医・歯・総理工)</li> <li>・教官数の不足(文・法・経・理・医・歯・農・総理工)</li> <li>・他大学院との協力体制が不十分(文)</li> <li>・将来の研究職の不足(教育)</li> <li>・研究成果発表の場の確保が必要(教育・経)</li> <li>・大学院の修業年限が非弾力的であること(経)</li> <li>・予算不足、学際大学院の設立が困難(医)</li> <li>・現行の大学院制度は学部からの積み上げ方式であり、制度自体に欠陥があること(薬・農)</li> <li>・独立大学院大学の構想を考えよ(薬)</li> <li>・定員の振替等に対応することが困難(工)</li> <li>・キャンパス間の連絡が不備(総理工)</li> </ul>
H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の検討事項である</li> </ul>
I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院の研究機関としての独立化及びそれに伴う機構整備がされていないこと</li> <li>・大学院担当の専任教官が配置されていないこと。このことは、個々の教官にとって、学部の講義・セミナーの負担が多く、大学院の方がややもすれば副次的になりがちであること</li> <li>・大学院研究科事務機構の整備がされていないこと</li> </ul>

註) (い) の項については、各大学院から3項ずつ提示されたものをまとめたものである

〔参考資料一覧〕

- ① 大学院問題懇談会『大学院の改善・充実について』（昭和53. 8）
- ② 国立大学協会『学寮のあり方について』（昭和55. 6. 1）
- ③ 研究代表者植村泰忠『大学院問題に関する調査研究』  
（昭和56年3月 文部省科学研究費補助金（総合研究A）による）
- ④ 日本学術会議『研究者養成の振興策について（勧告）』（昭和58.10）
- ⑤ 国立大学協会『育英奨学事業の改善と充実について』（昭和58.10. 5）
- ⑥ 学術審議会『学術研究体制の改善のための基本的施策について（答申）』（昭和59. 2. 6）
- ⑦ 研究代表者山田圭一『研究者の養成と確保に関する研究』  
（昭和59年3月 文部省科学研究費補助金（特定研究(1)）による）
- ⑧ 総理府統計局『科学技術研究調査結果の概要』（昭和59）
- ⑨ 大学設置審議会大学設置計画分科会『昭和61年度以降の高等教育の計画的整備について一  
報告一』（昭和59. 6）
- ⑩ 文部省学術国際局留学生課『21世紀への留学生政策』（昭和60. 3）
- ⑪ 文部省学術国際局留学生課『我が国の留学生制度の概要』（昭和60）
- ⑫ 日本学術振興会『日本学術振興会事業の概要』（昭和60）
- ⑬ 日本学術振興会『学術月報』（Vol. 38, No. 5 昭和60. 5）
- ⑭ 国立大学協会『大学の在り方について（中間報告）』（昭和60. 6）
- ⑮ 財団法人大学基準協会『学制に関する問題点（まとめ）について』（昭和60. 7.18）